令和３年度

# 川崎医療福祉大学学報

令和４年５月発行　第 31 号

川崎医療福祉大学

# 目　　次

巻頭言　　～学長　椿原　彰夫～ ..... 1

Ⅰ．令和３年度　組織図 ..... 3

Ⅱ．令和３年度　役職者一覧 ..... 4

Ⅲ．令和３年度　教育方針・教育成果

【学部】

医療福祉学科 ..... 8
臨床心理学科 ..... 14
子ども医療福祉学科 ..... 19
保健看護学科 ..... 23
理学療法学科 ..... 28
作業療法学科 ..... 32
言語聴覚療法学科 ..... 37
視能療法学科 ..... 41
臨床検査学科 ..... 45
診療放射線技術学科 ..... 49
臨床工学科 ..... 53
臨床栄養学科 ..... 57
健康体育学科 ..... 62
医療福祉経営学科 ..... 66
医療情報学科 ..... 69
医療秘書学科 ..... 73
医療福祉デザイン学科 ..... 78

【大学院】

医療福祉学専攻 ..... 82
臨床心理学専攻 ..... 88
保健看護学専攻 ..... 95
感覚矯正学専攻 ..... 100
健康体育学専攻 ..... 104
臨床栄養学専攻 ..... 107
リハビリテーション学専攻 ..... 110
健康科学専攻 ..... 114
医療技術学専攻 ..... 117
医療福祉経営学専攻 ..... 121
医療秘書学専攻 ..... 123
医療福祉デザイン学専攻 ..... 126
医療情報学専攻 ..... 130

Ⅳ．令和３年度　諸規程の制定等 ..... 134

Ⅴ．令和３年度　年間行事 ..... 136

Ⅵ．令和３年度　国家試験合格状況 ..... 137

Ⅶ．令和３年度　就職状況 ..... 138

Ⅷ．令和３年度　公的研究費（競争的研究費）獲得状況 ..... 139

Ⅸ．令和３年度　社会連携・社会貢献 ..... 140

編集後記　　～副学長　小野寺　昇～ ..... 142

巻頭言

# はじめに

本学は、「人間（ひと）をつくる　体をつくる　医療福祉学をきわめる」という大学の理念ならびに、「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成すること」という教育理念を掲げ、「１）健やかな心と体をもつ、２）医療福祉について豊富な知識と技術をもつ、３）人の多様性を理解し、すべての人を敬うことができる、４）高い教養を身につけ、創造的に行動できる、５）国際的コミュニケーション能力をもつ」という教育目標によって、良き医療福祉人の育成に尽力している。また、大学各学部、大学院各研究科に各々３つの方針、すなわち学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めるとともに、大学運営に必要な各種方針を定め、学生便覧、大学院要覧及びキャンパスガイド（大学案内）、大学ホームページなどに掲載し、学生並びに教職員に周知徹底している。入学式や新入生オリエンテーション、在学生ガイダンス、１年次生への全学的講義「医療福祉の源流」、年度初めの全学教員会議においても詳細に説明している。さらに、本学の基本方針は、自己点検・評価委員会を中心とする全学内部質保証システムによって検証され、各種方針に基づいて中長期目標を策定し、教育研究活動を展開している。

大学基準協会による認証評価を令和３年度に受審し、同協会の定める大学基準に「適合」していると認定された。これは、本学が大学の理念のもと、目的及び目標の達成のために、中長期目標・計画を策定し、教育・研究活動の充実に向けて大学一丸となって取り組んだ結果である。学生の定員管理の徹底、自己点検・評価委員会を含む内部質保証のあり方の検討等、一部今後取り組むべき課題は残っているが、調査企画室を中心に改善に向けて検討を始める。さらに、大学の運営方針や姿勢を主体的に点検し、健全な成長と発展につなげるため、大学の自主的な行動規範を定める「川崎医療福祉大学ガバナンス・コード」を策定し、ホームページに公表した。

教育研究組織の改編としては、令和３年度は本学大学院に医療技術学専攻を新設し、新入生を迎えることができた。また、公認心理師を養成する医療福祉学研究科臨床心理学専攻においては、令和４年度に向けて収容定員を増加する予定で準備を進めた。医療技術学部健康体育学科においては、医療福祉の理念を学んだ救急救命士の養成コースが令和４年度に新設されることとなり、厚生労働省に申請が受理された。

新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、教育研究活動は令和３年度も多大な影響を受けたが、行動ルールの策定やポータルサイトの活用、新たなポートフォリオ（WebClass）の導入等によって、「教育を止めない」という方針は徹底され、秋学期は全面的に対面授業を実施すること

ができた。また、遠隔授業の活用、学生・教職員の健康管理、各種行事の実行、入学定員の確保及び社会の変化に対応した就職・進路指導、教育研究環境の整備等を継続的に強化し、適正な大学運営を推進することが可能であった。その結果、令和３年度もコロナ禍にありながら、国家試験や各種資格試験の対策を実施し、保健師、助産師、看護師、視能訓練士、診療放射線技師の国家試験で合格率 100%を達成した。精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、臨床工学技士、管理栄養士の国家試験についても、全国平均を上回る成績であった。コロナ禍において、令和２年度に実施できなかった本学創立 30 年記念行事については、記念シンポジウムの開催及び 30 年記念誌の発行を実行することができた。令和４年度も、教職員一丸となって、積極的な教育研究活動を推進していく。

入学試験に関しては、川崎学園アドミッションセンターを中心として、医療短大及びリハビリテーション学院との３校合同入試を実施しているが、令和４年度入試では少子化の影響を受けて、入学者数が令和３年度を下回る結果となった。令和５年度入試に向けて、特に定員未充足の学部学科については、広報活動をより一層強化するとともに、教育研究組織の改編を視野に入れた対策を講じる必要があると認識している。

就職支援については、就職支援センターに個別相談に訪れる学生数が年々増加している。最終的な進路内定状況は 99.1%となり、11 年連続で 98%を越える高い就職率を維持している。

中長期計画として、本学入学時の学生間における基礎学力の格差や貧困学生の増加への具体的対応を検討する。発達障害や精神障害を含む障がいを持つ学生への修学支援については、社会的障壁を取り除くために必要かつ合理的な配慮を全学的に徹底する。また、文部科学省の促進する研究力向上改革や社会の変革を担う人材の育成という大学への課題と、高校生が期待する楽しいキャンパスライフや社会で活躍するための実力の獲得という大学像との懸隔を如何に解消するかを再考する。

川崎医療福祉大学
学長　　椿原 彰夫

# Ⅰ．　令和３年度　組織図

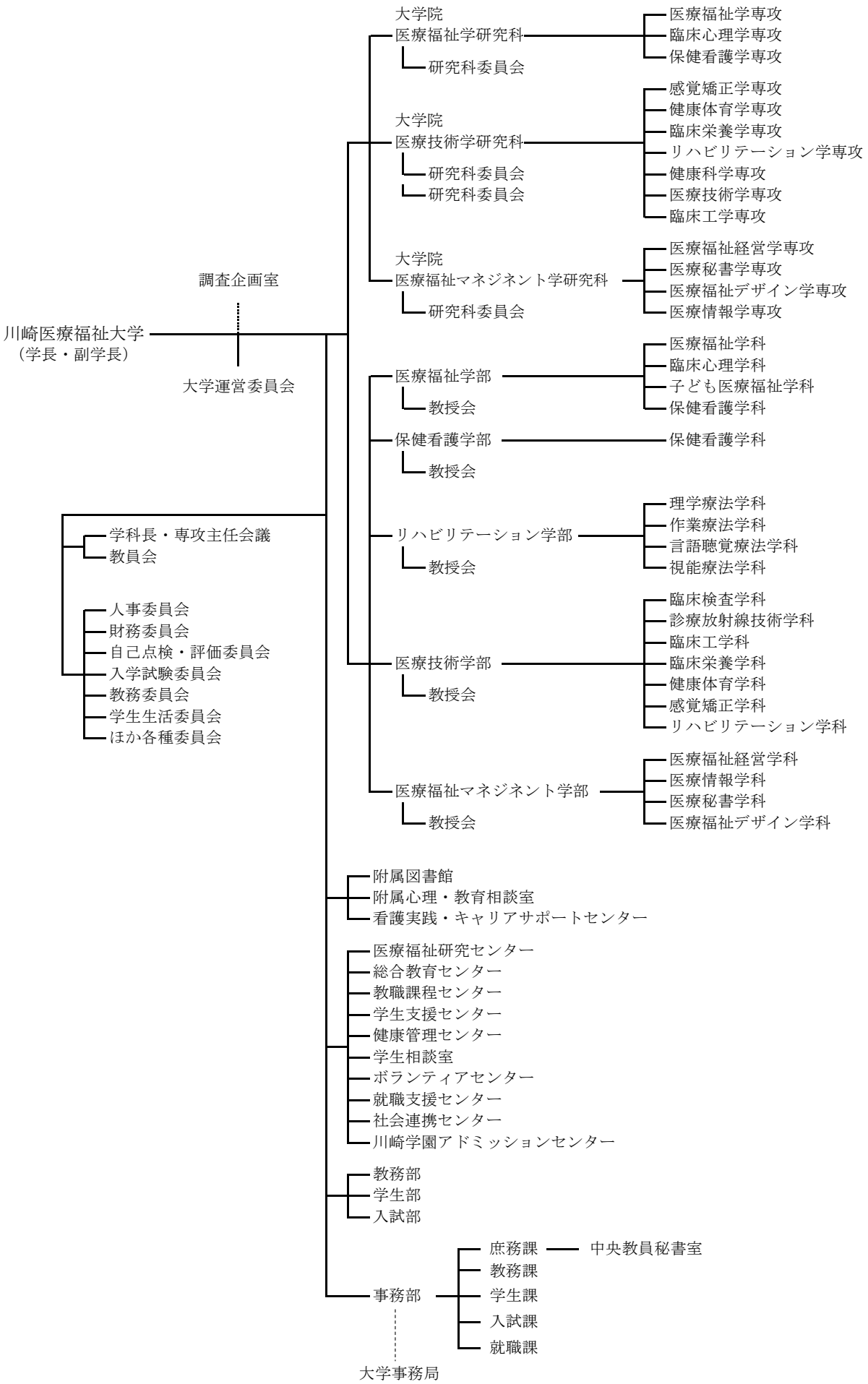


（令和３年４月１日現在）

# Ⅱ．　令和３年度　役職者一覧

【学長・副学長　等】

| 役　　職　　名 | | 氏　　名 |
|---|---|---|
| 学　　長 | | 椿原　彰夫 |
| 副学長 | 総務担当 | 秋山　祐治 |
| | 大学院・研究担当 | 小野寺　昇 |
| | 教学担当 | 宮川　　健 |
| 医療福祉学部長 | | 小野寺　昇 |
| 保健看護学部長 | | 守屋　文夫 |
| リハビリテーション学部長 | | 國安　勝司 |
| 医療技術学部長 | | 宮川　　健 |
| 医療福祉マネジメント学部長 | | 秋山　祐治 |
| 医療福祉学研究科長 | | 小野寺　昇 |
| 医療技術学研究科長 | | 宮川　　健 |
| 医療福祉マネジメント学研究科長 | | 秋山　祐治 |
| 副学長補佐 | 教務担当 | 武井　祐子 |
| | 学生担当 | 古我　知成 |
| | 入試担当 | 望月　精一 |
| | 社会連携担当 | 飯田　淳子 |
| | 大学院・研究担当 | 守屋　文夫 |

【教務部長・学生部長・入試部長　等】

| 役　職　名 | 氏　名 |
|---|---|
| 教務部長 | 武井　祐子 |
| 教務部副部長 | 山下　力 |
| 学生部長 | 古我　知成 |
| 学生部副部長 | 田並　尚恵 |
| | 矢納　陽 |
| 入試部長 | 望月　精一 |
| 入試部副部長 | 福島　康弘 |
| | 北澤　正志 |
| 附属図書館長 | 波川　京子 |

【学部 学科長　等】

| | 学科 ＼ 役職名 | 学科長 | 副学科長 |
|---|---|---|---|
| 医療福祉学部 | 医療福祉学科 | 竹中麻由美 | 後藤　祐之 |
| | 臨床心理学科 | 進藤　貴子 | 水子　学 |
| | 子ども医療福祉学科 | 橋本　勇人 | 中川　智之 |
| | 保健看護学科 | 中新美保子 | 森戸　雅子 |
| 保健看護学部 | 保健看護学科 | 中新美保子 | 廣川　恵子 |
| | | | 森戸　雅子 |
| リハビリテーション学部 | 理学療法学科 | 國安　勝司 | 藤田　大介 |
| | 作業療法学科 | 妹尾　勝利 | 黒住　千春 |
| | 言語聴覚療法学科 | 塩見　将志 | 時田　春樹 |
| | 視能療法学科 | 岡　真由美 | 山下　力 |
| 医療技術学部 | 臨床検査学科 | 通山　薫 | 片岡　浩巳 |
| | 診療放射線技術学科 | 平塚　純一 | 荒尾　信一 |
| | 臨床工学科 | 望月　精一 | 茅野　功 |
| | 臨床栄養学科 | 武政　睦子 | 宮田　富弘 |
| | 健康体育学科 | 矢野　博己 | 難波　知子 |
| | 感覚矯正学科 | 岡　真由美 | 塩見　将志 |
| | リハビリテーション学科 | 國安　勝司 | 妹尾　勝利 |
| 医療福祉マネジメント学部 | 医療福祉経営学科 | 宮原　勅治 | 櫃石　秀信 |
| | 医療情報学科 | 阿南　誠 | 田中　昌昭 |
| | 医療秘書学科 | 山本　智子 | 田中　伸代 |
| | 医療福祉デザイン学科 | 横田ﾋﾛﾐﾂ(浩光) | 青木　陸祐 |

【大学院 専攻主任　等】

| 役　　職　　名 | | | | 氏　　名 |
|---|---|---|---|---|
| 医療福祉学研究科 | 医療福祉学専攻主任 | | 修士課程 | 竹中麻由美 |
| | | | 博士後期課程 | |
| | 臨床心理学専攻主任 | | 修士課程 | 谷原　弘之 |
| | | | 博士後期課程 | 副主任<br>武井　祐子 |
| | 保健看護学専攻主任 | | 修士課程 | 中新美保子 |
| | | | 博士後期課程 | 副主任<br>竹田　恵子 |
| 医療技術学研究科 | 感覚矯正学専攻主任 | | 修士課程 | 岡　真由美 |
| | | | 博士後期課程 | |
| | 健康体育学専攻主任 | | 修士課程 | 矢野　博己 |
| | 臨床栄養学専攻主任 | | 修士課程 | 武政　睦子 |
| | ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学専攻主任 | | 修士課程 | 國安　勝司 |
| | | | 博士後期課程 | |
| | 健康科学専攻 | 主任 | 博士後期課程 | 矢野　博己（兼務） |
| | | 副主任 | | 宮田　富弘 |
| | 医療技術学専攻主任<br>臨床工学専攻主任 | | 修士課程 | 望月　精一 |
| | | | 博士後期課程 | |
| 医療福祉<br>ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学研究科 | 医療福祉経営学専攻主任 | | 修士課程 | 宮原　勅治 |
| | 医療秘書学専攻主任 | | 修士課程 | 山本　智子 |
| | 医療福祉ﾃﾞｻﾞｲﾝ学専攻主任 | | 修士課程 | 横田ﾋﾛﾐﾂ(浩光) |
| | 医療情報学専攻主任 | | 修士課程 | 阿南　　誠 |
| | | | 博士後期課程 | |

【室長・センター長　等】

| 役　　職　　名 | | 氏　　名 |
|---|---|---|
| 調査企画室長 | | 秋山　祐治 |
| 調査企画室長補佐 | | 小野寺　昇 |
| 調査企画室長補佐 | | 宮川　　健 |
| 医療福祉研究センター長 | | 小野寺　昇 |
| 就職支援センター長 | | 茅野　　功 |
| 総合教育センター長 | | 宮川　　健 |
| 総合教育センター副センター長 | | 福島　康弘 |
| 部門長 | 基礎教育部門長 | 福島　康弘 |
| | 語学教育部門長 | 橋本　美香 |
| | 医学教育部門長 | 園田　祐治 |
| | 教育研究支援部門長 | 小池　大介 |
| 教職課程センター長 | | 諏訪　英広 |
| 教職課程センター副センター長 | | 岡本　邦広 |
| 学生支援センター長 | | 古我　知成 |
| 健康管理センター長 | | 依田　健志 |
| 学生相談室長 | | 宮川　　健 |
| 学生相談室長補佐 | | 難波　知子 |
| 社会連携センター長 | | 飯田　淳子 |
| ボランティアセンター長 | | 田並　尚恵 |
| ボランティアセンター副センター長 | | 岡崎　利治 |
| 附属図書館副館長 | | 田中　昌昭 |
| 附属心理・教育相談室長 | | 進藤　貴子 |
| 川崎学園アドミッションセンター長 | | 秋山　祐治 |
| 川崎学園アドミッションセンター副センター長 | | 望月　精一 |
| | | 松本　明美 |
| | | 村上　朋彦 |
| 看護実践・キャリアサポートセンター長 | | 山田佐登美 |
| 看護実践・キャリアサポートセンター副センター長 | | 芳賀　佳子 |
| 衛生管理者 | | 矢野　博己 |
| | | 仲井　達哉 |

（令和３年４月１日現在）

## 【医療福祉学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>本学科では、３つのポリシーのもと、医療・保健・福祉の問題を医療福祉の視点で総合的に把握できる専門性に重点を置いて専門職種との連携のあり方を理解し、対人援助サービスを展開できるソーシャルワーカーを養成することを基本方針としている。<br>令和３年度においても、専門職養成の前提になるリメディアル教育の実施、入学者の資質や国家試験関連科目評価基準の厳正化を行い、専門ゼミナールの専門職養成機能や国家試験対策機能を強化することを目指す。また、地域包括ケアシステムや地域共生社会が目指されている中、そのつなぐ仕事として、これまで本学科が重点を置いてきた「実践力のある」そして「医療に強い」ソーシャルワーカー養成を引き続き進めることとする。<br>学生がそのようなソーシャルワーカーを目指し、国家試験合格とともに希望する就職を達成できるよう、専門ゼミナール教員は、きめ細かい個別指導と卒業生と連携した就職先確保に努めることとする。国家試験の対策では、引き続き、クラス別対策講座、頻繁な模擬試験などの取組によって対策を更に強化することとする。 | **１．教育成果（概要）**<br>緊急事態宣言発出に伴い多くの科目で遠隔授業を余儀なくされたが、実習指導科目及び演習科目は対面授業中心で実施した。実習受入れ不可となる施設が発生することを想定して学内実習を準備し、専門職養成の質を担保した。<br>国家試験対策では、コロナ禍で一部の関連科目及び模擬試験の実施方法・時期を変更した。第34回社会福祉士国家試験の本学科合格率は、49.2%（前年度53.2%）であった（全国平均31.1%、新卒全国平均52.4%）。第23回精神保健福祉士国家試験の本学科合格率は42.9%（前年度91.7%）であった（全国平均65.6%、新卒全国平均73.3%）。<br>定員の確保に向けて、感染症対策に留意しつつ、指定校訪問やオープンキャンパス及びオープンキャンパスにおける有資格認定、学科ホームページの充実、SNSによる情報発信などに全教職員が手分けして取り組んだ。令和３年度の入学者数は前年度74名に対し85名と増加した（転入生・転学科生を除く）。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>令和３年度は、基本方針のもと、講義においてのアクティブ・ラーニングに基づく演習、実習に重点を置いた教育を更に進め、実践力のあるソーシャルワーカー養成を徹底させる。<br>「医療福祉相談援助入門」では、ソーシャルワーカーの基本的な役割や保持すべき価値・知識・技術をグループワークやロールプレイを通して体験的に学ぶことによって、実践力のあるソーシャルワーカー養成を目指すことを狙いとしている。令和３年度においては、毎回の講義終了後に担当者で | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>コロナ禍により春学期の講義科目はリモート授業中心となったが、授業支援ツールを活用した即時のアンケートやフィードバックなどアクティブ・ラーニングを進めた。また演習及び実習科目は感染症対策を十分に講じて対面で実施し、少人数クラスを教員が担当した。複数教員で担当する授業では、リモートを活用した定期及び随時のミーティングを開催し、授業の進行状況や課題について検討し、議事録を作成して情報を共有した。<br>「基礎ゼミナール」では、まずソーシャルワー |

【医療福祉学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 相互の振り返りを行い、進行状況や講義上生じる課題について即時に討議するなど、内容の充実に更に努める。<br>専門職養成を強化するために、これまでも「基礎ゼミナール」において、医療や福祉、教育現場で活躍する卒業生の講演、附属病院の見学体験、さらに社会福祉士及び精神保健福祉士である教員からの国家資格取得に向けての説明を取り入れる取組を行ってきた。令和３年度の「基礎ゼミナール」では、これまでの専門職養成の観点からのプログラムに重点を置きつつ、入学前学習の継続的な観点から社会福祉の基礎的知識を確認することなど、大学における学びの基礎を身に付けることも強化することとする。また、実践力のあるソーシャルワーカー養成を意識し、セミナー形式の全体学習とグループ学習を織り交ぜる基礎ゼミナールの運営を行う。<br>「専門ゼミナール」を通じて、学生が志望する専門職を目指して確実に学べるよう、平成 27 年度に担当教員を専門領域ごとに配置するなど運営方法の見直しを行った。専門ゼミナールへの配置を将来の職業像（各コースへの配置）とリンクさせ取り組むことで、国家資格の合格率やソーシャルワーカーとしての就職率の向上につながった。しかし、専門ゼミナールへの所属感を形成するための時間を必要以上に要することや、学生の主体性を引き出すことが困難な例も見られた。令和３年度に向けて、すでに専門ゼミナールの配属方法を一部変更したが、今後の専門ゼミナールが専門職養成の視点を継承しつつも、学生の主体性がさらに引き出されるような専門ゼミナールになるように取り組む。また令和３年度の入学生から始まる社会福祉士養成のカリキュラム改正に照準をあて、特に社会福祉士コースのアドバンスト実習設置に向けた具体的運用について取り決めを進める。<br>学生の多くは、ソーシャルワーカーを目指し順調な学生生活を過ごしているが、履修上や進路に | ク専門職養成の観点から、ソーシャルワーカーとしての勤務経験のある教員の経験談を聴き事例を学ぶことで、仕事の実際を知った。社会福祉士として必要な基礎的知識を修得するために、事前学習の内容を確認しつつ大学における学びの基礎として、授業の受け方や文献の探し方なども取り上げた。特にリモート授業を受講するために必要なスキルについては、教員が個別に指導した。<br>「専門ゼミナール」では、学生が志望する専門職を目指し学べるよう、各ゼミナール教員が工夫した。３年次生の夏季休業中に行うソーシャルワーク実習では、実習指導教員と専門ゼミナール担当教員が必要に応じて学生の情報を共有し、実習での学びが深まるよう支援した。専門ゼミナールは感染症対策を十分に講じた上での対面授業を原則としたが、リモートを活用した個別面談も行うことで、コロナ禍での学生生活全般を見守った。<br>学生の本学科への入学動機は多様であり、入学後に学修上の課題が顕在化することもある。ゼミナールの教員が中心となって、学生との個別面談で学生の状況を把握し、必要に応じて保護者とも面談した。結果として８名の学生が退学を願い出たが、他大学への進学や自分の将来について再考したいなど、積極的といえる退学理由であった。各学生の障がい特性に応じた合理的配慮を実現するために、障がい特性に応じた教員によるアドバイザーチームを編成し随時対応した。学生に関する情報は、月１回開催するクラス担当教員及びアドバイザー担当教員が出席する「学生情報共有会議」で共有した。 |

【医療福祉学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| ついての悩み、学生相互や教員、さらに家族との関係を含む人間関係に関して課題を抱えている学生も存在している。こうした学生への対応は、基本的にクラス担当教員（基礎ゼミナール、専門ゼミナール）が行うが、さらに定期的な情報共有会議（月１回：学科長、副学科長、クラス担当教員全員）及び緊急対応検討会議（随時：学科長、関係教員）を充実させてきた。令和３年度においても、特に障がいなど配慮を必要とする学生（メンタルヘルス問題、身体障がい、発達障がい）への対応について、専門アドバイザーチームを構成することとする。また、場合により関係教員でチームを編成して対応し、必要に応じて、家族との合同面接、本学に設置されている学生支援センターへの紹介、医療機関への受診調整などを行うこととする。 | |
| **(2) 実習**<br>平成 27 年度より、ソーシャルワーク実習事前三者協議会に加え、実習事後学習としてソーシャルワーク実習事後三者協議会を実施している。令和３年度においても、学生による事前打合せ、ソーシャルワーク実習事前三者協議会、実習先巡回訪問、実習中帰校プログラム、ソーシャルワーク実習事後三者協議会、さらに実習報告会がより体系的に連動するよう取り組む。<br>令和３年度入学生より予定されている社会福祉士養成に関するカリキュラム改正（実習時間 60 時間増大、２ヶ所実習など）に向け、従来の実習に加えて設定された２年次の春休み期間での60時間実習の内容、さらに社会福祉士のアドバンストコース（４年次）の設置について、教員体制を含め具体的な詰めの作業を急ぐこととする。 | **(2) 実習**<br>令和３年度は、コロナ禍のため、延べ７ヶ所９名の学生が学内でソーシャルワーク実習を行った。実習受入れ不可の施設が出ることを予測し、６月には学内実習の準備を始め、学内実習を主に担当する教員を配置した。<br>実習前三者協議会、実習後三者協議会、実習報告会はリモートでの実施を余儀なくされたが、担当教員が学生に個別指導を重ね、効果を上げることができた。<br>関係教員で協議し、新カリキュラム及び社会福祉士アドバンスコースの指導体制を決定した。 |
| **(3) 卒業研究**<br>卒業研究は、現在、卒業論文作成が中心となっている。卒業論文作成は４年次における就職活動、実習、さらに国家試験対策と同時期に行うことにな | **(3) 卒業研究**<br>４年次を計画的に過ごせるよう各卒業研究ゼミナールで指導し、予定した全学生が卒業論文を提出できた。論文作成はソーシャルワーカーとして |

【医療福祉学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| るため、卒業論文の提出時期の検討が課題となっている。令和３年度は、前述の課題を踏まえつつ、引き続き卒業研究のあり方の見直しに向けて検討する。 | 求められるスキルの一つであり、卒業論文作成の過程を通じて専門性が涵養されることを確認した。 |
| **(4) 国際交流**<br>令和３年度においては、大学の国際交流企画（オーストラリア・グリフィス大学、デンマーク福祉研修及びカナダ・ヴィクトリア大学など）の周知を強め、多数参加するよう促す。またハワイ・ソーシャルワーク・セミナーへの参加も促す。さらに、海外の研究者と本学科教員間の共同研究など国際交流を推進するよう努める。 | **(4) 国際交流**<br>大学主催のオンライン国際交流へ参加した学生はいなかった。リモートで開催された「アジア太平洋ソーシャルワーク会議国際学会」で教員と学生がコロナ禍でのソーシャルワーク実習について報告した。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>国家試験（社会福祉士、精神保健福祉士）の合格率を上げるために、集合形式での国家試験対策講座（基礎編）、模擬試験成績順による少人数ゼミナール形式での国家試験対策講座（実践編）、学外講師による国家試験対策講座、多数回の学外模擬試験、学外国家試験対策講座により、学生の学修意欲も高くなってきている。令和３年度では、これまでの国家試験対策を継承し、早期の国家試験への意識付けを図るために１年次生から模擬試験の対象とするなど、国家試験問題を体験する時間を設定する。また、専門科目担当教員の意識付けに関しては、過去３年間の国家試験問題と担当科目の授業内容との自己点検・評価を促す。また、模擬テスト結果における「中間層」の底上げが課題としてあるが、その対策について科目担当教員、ゼミナール担当教員間で対策を講じることとする。さらに、既卒者対策として本学科ホームページを活用し、対象者の状況を把握し、学内の国家試験対策講座への参加募集や国家試験に関する情報提供を行う。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>４年次ではリモートを活用しながら少人数でのゼミナール形式での国家試験対策科目（30 コマ）、４回の学外模試、学外講師による国家試験対策講座（15 コマ）、過去問題を用いた学内模試（１回）を実施した。模擬試験の結果を分析し、弱点補強を目的とした集合形式による特別講義を開講した。３年次では、集合形式での国家試験対策講座（15 コマ）、過去問題を用いた学内模試（１回）を実施した。<br>卒業生からの依頼には個別に対応し、模擬試験受験などを支援した。 |
| **３）進路指導**<br>本学科では、これまで就職委員会、就職支援セン | **３）進路指導**<br>４年次生を対象とした卒業生による就職相談会 |

【医療福祉学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| ター等との連携のもと、全教員が学生のニーズに沿った就職指導を行い、また、就職先の選択に必要な情報の収集とその積極的な提供に努めてきた。令和３年度においてもこの方針を継続・強化する。<br>これまで本学科では、専門職養成を掲げる中、医療・福祉・教育現場への就職を確実にしていくために、同窓会に所属する医療福祉教育現場で勤務する本学科卒業生の協力を得て、３年次生を対象とした就職説明相談会を開催してきた。学生の評価も高く、また卒業生もこの会の継続を強く希望した。引き続き令和３年度においても、同窓会の一層の協力を得て参加事業所数を増やし、２年次生も対象として就職説明相談会を実施する。 | をリモートで実施した。ブレイクアウトルームを活用し活発に質疑が行われた。３年次生を対象とした就職相談会は中止した。<br>令和４年３月卒業生 66 人中、就職を希望した学生の就職率は 100％であった。約７割がソーシャルワーカーとして就職し、うち３割が医療ソーシャルワーカーとして就職した。ソーシャルワーカーを目指す本学科の目標を達成できた。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>令和３年度には、前年度延期された第９回日本精神保健福祉学会（岡山大会）、令和３年度第 52 回日本社会福祉学会（岡山大会）が本学で開催されるため、本学科教員、学生の尽力を得て、成功裏に終えられるよう努める。<br>また、令和３年度においても「高梁川流域くらしきフォーラム」（障がい啓発フォーラム）への学生や教職員の参加を促す。<br>ゼミナール単位で職能団体が取り組んでいる地域活動や子ども学修支援、さらに各種ボランティア活動などの地域貢献活動へ積極的に取り組む。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>本学が主催校となり第９回日本精神保健福祉学会（岡山大会）及び第 52 回日本社会福祉学会（岡山大会）をリモートで開催した。<br>「高梁川流域くらしきフォーラム」（障がい啓発フォーラム）はラジオによる発信となり、本学科の教員と学生が出演した。認知症当事者がパーソナリティーを務めるラジオ番組に学生が出演した。<br>また、総社市の政策提言に応募した学生が優秀賞を受賞した。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

目標とした専門職の養成について、１年次から基礎ゼミナールを始めとする科目で計画的な教育がなされており、ソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士）としての職業観涵養、基礎知識の修得について成果が上がっている。これらの成果については、以下の事柄から確認できた。

実習報告会でのプレゼンテーションで実習経験をソーシャルワーク理論と結び付けて考察し、臨席した実習指導者から評価をいただいた。また、１年次の基礎ゼミナールでは１年間の学修成果を報告した。ソーシャルワーカーの業務について把握して考察し、臨席した教員から評価を得た。最終の基礎ゼミナールでは、各学生が将来についてのキャリアプランを作成し、学修目標を明らかに示した。４年次生の就職先の７割がソーシャルワーカーであることも、専門職養成の成果である。令和３年度

は、休学中であった学生のうち８名が退学を申し出た。これは担当教員が時にはチームで丁寧に支援することで学生の進路選択を支援した結果であり、本学科に在籍する学生は実践力のあるソーシャルワーカーを目指すという目標を明らかにしたといえる。

目標とした国家試験合格に向けて学科が実施した模擬試験は、やむを得ない事情で欠席を申し出ている学生を除きほぼ全員が受験し、学修成果を確認する機会となった。

**② 改善すべき事項**

従来、国家試験対策は成績別少人数クラスを複数教員が担当し、学修の進捗状況を確認し、必要に応じて卒業研究ゼミナールの教員と情報を共有してきた。令和４年度は、学生の学修状況をより細やかに確認し効果的な学修を支援するために、卒業研究ゼミナールの担任が定期的に面接することとする。面接の頻度と方法は各教員に任せるが、個別の学生情報を共有する機会として、月１回定例で開催している「国家試験対策ミーティング」に加え、「学生情報共有会議」でも議題とする。すでに令和４年度に向けて、令和３年度の国家試験自己採点結果上位者や成績が伸びた学生に教員が聴き取った内容をスライド資料として作成している。全教員で共有し学生指導に役立てる。令和２年度からコロナ禍で一部中止を余儀なくされた１・２年次生対象の模擬試験を復活し、早期から国家試験への意識付けを行う。

18歳人口の減少により、本学科の新入学生は減少傾向にある。出張講義やホームページ、オープンキャンパスなど、さまざまな機会を活用して高校生及び保護者へ広報する。令和４年度は、高校生に本学科及びソーシャルワークの魅力について伝えるため、学科に設置したピクチャーレールを活用したオープンキャンパスの充実をはじめとする広報活動を検討・推進するため、入試広報担当教員を増強する。

一方、学生の多様性に応じた合理的配慮を求められる事案は増加し、学生の利益と専門職養成における責務との間で検討すべき課題へどのように対応するかは今後の検討課題である。国家試験合格を実現する知識を習得する学修能力は、専門職業人としてのソーシャルワーカーが修得すべき能力といえる。そのため、１年次では社会福祉に関する基本的な知識を習得すると共に、プレゼンテーションを含む大学生として「読む・書く・話す」能力の習得を目指す。令和４年度から基礎ゼミナールの内容を改訂し、小テストによって成果を確認する。

## 【臨床心理学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>平成30年度に開始された公認心理師カリキュラムが完成年度を迎える。また、完成年度から３年目を迎える精神保健福祉士の養成教育は、カリキュラム改正を令和５年に控えている。両国家資格の取得に向けての教育体制を盤石にすべく、指定科目の運用と資格試験対策を遺漏なく実施する。<br>また、学科内キャリア教育を引き続き実施し、学生の適性と能力に応じた目標を明確化させる。<br>一方、国家資格取得希望有無を問わず、臨床心理学科の全ての学生にとって心理学の幅広い素養を身に付けることは、社会的責務を果たす上で不可欠である。そこで、各学生が履修系統図に沿って学び、集大成としての卒業研究を仕上げることができるよう、科目間のつながりを意識しながら丁寧に指導する。<br>さらに、修学上、何らかの支援を必要とする学生に対しては担任グループあるいはゼミ担当教員による生活指導と履修指導を実施し、大学関係部署並びに保護者と連携しながら大学生活への適応を促進する。新型コロナウイルス感染症等の情勢の変化に柔軟に対応し、学生・保護者との信頼関係を保つ。 | **１．教育成果（概要）**<br>令和２年度に続いて新型コロナウイルス感染症の広がりに影響を受けた１年であった。学生への刻々の指示、状況調査、学科内の情報共有に注力した結果、学園・大学の方針と軌を一にして教育活動を行うことができた。特に、学外実習、実験実習、卒業研究は制約を受けたが、担当教員の連携と工夫によって、必要な教育内容を実施した。<br>身体障害、発達障害、経済的困難、また精神的な課題を抱える要支援学生が各学年に在籍している。学修指導が容易ではない学生に対する担任、ゼミ担当教員による懇切丁寧な対応によって修学意欲を維持している学生も少なくなく、本学科の学生対応が一定の効果をもたらした。<br>公認心理師資格取得を目指す学生は、４年次生で３科目の実習・演習科目を選択する必要があるが、これらを完遂して専門職の資質を備えつつある学生24名を輩出でき、新カリキュラムの全体像が整ったといえる。<br>精神保健福祉士を目指す学生に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から一部学内での代替実習を余儀なくされたが、見学やリモート講義によって現場を知ることができるよう工夫した。<br>いずれの側面においても、前年度からのコロナ禍でのノウハウを生かして対応を行った。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>本学科実習室にて、引き続き専門科目を中心とした学修をサポートできる環境を維持する。<br>新入生に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、種々の情勢に鑑みた手法を工夫しながら学科別研修を実施し、担任制を活用して学生の大学への帰属意識を高め、適応を支えるような取組を行う。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>令和３年度は日々の環境整備や新型コロナウイルスの感染対策に加え、新たにPC周辺機器の修繕、学修スペース確保のための用具整理、さらに身体障がい学生への合理的配慮の一環として本学科実習室出入り口のドアのスライド化を行ったことにより、多くの学生にとって学科実習室の利便性が向上し、学修しやすい環境を提供することが |

【臨床心理学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 新カリキュラムで増えた必修科目の適切な段階的履修を可能にするとともに、多様な修学状況に対応できる時間割配置の改善を行う。さらに、本学科の特色である基礎心理学領域、臨床心理学領域のバランスの取れた指導を引き続き行う。 | できた。<br>新入生に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、担任グループ別に教室を割り振り、オンライン上での学科別研修を実施した。担任グループ別ではあったが、対面で交流する機会をもてたことで、その後、大学生活にかかわる連絡や相談が円滑に行えた。<br>時間割について、同一曜日・時限での各学年必修科目開設を２学年までに抑えるとともに、科目間の連続性を意識したバランスのよい時間割配置の実現に努めた。実験系演習科目（「心理学実験Ⅰ」等）、臨床系実習科目（「心理実習Ⅰ」等）とも担当者の一部を入れ替え、学科教育の両輪としての指導に努めた。 |
| **(2) 実習**<br>国家資格受験資格取得要件である「心理実習Ⅰ」を開講して２年目を迎える。新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念された令和２年度は、学外実習を変則的に行わざるを得なかった。そのため、令和３年度は実質的には初の国家資格受験資格取得要件を満たすための学外実習を実施することになる。併せて 100 名が履修する必修科目のため、学科教員の総力を挙げて円滑な実施に努める。<br>４年次の体験的な学外実習である「心理実習Ⅱ」は、「学外実習事前指導」等の実習科目受講要件としている科目の単位を取得し、かつ学外実習を希望する 33 名を対象に開講する。日数は３日間と従来の同等科目（「臨床心理学実践実習Ⅲ、Ⅳ」）よりも減少するが、国家資格に直結する科目のため、規定の巡回指導などを遺漏なく行い、深い学びになるよう指導する。<br>精神保健福祉士関連の学外実習では、これまでに培った実習先機関との信頼関係を維持し、学生の自己理解と適性を確かなものにするよう指導する。<br>心理学実験・心理調査に関する学内実習では、学 | **(2) 実習**<br>国家資格受験資格取得要件である心理実習Ⅰでは、令和３年度も新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、附属病院及び総合医療センターをはじめ、旭川荘や公的機関も含む県内６施設からの協力を得て、オンライン（LIVE）での見学実習を実施することができた。最終的な履修者は 98 名であったが、本科目の教育の本質的な要素を変更することなく教授でき、履修者全員が合格基準に到達することができた。<br>令和３年度新規開講した４年次の「心理実習Ⅱ」は、３日間の学外実習及び実習報告会を実施することができた。この背景には「心理実習Ⅱ」の実習先のほとんどが長年、本学科が実習を依頼している施設であり、本学科との信頼関係が構築されてきたことと、担当者間の連絡や調整が円滑に行えたことが理由の一つとして挙げられる。<br>精神保健福祉士関連の学外実習では、令和２年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により限定的な実習となったが、学生は実習を通して、自己理解や精神保健福祉士の専門性や役割について理解を深めることができた。学内での代替 |

【臨床心理学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 年に応じた適切な意識付けを段階的に図るとともに、各実習科目間の接続を意識し、教育効果を高める。実践を通して学ぶ機会を引き続き重視し、学生の興味関心を刺激して、卒業論文執筆に活用できるよう指導する。<br>臨床現場で役立つ人材を育成するために、心理学的知識に加えて基本的なマナーや礼儀礼節を指導する。SST などの心理的アプローチも活用して指導の工夫を行う。 | 実習においては、現場の精神保健福祉士や卒業生の協力を得て、実践的な内容となるよう努めた。<br>なお、基礎系の学内実習と関連講義の担当教員及び学年担任が、履修者の状況、授業内容等に関する情報共有を行った。その結果、卒業研究に向けて取り組むべき課題、必要となる研究スキルが明確化され、履修者の現況に即した教育及び個別的サポートを展開することができた。特に支援を要する履修者について、効果的な実習が可能となり、当該学生に対する教育効果を高めることができた。 |
| **(3) 卒業研究**<br>新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第であるが、本学科の研究倫理指針を遵守して実証研究を行えるよう、引き続き指導する。連名制ではなく学生１名が執筆し、その成果を第三者の視点から評価するための副査評価の活用、卒論発表会の推奨、主査評価の学科内確認などを行い、４年間の学びの集大成とするとともに、適正な評価を行う。<br>令和２年度に行った様々な工夫を生かして、卒業研究の提出・修正、査読システムを効率化する。 | **(3) 卒業研究**<br>心理学研究の特徴を踏まえ策定した学科倫理指針に従い、倫理的配慮の方針・内容を含む研究計画を一人ひとりに策定させ、新型コロナウイルス感染拡大下にあっても的確なデータ収集に基づく卒業研究が実施できるよう指導した。一方で文献レビューや二次的データ分析による研究も推奨し、計 60 本の多様な卒業論文が提出された。20 名超の学科教員が２・３本ずつ分担する形での副査評価も従来同様に実施し、学生には第三者の視点からの指摘に触れさせることで論文の質的向上の機会とした。なお、卒業論文提出時には学生本人に用いた研究方法並びに統計分析技法を報告させ、卒業研究における動向を教員間で情報共有できるようにした。 |
| **(4) 国際交流**<br>基礎教育科目として整備された各種の国際交流プログラムに参加するよう学生に勧め、その成果を学科内でも共有する機会を図る。また、国際交流プログラムへの参加とその他の学修との両立がスムーズにできるよう、授業日程や課題の調整の必要があれば支援する。<br>海外の研究動向に学生が関心を持てるよう、折りに触れて意識化させる。 | **(4) 国際交流**<br>オンライン形式であったことも幸いし、本学科の学生が積極的に参加することができた。デンマーク・ノーフュンスホイスコーレは１名、オーストラリア・グリフィス大学は２名、中国・上海中医薬大学・上海健康医学院は２名、カナダ・ヴィクトリア大学の参加説明会については３名が、それぞれ参加した。 |

【臨床心理学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>心理学検定が再開すれば、機会を逃さず受検するよう奨励し、専門科目内容の学修の定着を図る。他にも、メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅱ種の受検、認定心理士取得、認定心理士（心理調査）取得を推奨する。<br>公認心理師の概要、受験資格を周知し、臨床心理学各論の受講を通じて、将来の合格率向上を目指す。<br>精神保健福祉士、教員免許を目指す学生は、学業に励む必要がある。学生の学業成績はもちろんのこと、実りある実習を実現させるための知識の修得と実習にふさわしい態度、さらに学生の適性を踏まえた指導を引き続き実施する。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>令和２年度、心理学検定試験はコロナ禍で中止されたが、令和３年度実施の第 14 回心理学検定にあたり説明会を開催したほか、掲示物・ポータルサイト等での情報提供を行った結果、本学科から 100 名近くの受験があった。その他の資格に関しても、資格取得への意識を高めるため、適宜情報を提供することができた。<br>「臨床心理学各論」及び修士課程の「社会心理学特論」を通じて、各教員が国家試験出題範囲にある各自の専門領域を講じ、学生の知識の体系化と試験での得点力の向上を目指した。これらの科目については、本学科３年生以上と修士課程の学生の受講・聴講を推奨し、中長期的な国家試験対策を実行することができた。また、作成した例題は集積し、卒業生・修了生が今後の国家試験・資格試験対策に用いることができるようにしている。令和４年度も、よりこれらの成果が大きくなるよう引き継いでいく。<br>また、令和３年度は７名が精神保健福祉士国家試験を受験した。模擬試験を３回実施し、各学生の学修状況の把握に努め、各学生の状況に合わせた国家試験対策に取り組んだ。また、実習で学んだことと国家試験の事例問題を結び付けることができるよう指導を行った。適宜面談を行い、学生の学修への意欲が継続するよう働きかけた。 |
| **３）進路指導**<br>進路の多様性に基づく本学科独自のキャリア教育を継続する。進路に迷いが生じる学生への個別支援のため、随時、学生の進路意向を学科内で情報共有し、なるべく早い段階で進路希望を確定できるよう、担任、ゼミ教員を中心としてサポートを行う。<br>なお、本学科独自のキャリア教育に加え、関係教員の熱意ある指導にも関わらず、学力が不十分である事実を直視しないまま大学院進学を希望する | **３）進路指導**<br>３年次生を対象に、本学科独自のキャリア教育を継続し、学生の希望進路の確定及び進路実現に向けた準備の促進を目指した。春学期には各領域から計５名の卒業生を迎え、卒業生講演会を開催した。秋学期は、就職課との連携を強化し、特に一般企業への就職を希望する学生に対して、マイナビのキャリア担当の方や就職課の職員から就職活動に関する最新の情報を提供いただき、学生のキャリア意識を高めることができた。 |

【臨床心理学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 学生が散見される。該当学生に対しては、自らが置かれている立場を理解させるため、個別的な対応をより一層強化していく。また、本学科独自のキャリア教育を通じて、より良いキャリアデザインを描くための情報を提供する。併せて、心理学の基礎的な知識を修得させるとともに、自律的に研究計画を立案・遂行させるための指導を強化する。<br>実務経験プログラムに推薦できる学生の見極めを行う。 | また、大学院進学を希望する学生の学力不足の問題に取り組むために、希望者に対して資格試験を念頭に置いた模擬試験を実施した。計 35 名（３年次生 28 名・４年次生７名）が受験し、結果のフィードバックも行った。学生自身が今後取り組むべき課題を明確化することができた。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ボランティア活動等の参加の機会が限られる状況が続くことが見込まれる。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じつつ、可能な限り医療・福祉・教育関係のボランティアへの参加を促す。また、医療福祉の現場でのアルバイトを通じて対人援助の素養を生かしている学生に対しては、助言やサポートに努める。<br>教員も本務に支障を来さない範囲で地域貢献に努め、自身の研鑽や本学の PR の機会としても活用する。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルス感染症対策の影響で、全般的にボランティア・地域貢献の機会が減少していた。しかし、学生に対しては、学科教員から情報提供及び感染対策に関する注意喚起、地域での各現場との連携をしながら活動の機会を探した。また学科教員は各自が専門性を生かして、福祉施設、医療関係、教育関係の職員に対する研修指導の要請に応じている。新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮しながら、制約下においても遠隔配信ツールによるライブやオンデマンド配信を実施することができた。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

心理学検定における受験者数の増加、国家試験受験を踏まえた模擬試験に対する学生の積極的な参加状況から、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学科におけるキャリア教育が適切であると評価できる。また、毎月の定例学科会議にて、学年担任及びゼミ指導教員より学生の受講状況等の情報を全学科教職員で共有することで、きめ細やかな学修支援を実現できる環境を整備している。

**②　改善すべき事項**

国家資格受験資格取得要件である４年次開講の「心理実習Ⅱ」において、現在の実習先は公認心理師の主要５領域の中の２領域（医療・福祉）にとどまっており、残り３領域の実習施設の開拓が課題である。

例年に比べ１年次生の休学・退学者が多い傾向にあり、入学時の志望が不安定な様子がうかがえる。また１年次生に限らず、対面授業と遠隔授業の切り替えに対処できない不安や低学力、孤立などの問題が学生間に散見される。きめ細やかな学修支援が引き続き必要となっている。

## 【子ども医療福祉学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>本学科では、以下の６項目を令和３年度の重点目標として教育活動を進めていく。<br>①　保育士･幼稚園教諭養成（子どもへのケアワーク）と精神保健福祉士養成（ソーシャルワーク）を統合する新しい教育内容を確立し、就職希望者の 100%就職並びに精神保健福祉士国家試験の合格率概ね 80%以上を目指す。<br>②　「妊娠･出産から始まるあらゆる子どもと保護者の支援者」の育成という専門職養成像を周知徹底し、積極的に外部に発信していく。<br>③　学生指導については、担任制、専門教育の際の制服の着用、授業開始前後の挨拶の励行、教育課程外の指導（HR、個別面談）を継続して行う。<br>④　保育･幼稚園実習に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で令和２年度学外実習を実施できなかった精神保健福祉実習では、実習先との信頼関係を構築し、個別指導を交えた支援により成果向上を図る。<br>⑤　かわさきこども園については、最先端の実践の場、更に研究･実習施設としての役割の確立のために、全面的な協力を行う。<br>⑥　中・四国保育士養成協議会（62 校）の副会長校として、働き方改革を含め、保育職の魅力の向上に向けリーダーシップを発揮するとともに、文部科学省委託事業及び岡山県委託事業を受託し、その成果を発信する。 | **１．教育成果（概要）**<br>令和３年度の主な教育成果は、以下のとおりである。<br>①　保育士・幼稚園教諭養成と精神保健福祉士養成を統合する新しい教育課程における２期生の教育を終え、就職希望者の100%が就職を決定した。精神保健福祉士国家試験の合格率も100%（全国平均65.6%）を達成することができた。<br>②　コロナ禍の影響もあったが、学科のホームページ等を通して積極的に外部発信を行った。<br>③　２人の担任の配置、制服着用の励行、HRにおける指導や必要な個別面談を実施した。３・４年生全員に、進路希望に関わる個別面談を実施し、進路の決定に向かって支援した。<br>④　学内実習をせざるを得ない実習もあったが、担当教員間の協力により、無事実習を終えることができた。令和４年度の精神保健福祉士実習については、信頼関係を構築し実習先を確保することができた。<br>⑤　かわさきこども園との関係では、発達障害児への保育に関するアドバイスの実施や、文部科学省委託事業の採択を受け開設した認定講習に保育教諭を受け入れるなど、保育の質の向上に向けた協力を実施した。<br>⑥　会長校としての経験を活かし、副会長校として運営に尽力した。令和４年度岡山県にて開催する学生研究大会の主催校の決定も無事終えた。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>本学科は、平成 29 年度に開設され、令和２年度に完成年度を迎えた。教育内容を学科内で整理･共有し、新しい国家資格である子ども家庭福祉士（仮称）で議論されているような精神保健福祉士共通科目の中の子どもの支援者として必要な部分を、 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>各資格の取得に向け、各資格・実習担当者を交えて例年以上に丁寧にガイダンス及び個別支援を実施し、10名を精神保健福祉士国家試験の受験まで導いた。「総合表現指導法Ⅱ」のオペレッタは、これまでのオペレッタから人形劇へと題材を |

【子ども医療福祉学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を選択しなかった学生にもしっかりと伝えていく。また、令和３年度入学生からは、教育内容を整理した新教育課程を実施する。 | 変更し、オンデマンド方式の公演に切り替えホームページで公開した。精神保健福祉士国家試験受験資格の取得をしなかった学生についても、共通科目を修得することにより、公務員試験の専門科目の得点率が上昇し、23名が最終合格することができた。 |
| **(2) 実習**<br>令和２年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により精神保健福祉援助実習は学内実習となったが、令和３年度に履修する学生が学外での実習を乗り越えることができるよう事前の丁寧な指導に努める。実習期間中においても、個別的な支援が必要な学生を早期に発見できるよう、実習施設を訪問した指導や実習施設との電話連絡を実施して支援する。なお、新型コロナウイルス感染症への対応のため、実習の実施が困難な場合には、学生の不利益にならないよう、学内における演習等の代替措置を実施するなど、希望する資格の取得に支障が生じないよう努める。 | **(2) 実習**<br>コロナ禍の影響により、「精神保健福祉援助実習」は学内実習に切り替えて実施した。また、６月の保育所実習、８・９月の保育所以外の児童福祉施設での実習及び９月の幼稚園での教育実習は、学内実習と学外実習を組み合わせて実施した。国から示されたコロナ禍における特例も用いながら、希望する資格の取得に支障が生じないようにすることができた。本学科独自の実習である「小児ケア実習」については、医療的ケア児への実習を新たに加え、新たな枠組みで実習を実施した。「子どものケアと発達支援実習」（10 月）については、学内実習と学外実習を組み合わせて実施した。 |
| **(3) 卒業研究**<br>令和３年度は、春学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅰ」において研究法の講義を実施するとともに、卒業試験に関わる内容の一部を実施し、公務員採用試験並びに最終試験に備える。秋学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅱ」においては、卒業試験と各ゼミによる演習を実施し、実践した内容についてフィールドレポートの形式で文書を提出する。 | **(3) 卒業研究**<br>春学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅰ」においては研究法の講義を実施するとともに、公務員採用試験並びに最終試験に備えた。秋学期の「子ども医療福祉実践研究Ⅱ」においては、各ゼミによる演習を実施し、実践した内容についてフィールドレポートを作成するとともに、履修者全員を対象とした卒業試験を実施し、全員が合格することができた。 |
| **(4) 国際交流**<br>大学全体で実施される国際交流に関する取組に協力する。令和３年度は、コロナ禍の影響により国際交流が実施されないことに関して、履修ガイダンス等で丁寧にアナウンスする。 | **(4) 国際交流**<br>大学全体で実施される国際交流がコロナ禍の影響により実施されないことに関して、履修ガイダンス等で丁寧にアナウンスした。 |

【子ども医療福祉学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>保育士資格については、取得 100%を目指す。幼稚園教諭一種免許状については、取得 90%を目指す。精神保健福祉士国家試験については、10 名以上、合格率 80%以上を目指す。保育士資格は卒業と同時に取得できるが、在学中の取得希望者への支援を実施する。上記の国家試験合格のための基礎力を育成するために、試験の受験を視野に入れた授業の展開及び学修指導に努めるとともに、教育課程外においても個別指導を実施するなど対策を実施する。新しい国家資格として検討されている子ども家庭福祉士（仮称）の動向にも注視する。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>精神保健福祉士国家試験については、10 名が受験予定だったが、体調不良のため９名の受験となった。受験した９名全員が合格し、合格率 100%（全国平均 65.6%）の結果となった。保育士国家試験については、本学が実技試験（７月）の受入れ校となった。試験の受験を視野に入れて授業を展開し国家試験合格のための基礎力育成に努めた。また教育課程外においても個別指導を実施するなど対策を実施し、初めて１名が在学中の取得を達成することができた。 |
| **３）進路指導**<br>保育士・幼稚園教諭・保育教諭については、令和２年度はおよそ 3,000 名の求人があった。公立保育職等については、教員の手による勉強会、面接・実技対策等の支援を実施し、令和２年度同様、３人に１人の合格者の輩出を目指す。各資格・進路に関するガイダンスを実施するとともに、活躍する先輩からの話を聴講できる機会を設定し、意識の向上を図る。 | **３）進路指導**<br>保育士・幼稚園教諭・保育教諭については、令和２年度に引き続きおよそ3,000名の求人があった。公立保育職等については、教員の手による勉強会、面接・実技対策等の支援の結果、３人に１人が希望する公職に就くことができた。教育課程内においては、「子ども医療福祉総論」、「医療福祉キャリア形成論」等において、各資格や資格を用いる職場における子どもの支援の実際について情報を提供し、進路選択の一助となるようにした。教育課程外の取組としては、希望する進路を叶えた先輩から後輩への講演会等を実施し、下位の学年の意識向上を図った。秋学期からは３年次生に対する進路支援も開始し、個別面談、勉強会等を実施している。また、担任を中心に個別面談を実施し、希望する資格の取得や希望の進路に進むための方法、試験等に関する情報を提供するなど、進路選択の一助となるようにした。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>中・四国保育士養成協議会（62 校）の副会長校としてリーダーシップを発揮する。また、文部科学省委託事業及び岡山県補助事業を受託し、その成果を発信する。学園内のかわさきこども園を中心 | **４）社会連携・社会貢献**<br>中・四国保育士養成協議会（62 校）の副会長校としてリーダーシップを発揮し、コロナ禍の中、円滑な運営に努めた。また、文部科学省委託事業を受託し、その成果を発信した。学園内のかわさきこど |

【子ども医療福祉学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| にしつつ、学園外の子ども関連施設との連携も深めていく。 | も園とは、教員が双方での教育・保育を実践するなど連携を深めることができている。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

２期生について、留年率３％未満、就職率100％、精神保健福祉士国家試験合格率100％（全国平均65.6％）を達成することができた。また、卒業生全員に保育士資格を取得させ卒業させることができた。卒業前には学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく卒業試験を実施することにより、子ども支援者としての力量を向上させることができた。コロナ禍の影響により遠隔での授業、学内実習等を余儀なくされる時期があったが、学科教員で一致団結し、地道に教育活動を継続することにより、一定の教育成果をあげることができた。こども家庭庁設立に関する報道もあり、保育・幼児教育とソーシャルワークを統合する価値（保育士資格・幼稚園教諭免許状に加え、精神保健福祉士の資格を取得できる価値）に対する国の理解が深まっていることを感じている。

**②　改善すべき事項**

精神保健福祉士を取得するための実習が、令和２年度に引き続き学内実習となっており、学外における実習の円滑な推進が課題である。また、子どもへのケアワークとソーシャルワークを統合する価値や、新しい子ども支援者を養成する子ども医療福祉学科について、地域や高校生への周知を図ることが充分にできていなかった点が課題である。創設されるこども家庭庁に関する情報とともに発信し、入学生を確保することが最大の課題である。

## 【保健看護学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>保健看護学に関する科目を体系的に配置し、様々な健康レベルにある人々の生活と健康課題に対して、看護と医療福祉の知識を兼ね備えた実践力のある看護職者の育成を目的とする。<br>１・２・３年次生は新カリキュラムでの履修となる。看護実践能力をより高める課題に果敢に取り組めるように、新型コロナウイルス感染症への対応を取りながら学修環境を整備する。４年次生は、旧カリキュラムを履修し、臨床看護学コース（看護師＋選択で高校（看護）教諭免許状取得）、公衆衛生看護学コース（定員 20 名の看護師＋保健師）、学校看護学コース（看護師＋養護教諭一種）のいずれかに属する。どのコースにあっても看護師国家試験受験資格を取得する。４年次生は国家試験 100％合格を目指し、ゼミ活動においては本学大学院助産学コースへの進学、実務経験後の大学院進学等、母校における看護職の専門性向上への意識付けを行う。<br>きめ細かい学修指導を行うため、各学年に学年担当教授１名と学年担任教員４名を配置する。 | **１．教育成果（概要）**<br>令和３年度の学生数は１年次生130名、２年次生132名、３年次生134名（保健師選択24名）、４年次生141名（臨床看護学コース116名、公衆衛生看護学コース19名、学校看護学コース6名）の計537名であった。学年担任を各学年に４名配置、さらに担任の後方支援として教授を配置し、学生の学修指導や相談等に対応した。新型コロナウイルス感染症に対する大学の方針に基づき、可能な限り対面授業、臨地実習を行った。６・７月には学生に対する新型コロナウイルスワクチン接種を学園職員と協力して実施し、感染予防に努めた。さらに、教員間で連携して感染予防の周知を図り、継続的に教育の提供ができた。旧カリキュラムである４年次生に対して、履修指導等を丁寧に行うことにより、退学者１名を除く全員が必要な科目をすべて履修できた。学校看護学コースは全員が卒業となった。<br>令和３年度の卒業生140名（過年度生９名を含む）の進路は看護師120名、保健師13名、進学６名、その他１名である。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１～３年次は、新カリキュラムの科目を履修する。１年次は、基礎教育分野の科目を中心に履修する。さらに専門科目では、基礎医学分野の７科目、基盤看護学の５科目、広域看護学、統合の各１科目を履修し、多様化する看護の対象者とその背景を理解するとともに主体的に学ぶ基盤を作る。<br>２年次は、基礎医学分野４科目、保健福祉分野２科目、看護学の各分野 13 科目、統合では「医療安全論」、「国際看護学」の２科目を履修する。科学的根拠に基づく看護実践ができるよう専門的知識や技術・態度を学ぶとともに、社会のニーズ、グローバル化に対応する能力を養う。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次は基礎教育分野の履修に加え、看護実践の基礎となる科目を履修し、看護職者に必要な基本的な概念や考え方などの知識を学修した。対面と遠隔授業が交互となる状況であったが、主体的に学ぶ基盤ができた。２年次は基礎医学分野、保健福祉分野、各看護専門科目について学修した。コロナ禍の中、感染予防に留意しながらフィジカルアセスメントや診療補助技術論など、シミュレータを用いた演習科目を履修し、知識・技術の修得につなげた。３年次は各領域の臨地実習に向けた看護専門科目を学修した。新科目「臨床看護実践論」でOSCEを初めて導入したが、日程の確保に |

【保健看護学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| ３年次は、臨地実習前に新科目「臨床看護実践論」にて OSCE を導入し、臨地現場で必要とされる判断力・技術・態度の修得を目指す。<br>４年次は、旧カリキュラムにより、各コースの科目を履修するとともに、「統合保健看護学実習」、「卒業研究」などを履修し、多様な看護活動の場を理解する。国家試験受験に向けて４年間の学修の振り返り、補講を行う。 | 課題を残した。臨地実習はほぼ計画通り実施でき、臨地現場で必要とされる判断力・技術・態度の修得ができた。４年次は３コース別の科目及び必修科目等の履修と国家試験に向けた専門科目の補講をきめ細かく実施した。<br>各学年共にコロナ禍ではあったが、遠隔と対面を組み合わせた学修支援により知識・技術修得ができた。 |
| **(2) 実習**<br>実習は、講義や演習で学んだ理論や知識、技術、態度を臨地における看護実践を通して、科学的に統合する学修である。そのため、実習施設及び実習指導者との連携を密に行い、実習環境を整える。特に、コロナ禍における実習展開が予測されるため、学修の質が担保できるよう状況に応じて実習プログラムを工夫し、感染予防対策を徹底し展開する。<br>実習は実習施設の状況により、２～６名グループで実施し、看護の展開に必要な分析的思考能力の育成と看護実践能力を高める指導を行う。また、教員の指導力向上のための研修を計画する。<br>１年次の「健康生活支援実習」は旭川荘で、２年次の「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」は附属病院、総合医療センターで行う。３年次は新カリキュラムでの実習となり、「在宅看護実習」の単位が増える。附属病院、総合医療センター、保育所、助産院、訪問看護ステーション等で７領域の実習を展開する。<br>４年次は、コース別に「統合保健看護学実習」及び各コースの実習を履修する。 | **(2) 実習**<br>附属病院、総合医療センター看護部との実習調整会議（４回）、医療短大、旭川荘厚生専門学院を含めた会議（３回）に加え、学科内で実習展開について随時協議し、実習環境を整えた。コロナ禍での実習が２年目になることから、各実習科目で１年目の課題を踏まえ、学修の質を担保し、効果的な実習プログラムを実施した。感染拡大に伴い、急遽臨地実習が中止となった春学期の実習においても、多彩なシミュレーションを学内や遠隔で行い、高い満足度を得た。非常勤教員に対しては、個別で相談・助言の機会を設け、実習指導の質の担保を図った。実習指導体制について、附属病院看護部と連携して人員の整備を行った。１・２年次及び４年次の実習において、履修者全員に単位認定を行った。３年次の領域別看護学実習においては、２名を除いた履修者に単位認定を行った。単位増となった「在宅看護実習」は、実習施設を増やして期間内での実習を実施できた。 |
| **(3) 卒業研究**<br>保健看護学分野での実践的な研究に向けて、新カリキュラムでは１年次に「文章表現」と「アカデミックスキル」（聴く・読む・調べる・書く・発表）を、３年次に「看護研究方法論」を履修する。<br>旧カリキュラムでは、１・２年次に履修した「保健看護研究方法論Ⅰ・Ⅱ」に基づき、４年次に研究倫 | **(3) 卒業研究**<br>卒業研究に向けて、１・２年次生はアカデミックスキルなどを履修し、３年次秋学期末にそれぞれの研究テーマに基づき指導教員を決めた。４年次生は、ゼミ形式（教員 28 名が各４～６名を担当）で卒業研究に取り組んだ。「卒業研究Ⅰ」では研究計画書を作成し、「卒業研究Ⅱ」では研究計画書に |

【保健看護学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 理等を学んだ上で、「卒業研究Ⅰ」で研究計画書を作成、「卒業研究Ⅱ」で論文を完成させる。指導は講師以上が担い、論文執筆を通じ文章技法能力、論理能力、研究実践能力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力等の研究基礎能力を養う。評価は学科共通のルーブリックを用いて行う。 | 基づき文献研究を実施し、卒業論文の作成と発表を行った。完成させた卒業論文は 30 編であった。ゼミでは、論文作成力、論理力、研究実践力、プレゼンテーション技術、ディスカッション能力等の研究プロセスを修得させた。評価は、ルーブリックを用いて統一的に行った。 |
| **(4) 国際交流**<br>グローバルな視点を持つ看護職者の育成を促進するため、１年次から海外の社会・文化的要因、政治経済的要因、保健医療システムの講義を通して、国際的な看護の視野を深め、国際交流への関心を高める。新型コロナウイルス感染症の状況を判断しつつ、オーストラリア・グリフィス大学での異文化体験研修、カナダ・ヴィクトリア大学での語学研修への参加を促す。<br>新カリキュラムでは、２年次に「国際看護学」(必須）を、旧カリキュラムでは、４年次に同科目（選択）を履修する。 | **(4) 国際交流**<br>WEB で開催となったデンマーク医療福祉交流会に３名、オーストラリア・グリフィス大学との交流会に８名、上海との交流会に３名、延べ 14 名が参加した。新しい形での国際交流を体験し、看護職の活躍の場を認識できた。<br>また、２年次生は「国際看護学」を必須で履修した。JICA での活動経験のある教員の講義は、高い満足度を得ることができ、国際看護や国際交流への関心へとつながった。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>看護師国家試験並びに保健師国家試験の全員の合格を目指す。１年次から国家試験と講義・演習・実習との関係についてガイダンスを行う。看護師国家試験模擬試験を３年次に１回、４年次に４回、保健師国家試験模擬試験を２回予定し、外部の専門講師を招聘した対策講座を計画する。模擬試験の結果を全教員で共有し、弱点を補強する補習の実施とゼミ担当教員等からの個別学習支援を行う。<br>過去問題に複数回取り組み、国家試験特有の設問、解釈を修得する。また、最新情報を随時学生に伝達し、出題傾向、国家試験までの学習計画・方法、参考書の選択などのガイダンスを実施する。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>１年次から講義・演習・実習と国家試験の関係についてガイダンスを行った。看護師・保健師国家試験模擬試験は保健師国家試験模試を 1 回増やして実施した。模擬試験結果から弱点を補強する補習の実施と、ゼミ担当教員等からの個別学習支援及び外部講師を招いた講義を行い、指導を強化した。学生自らが問題を作成し配信する仕組み作りや保護者への連絡を行うなど、学生のレベルに合わせた学修支援の整備に努めた。<br>看護師・保健師国家試験の受験者は看護師国家試験 140 名、保健師国家試験 19 名であり、合格率は両者ともに 100%であった。養護教諭一種免許状取得者は６名であった。 |
| **３）進路指導**<br>学生は看護職者を目指して入学してくる。本学 | **３）進路指導**<br>１年次で看護師、保健師の職業観を養った。２年 |

【保健看護学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と各自の希望に合った職業・進路選択ができるように支援する。助産師希望者には本学大学院助産師課程への進学を促す。<br>１年次は、看護師、保健師の職業観を養う。２年次末には、卒業時の取得資格と卒業後の活躍の場を見据えて、保健師の選択課程者を決定する。学生とその保護者に対し、２年次に「保護者教育懇談会」、３年次に「保護者就職懇談会」を開催し、卒業生（看護師、保健師、助産師）から就職・進学活動、国家試験対策を聞く場を設ける。<br>就職支援センターの「キャリア形成支援プログラム」への参加を促す。キャリアカウンセラーと連携を取り、就職委員、学生担任、ゼミ担当教員が就職や進路選択に対する個別相談を行う。看護師希望者の約半数が就職する附属病院、総合医療センターの病院説明会を開催し、就職を支援する。 | 次生には新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で「保護者懇談会」を実施し、担任を中心に保護者面談を行い疑問に対応した。令和３年度の２年次生より保健師の選択枠を 30 名に増やし（文部科学省申請）、２年次末に卒業後の職種を見据えて、保健師希望者を募った。３年次生に対する「保護者就職懇談会」は WEB 開催とし、コロナ禍で就職活動を行った４年次生が体験を伝え、大変参考になったとの意見があった。<br>看護師希望者の約半数が就職する附属病院・総合医療センターの対面による病院説明会はコロナ禍で開催できなかったが、WEB 説明会への参加を促した。<br>令和３年度卒業生 140 名の進路は看護師 120 名（附属病院 32 名、総合医療センター31 名、その他病院 57 名）、保健師 13 名、進学６名（本学大学院助産学研究分野２名を含む）、その他１名である。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>高大連携や地域からの要請に応じて、専門的な知識を提供する。また、各々の専門職能団体や学会においての役割を取り、広く社会へ貢献する。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>講演依頼に積極的に応じ、コロナ禍によるWEB開催にも対応した。附属病院看護部等からの研究指導の要請や看護協会、公的な新型コロナウイルス感染症支援にも教員を派遣した。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

コロナ禍での教育が２年目となり、遠隔授業への移行にもスムーズに対応できた。シミュレーション機器の購入によりOSCEを実施できたことから、新カリキュラムの看護実践能力の修得の目的を十分に達成できた。臨地実習においてもコロナ禍に対応したローテーションで臨み、感染拡大にも大きな影響を受けることなく実習科目の目的を概ね達成することができた。来年度開講する新カリキュラム科目「統合看護学実習」においては、早期から計画的に準備し、３年次生に提示することができた。コロナ禍において保健師の重要性が再認識され、履修可能人数の増員を文部科学省に申請し、増員（30名）が承認された。旧カリキュラムである学校看護学コースでは、担当教員が不在の中で他学科教員と協動し、全員が履修を終えて卒業となった。

**②　改善すべき事項**

令和３年度の在籍学生数は537名であり、看護系教員（常勤）1人当たりの学生数は14.1名となり、日本看護系大学協会が公表している全国平均値の10.6名（2016年データ）より多い。秋学期には、３

## 【保健看護学科】

年次生の７領域の実習に引き続き、２年次生の「基礎看護学実習Ⅱ」が４週間行われるため、実習終了時期が３月第２週まで延長している。成績期限の延長を余儀なくされ、３年次保護者就職懇談会、卒業証書・学位記授与式、入学式及び新学期準備の重層が教員の負担を高めている。

令和４年度春学期は、新科目「統合看護学実習」が展開される。各領域の特徴を出しながらこれまでの学びを統合していく魅力的な実習と期待される一方で、秋学期には領域実習、「基礎看護学実習Ⅱ」の科目もあるため、教員の十分な研究時間の確保の困難が危惧される。病院とのユニフィケーション体制、人事交流を計画的に進めることが急務である。

【理学療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>本学科は、高齢者や障がい者の機能回復や生活の自立及び社会参加を支援できる専門知識・技術と豊かな人間性の備わった理学療法士の養成を目的とする。令和３年度は、以下に重点を置いて教育する。<br>①　１年次生は、４年間の学習の基礎となる医学関連科目のつまずきを防ぐため、特に再履修者が多い「解剖学」と「生理学」は、科目担当者と連携しながら単位修得を支援する。<br>②　２年次生は、中だるみの傾向があるため、実技系科目に多くの教員が関わることとし、全員が３年次の履修要件を満たすように指導する。目的意識が低く、GPA の低い学生に対しては、進路変更も含め丁寧な指導をする。<br>③　３年次生は、OSCE の徹底指導を行い、臨床能力の基礎を身に付けさせる。卒論ゼミを活用し、自ら行動し学ぶ姿勢を身に付けさせる。<br>④　４年次生は、診療参加型臨床実習を実施することで、実習指導者に対して、その指導方法の啓発を図る。国家試験対策には補講や模擬試験を行い、全員の国家試験合格を目指す。 | **１．教育成果（概要）**<br>１年次生は、学力低下が進む中、より丁寧な学習指導を行うよう配慮した。担任２人による面談を定期的に行い、大学生活、学修状況の把握に努めた。再履修者が多い「解剖学」と「生理学」は、全員の単位取得を支援したが、再履修となったものがいた。２年次生も同様に担任２人による面談を定期的に行い、学修につまずいている学生の把握に努めた。「解剖学」と「生理学」の再履修者は単位取得ができ、全員が臨床基礎実習の履修要件を満たすことができた。３年次生には、卒業研究のゼミ単位での学習支援を強化し、全員が臨床実習の履修要件を満たすように指導し、進級する全員が履修要件を満たした。新型コロナウイルス感染拡大のため臨床基礎実習が十分行えなかったが、OSCEを利用した実技指導を丁寧に行った。４年次生は、新型コロナウイルス感染拡大のため臨床実習の形態を大幅に変更し行った。外部での実習と学内での演習を並行して行い、臨床能力の向上を図った。臨床実習は全員が終了したが、臨床実習総合学力試験が不合格となり、卒業延期となった者がいた。国家試験対策のため特別講義や模擬試験を行い、２月20日に61名が第57回理学療法士国家試験を受験した。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次生には、大学での勉強につまずかないよう学修方法の指導を行い、必要な単位を確実に習得できるよう支援する。また、例年再履修者が多い「解剖学」と「生理学」の全員修得に注力する。２年次生は必修である専門基礎分野科目、臨床医学科目及び専門科目が増えるため、その修得に努めさせる。特に「解剖学」と「生理学」が再履修となっている学生への指導を強化する。また、卒業研究担当教員を決定し、卒業研究ゼミ単位での学習支 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次生は、年々学力が低下しているため、再履修者が多くなる「解剖学」と「生理学」を全員が修得できるように支援したが、「解剖学Ⅰ～Ⅳ」を合わせ30名、「生理学Ⅰ～Ⅲ」を合わせ12名が再履修となった。進路変更のため１名が医療福祉経営学科に転学科となった。２年次生は、「解剖学」と「生理学」が再履修となっていた学生は単位が取得でき、全員が「理学療法臨床基礎実習」の履修要件を満たした。様々な理由により |

【理学療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 援も行う。３年次生には、引き続き卒業研究ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が必修単位を修得し、４年次の「理学療法臨床実習」が履修できるように指導する。また、「臨床基礎実習」では OSCE により基本的な臨床技術を身に付けさせる。４年次生は、学外での臨床実習と学内での演習を通じて実践力と応用力を養う。臨床実習終了後に、知識の総合的整理のため臨床実習総合学力試験を実施する。 | 休学、退学となる学生がいたが、保護者と密に連絡を取り、面談を行ったことにより、早い時点での進路変更につながった。３年次生には、２年次より引き続き卒業研究ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が「理学療法臨床実習」の履修要件を満たすことができた。４年次生は、新型コロナウイルス感染拡大により、臨床実習の形態を大幅に変更して行ったが、全員が終了した。臨床実習後の臨床実習総合学力試験に５名が不合格となり卒業延期となった。国家試験は春学期卒業生２名を含め61名が受験した。 |
| **(2) 実習**<br>１年次生では、「理学療法研究Ⅰ」で附属病院リハビリテーションセンターでの見学を行う。臨床現場での素朴な疑問を研究につなげるきっかけを作る。さらに自身の将来像をイメージさせ、勉学の動機付けを図る。２年次生では、「理学療法評価学実習Ⅰ」で、同センターの見学を行い、机上の知識が臨床にどのようにつながるかを意識させる。さらに、医療福祉に携わる者としての自覚を促し、入学時のモチベーションが保たれるようにする。また、医科大学解剖学教室での「解剖学実習」を通じて、医療に携わる者としての責任感を持たせる。３年次生では、同センターでの「臨床基礎実習」を行い、知識・技術の応用力及び療法士としての基本的な態度を身に付けさせる。また、OSCE により基本的な臨床技術を身に付けさせ、４年次の臨床実習に備える。４年次生の臨床実習では、同センターを含む学外臨床実習施設において、専門職としての臨床実践力・応用力を養い、チーム医療についても理解を深める。新型コロナウイルス感染拡大により、臨床実習施設は原則として県内施設とし、学内での演習を併用する形式で行う。 | **(2) 実習**<br>１・２年次生の附属病院リハビリテーションセンターでの見学は、新型コロナウイルス感染拡大のため、予定よりは時間数が少なかったものの実施できた。３年次生は、例年より非常に時間数が少なかったが、同センターで「臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」を実施した。実習時間の減少を補うため、OSCE を利用して学生が自ら学ぶことを意識させた実技指導を行い、４年次の臨床実習に備えることができた。４年次生は、「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」の実習形態及び期間を大幅に変更し実施した。実習期間が３週間の「臨床実習Ⅰ」は期間を前・後半に分け実施した。実習期間が８週間の「臨床実習Ⅱ・Ⅲ」は学外施設での実習が２週間となった。そのため、６週間を学内での演習とし、ケーススタディ形式で理学療法実施過程を遠隔授業にて学び、週に１回登校させ、実技指導を行った。 |
| **(3) 卒業研究**<br>１年次では、「理学療法研究Ⅰ」で研究に必要な | **(3) 卒業研究**<br>１年次生では「理学療法研究Ⅰ」で研究に必要な |

【理学療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 基本的知識を学ばせ、附属病院での臨床見学により素朴な疑問を研究につなげるきっかけを作る。２年次では、「理学療法研究Ⅱ」で卒業論文ゼミに振り分け、より具体的な研究方法を学ばせる。３年次では、４年次の臨床実習開始までに卒業研究の内容をほぼ完成させるよう、春学期より本格的に研究を進め、４月の発表に向け準備をさせる。４年次では、４月に卒業研究発表会を開催し、12 月に卒業論文の提出させることで就職活動、臨床実習総合学力試験に余裕を持たせる。 | 基本的知識を教示し、自ら課題に取り組む工夫を行った。２年次生では「理学療法研究Ⅱ」で卒業論文ゼミに振り分け、３年次ですぐに研究に取り掛かれるよう指導した。３年次では４年次の臨床実習開始までに卒業研究の内容をほぼ完成させるよう、春学期より本格的に研究を進め、４年次の４月上旬に卒論発表会を行うこととした。４年次生では、４月に卒論発表会を行い、その後、全員が 12 月に卒業論文を完成させ提出ができた。 |
| **(4) 国際交流**<br>オーストラリア・グリフィス大学やカナダ・ヴィクトリア大学での海外研修が実施できるようであれば、１年次生、２年次生のガイダンスにて案内する。 | **(4) 国際交流**<br>新型コロナウイルス感染拡大により海外への渡航ができなかったため、国際交流に参加する者はいなかった。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>１～３年次生には、国家試験を意識させることと、知識を確認するために、春・夏期の長期休業明けに国家試験形式による専門科目の試験を実施する。全員が８割以上の点数が取れるまで再試験を行い、基礎知識の必要性を理解させる。担任及び卒業研究ゼミ担当教員が試験実施後にこまめに指導する。４年次生には、４月に実力試験を行い、現時点での知識の定着の程度を確認する。臨床実習終了後に行う臨床実習総合学力試験に全員が合格し卒業できるように対策特別講義を行う。その後 10～11 月に学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施する。さらに 12～２月には、国家試験対策として特別講義や国家試験模擬試験を実施する。学年担任や卒業研究ゼミ担当教員がこまめな学生指導を行う。また、合格が危ぶまれる学生には、少人数制で特別勉強会や個別指導を実施する。目標は、例年通り全員合格である。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>１～３年次生には、国家試験対策として知識を確認するために、春・夏期の長期休業明けのガイダンスに合わせ、専門科目の試験を実施した。全員８割以上の点数が取れるまで再試験を行った。成績不良者には担任及び卒業研究ゼミ担当教員が指導した。４年次生は、臨床実習終了後に学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施した。その後２月中旬まで国家試験対策用特別講義や４回の国家試験模擬試験を実施した。各試験実施後は、学年担任や卒業研究ゼミ担当教員が学生指導を行い、合格が危ぶまれる学生には少人数制で特別勉強会を実施した。令和４年２月 20 日に春学期卒業生２名を含む 61 名が第 57 回理学療法士国家試験を受験し、合格者 59 名で合格率は 96.7%であった。 |
| **３）進路指導**<br>４月に就職対策小委員会を開き、令和２年度の | **３）進路指導**<br>４月に就職対策小委員会を開き、前年度の求人 |

【理学療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 求人や就職動向及び就職試験を分析し、令和３年度の基本方針や対策について学科会議で協議する。<br>１～３年次生には、進路を明確にするため、７月に各分野で活躍している卒業生を招いて「就職のための業務内容説明会」を実施し、就職分野の業務内容を理解させる。４年次生には、担任による就職指導に加え、就職支援センターの協力を得て、早めの就職活動につなげる。担任や卒業研究ゼミ担当教員が頻繁に調査や面接を行い、個々の学生の具体的な進路・就職の希望を把握したうえで、学科就職会議を開催する。希望者には小論文や面接指導など学科独自の就職試験対策を実施する。 | や就職動向及び就職試験を分析し、令和３年度の基本方針や対策を学科会議で協議した。<br>３・４年次生には年度初めのガイダンスで就職指導方針を示した。就職支援センターの協力を得て、求人情報の把握と提供に努めた。例年１～３年次生に行っている「就職のための業務内容説明会」は新型コロナウイルス感染拡大のため、Web での開催となった。<br>４年次生には、担任教員や卒業研究ゼミ担当教員が頻繁に調査や面接を行い、学科就職会議を７回開催した。その結果、１名が他校へ進学し、就職を希望した 60 名のうち、１名の就職先が決まっておらず、内定率は 98.2%となった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>教員は、日本理学療法士協会や岡山県理学療法士会の会員として社会貢献・社会連携活動を行う。また、高等学校からの講義依頼(高大連携事業、入試広報活動、他)や見学依頼(高大連携事業)、他団体等からの講演依頼等、県や市町村の事業等の依頼に応える。可能であれば、上記活動に学生とともに参加できる方法を検討する。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルスの感染拡大のため、外出や移動制限のため、中止となるものもあったが、感染対策を徹底して、高等学校からの講義依頼(高大連携事業、入試広報活動、他)や高等学校からの見学依頼(高大連携事業)に応えた。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

２年次生の「解剖学」と「生理学」が再履修となっていた学生は、担任のサポートもあり単位が取得できたため、２年次生全員が理学療法臨床実習の履修要件を満たした。

３年次の臨床能力を高めるためOSCEを利用した実技指導及び試験は、臨床実習の履修可否の判断に役立っている。

進路に悩んでいる学生に対し、担任による丁寧な面談、指導及び教務委員の協力によりスムーズに転学科や進路変更ができた。

**②　改善すべき事項**

１年次の再履修者が例年以上に多くなっており、支援の強化が引き続き必要である。また、４年次の卒業延期者も例年より多かったため、学修支援の強化が必要である。

## 【作業療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>本学科は、高齢者や障がい者の機能回復や生活の自立及び社会参加を支援できる専門知識・技術と豊かな人間性の備わった作業療法士の養成を目的とする。令和３年度は特に以下の目標に重点を置いて教育する。<br>①　１年次生は、担任を２人にして指導する。特に、再履修者が多い解剖学と生理学は、科目担当者と連携しながら学修を支援する。<br>②　２年次生には、担任２人制を継続し、さらに実習科目に多くの教員を参加させ、全員が臨床基礎実習の履修要件を満たすように支援・指導する。<br>③　３年次生には、卒業研究のゼミ単位での学修支援を強化し、全員が臨床実習の履修要件を満たすことができるように指導する。<br>④　４年次生には、全員が臨床実習を合格できるように支援や指導を強化する。臨床実習終了後には、国家試験対策用特別講義や模擬試験を行う。国家試験合格が危ぶまれる学生には小グループでの勉強会や卒業研究ゼミ単位での個別支援を行い、全員の国家試験合格を目指す。 | **１．教育成果（概要）**<br>１年次生は、２名の担任を中心に面談や学修支援を行った。基礎教育科目では４名が「生命倫理学」を未修得となった。「解剖学」と「生理学」は、科目担当者と連携し学修を支援したが、再履修となった学生は令和２年度より増加した。<br>２年次生は、３名が「解剖学」と「生理学」を不合格となったが、このうち２名は転学科と休学になった。３名以外は「臨床基礎実習」の履修要件を満たすことができた。<br>３年次生は、「卒業研究」ゼミ単位の学修支援を強化した。全員が「臨床実習」の履修要件を満たすことができた。<br>４年次生は、新型コロナウイルス感染症拡大のため「臨床実習」の形態を大幅に変更した。学外実習と遠隔での臨床推論演習、ケーススタディ等を行うことで臨床実践力や応用力、専門職としての自覚を養うことに努めた。６名が「臨床実習Ⅲ」で要再履修となったことは改善すべき事項である。国家試験対策として、特別講義や模擬試験を行い63名が受験した。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次生には、主に専門基礎分野科目の修得に努めさせる。特に再履修者が多い「解剖学」と「生理学」を全員が修得できるように、各科目担当者と連携し学修を支援する。２年次生には、専門基礎分野科目、特に臨床医学科目及び専門科目の修得に努めさせる。特に、実習科目に多くの教員を参加させ、「臨床基礎実習」の履修要件を満たすように指導する。令和３年度の２年次生も「解剖学」の再履修者が多いため、学科教員で学修支援を行う。３年次生には、卒業研究ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が「作業療法臨床実習」の履修要件を満た | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次生には、担任を中心に科目担当者と連携し、専門基礎科目及び専門科目の修得に向けて学修を支援した。「解剖学Ⅰ～Ⅳ」は延べ37名、「生理学Ⅰ～Ⅲ」は延べ27名が不合格であり、令和２年度の不合格者数と比較して増加した。また４名が課題の未提出が原因で必修科目である「生命倫理学」が未修得となった。３名が進路変更や学修意欲の低下で退学し、１名が医療福祉デザイン学科に転学科となった。<br>２年次生では、臨床医学科目と専門科目において大半の学生が単位を取得することができた。１ |

【作業療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| すことができるように指導する。４年次生には、学外での臨床実習と学内での演習等で実践力と応用力を養うと共に、臨床実習総合学力試験を実施して知識の整理をさせる。臨床実習終了後は、卒業論文完成・発表と国家試験対策が中心となる。 | 名が「臨床基礎実習」の履修要件を満たすことができず留年が確定し、１名が次年度より休学、１名が子ども医療福祉学科に転学科となった。<br>３年次生は、ゼミ単位での学修支援を強化し、全員が「臨床実習」の履修要件を満たした。<br>４年次生は58名が卒業した。５名が臨床実習総合学力試験不合格のため留年となった。７名の過年度生のうち４名は春学期で、２名は秋学期で卒業となった。１名は臨床実習総合学力試験が不合格となり再度留年となった。 |
| **(2) 実習**<br>附属病院リハビリテーションセンターを含む学外臨床実習施設での見学や実習は、新型コロナウイルス感染症予防のため学生受入れ制限が設けられており、例年と同様には行えないが、可能な限り臨床見学・実習が体験できるようにする。<br>１年次生では「生理学実習」を行う。２年次生では、同センターでの臨床見学を通じて、課題発見、解決能力及び臨床観察力を高める。また、「解剖学」や「評価学」及び専門科目の知識を深めるために実習を行う。３年次生では、同センターや主に県内の学外臨床実習施設での「臨床基礎実習」により、知識・技術の応用力、医療福祉人としての基本的態度を養う。また、運動学や専門科目の知識を深めるために、実習を行う。４年次生では、同センターを含む学外臨床実習施設において、臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うため、さらにチーム医療についても理解を深めるために臨床実習を行う。全員が合格できるように、全教員が関わり、支援・指導を強化する。 | **(2) 実習**<br>１年次生は、コロナ禍により附属病院での臨床見学ができず、作業療法場面の視聴覚資料や文献を用いた遠隔授業を行った。また文献研究を行い、疑問や課題発見能力を養うと共に学修への動機付けを図ることができた。秋学期は対面で「生理学実習」を行った。<br>２年次生は、臨床見学が１回実施できた。秋学期の「作業療法評価学実習」は対面で行い、課題発見・解決能力・臨床観察力を高めることができた。また「解剖学実習」を６回行い、成果を得た。<br>３年次生は、附属病院や学外実習施設での「臨床基礎実習」により知識・技術の応用力、医療福祉人としての基本的態度を養うことができた。また「運動学実習」を行い、成果を得た。<br>４年次生は、コロナ禍のため「臨床実習」の実習施設の確保ができず、実習形態を変更した。「臨床実習Ⅰ」は１週間の実習を２クールとした。「臨床実習Ⅱ」は開始後１週間で緊急事態宣言発令のため中止となり、残りの７週間は OSCE や遠隔授業にて臨床推論演習を行った。「臨床実習Ⅲ」は２週間の学外実習を行った。残りの６週間は、OSCE や遠隔授業で臨床実践力・応用力及び専門職としての自覚を養うことに努めた。<br>「臨床実習Ⅰ」と「臨床実習Ⅱ」は 61 名が単位を取得できたが、「臨床実習Ⅲ」では６名が要再履修となった。 |

【作業療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| **(3) 卒業研究**<br>１年次生では、「作業療法研究Ⅰ」で文献研究を体験させる。２年次生では、「作業療法研究Ⅱ」で研究方法を学ばせた後、小グループで研究を体験させる。３年次開始時に卒業研究のテーマと指導教員を決めて指導を開始し、３年次終了までに卒業研究の内容をほぼ完成させる。４年次生では、臨床実習終了後に卒業論文を完成させ、卒業研究発表会を開催する。 | **(3) 卒業研究**<br>４年次生全員が卒業論文を提出し、12 月４日に卒業論文発表会を実施した。充実した内容であり、十分な成果を得ることができた。３年次生は対面で、１・２年次生はリモートで参加した。３年次生を含め活発な質疑応答が行われ、研究への意識を高めることができた。 |
| **(4) 国際交流**<br>１・２年次生の学期開始前のガイダンスにてオーストラリア・グリフィス大学やカナダ・ヴィクトリア大学での海外研修、上海やデンマークでの研修を案内する。 | **(4) 国際交流**<br>海外研修に参加した学生はいなかった。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>国家試験対策として、１～３年次生には、知識を確認するために春・夏の長期休業明けに専門科目の試験を実施する。８割以上の点数が取れるように再試験を行う。再試験で８割取れなかった学生には課題を与える。これらの試験成績を向上させるために休業中に課題を与え、復習の機会を増やす。１・２年次生は担任教員が、３年次生は卒業研究ゼミ担当教員が休業明けに課題遂行状況をチェックし、また試験実施後に指導する。４年次生には、知識を整理・定着させるために「臨床実習Ⅱ」の開始前（４月）に試験を行う。試験実施後は、学年担任や卒業研究ゼミ担当教員が指導を行う。学外での臨床実習終了後の９～10 月に臨床実習総合学力試験対策用講義を行った後、10～11 月に学科教員が作成した国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施する。さらに 12～２月には、国家試験対策用講義や国家試験模擬試験を実施する。各試験実施後は、学年担任や卒業研究ゼミ担当教員が学生指導を行う。また、合格が危ぶまれる学生には、少人数制で勉強会やゼミ担当教員による | **２）各種資格・検定試験等**<br>国家試験対策として、１～３年次生には、春・夏季休業中に課題を与えた。休業明けに課題遂行状況をチェックすると同時に知識を確認するために専門科目の試験を実施した。点数が８割未満の学生には再試験を行った。４年次生には、「臨床実習Ⅰ」後に国家試験模擬試験を行った。試験実施後は、担任やゼミ担当教員が指導を行った。10～12 月には国家試験形式の「臨床実習総合学力試験」を３回実施し、１・２月には国家試験模擬試験を実施した。合格が危ぶまれる学生には、国家試験直前まで少人数制で特別勉強会を実施した。<br>第 57 回作業療法士国家試験は２月 20 日に行われ、63 名（過年度生６名、前年度国家試験不合格者１名を含む）が受験した。結果は、63 名のうち新卒者 61 名（合格率 98.3%）、既卒者１名（100%）の 62 名が合格した。全国の平均合格率は 80.5%（既卒者含む）であった。 |

【作業療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 個別指導を実施する。令和３年度の目標は全員合格の継続である。 | |
| **３）進路指導**<br>５月に就職対策小委員会を開いて、令和２年度の求人や就職動向及び就職試験を分析し、令和３年度の基本方針や対策案を作成し、学科会議で協議する。<br>３・４年次生には、年度初めのガイダンスで就職指導方針を示す。就職支援センターの協力を得て、求人情報の把握と提供に努める。また、大学院進学希望者には、入試や進学後の学修内容等についてガイダンスを行う。<br>１～３年次生には、進路を明確にするために春・夏季休業中に病院・施設等の見学を勧める。また、７月には就職分野の業務内容を理解させるため、各分野で活躍している卒業生３名を招いて「就職のための業務内容説明会」を実施する。<br>４年次生には、担任教員や卒業研究ゼミ担当教員が頻繁に調査や面接を行い、個々の学生の具体的な進路・就職の希望を把握し、相談に対応する。担当教員は、必要に応じて学科長・副学科長等と相談する。就職支援センターの協力を得て、小論文や面接指導など学科独自の就職試験対策を実施する。 | **３）進路指導**<br>４月に就職対策小委員会を開催し、前年度の就職動向及び就職試験を分析し、令和３年度の指導方針（案）を作成した後、学科会議で決定した。就職及び進路指導会議を定期的に開催し、教員間で情報共有を行った。学年担任を中心とした丁寧な支援や指導により順調に内定を得ることができた。就職内定率は100%であり、高い成果を得ることができた。<br>また、令和３年度は「就職のための業務内容説明会」をハイブリッド形式で開催した。３・４年次生は対面で、１・２年次生はリモートで参加した。多くの学生から大変役立ったとの感想があり、学修の動機付けに繋がる高い成果を得た。<br>１～３年次生に勧めていた長期休業中の病院・施設見学は実施できなかった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>教員は、日本作業療法士協会や岡山県作業療法士会の会員として社会貢献・社会連携活動を行う。また、高等学校からの講義依頼（高大連携事業、入試広報活動、他）や見学依頼（高大連携事業）、他団体等からの講演依頼等、県や市町村の事業等の依頼に応える。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>学科教員は、日本作業療法士協会や岡山県作業療法士会主催の研修会及び学会開催等の社会貢献・社会連携活動を行った。また、高等学校からの講義依頼や他団体等からの講演依頼等に応えた。県や市町村の事業等の依頼にも応えた。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

１～３年次生は、２名の担任が積極的に学生と面談を実施し、必要に応じて保護者と連携を取ることで効率的な指導を行うことができた。さらに３年次生においては、ゼミ単位の学修支援を強化し、全員が「臨床実習」の履修要件を満たすことができた。また、コロナ禍においても附属病院や学外実

習施設での「基礎実習」を継続し、知識や技術、基本的態度を養うことができた。４年次生も、コロナ禍において「臨床実習」を継続し、多くの成果を得ることができた。また、担任やゼミ担当教員による丁寧な指導や支援を行い、卒業見込みを得た全員が希望する施設等に就職することができた。

**②　改善すべき事項**

１・２年次生において、退学や休学、転学科となる学生が多くみられた。また、１年次生では課題の未提出で必修科目を未修得となる学生もいた。今後は、基本的学修態度が不良である学生や学力不振の学生に対応するため、１年次よりポートフォリオの作成を行い、セルフマネジメントの向上に努めたい。４年次生では、臨床実習総合学力試験が不合格となり卒業延期となる学生が数名いる。これらの対策として、令和４年度より本試験に再試験を導入することや、１回目の試験結果より成績の振るわない学生には勉強方法を含めた対策を行い、全員が卒業できるよう指導・支援をしていきたい。

## 【言語聴覚療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>１年次では基礎医学の実習を通じて摂食・嚥下器官や聴覚器の構造と機能について深く理解させる。２年次では幅広い臨床分野（音声言語医学、言語発達障害、聴覚障害、嚥下障害、失語症）について教示するとともに総合医療センターでの実習で評価データと症状を結び付けるための指導を行う。３年次では言語聴覚療法の各分野の講義・演習（発声発語・嚥下障害学演習、聴覚障害学演習、言語発達障害学演習、失語・高次脳機能障害学演習）・実習（言語聴覚臨床実習）を通じて臨床に必要な知識と能力を習得させ附属病院の臨床実習を実施する。４年次では８週間の学外臨床実習を実施する。実習の事前事後には臨床実習で修得すべき技術、臨床態度を指導する。国家試験対策は３年次から開始し、４年次の学外実習後の秋学期には「言語聴覚障害学演習」で領域別の国家試験対策講義を実施する。また成績不振者には、早期からの個別指導を実施し、高い合格率を示すことを目指す。 | **１．教育成果（概要）**<br>教育目標に対しては、専門教育で各教員が学生に対して理解しやすい講義を行うこと、「言語聴覚臨床実習Ⅰ・Ⅱ」では、附属病院リハビリテーションセンター職員と新型コロナウイルス感染防止に向けた情報を密に交換し学生の安全面を配慮した上で病院見学実習を実施したこと、臨床場面を想定した実習や演習内容を実施できたこと、ケースレポートなどを通して臨床技術の向上や症状観察及び総合的考察ができるような課題を提供したこと、「言語聴覚臨床実習Ⅲ」では新型コロナウイルス感染症の影響により外部実習が実施できなかった学生に対しては学内実習に切り替え各教員が実習の応用面的知識の修得指導や技術指導等を行ったこと、卒業研究で自ら学ぶ姿勢を育成したことを通じて、概ね達成できたと考えている。<br>また残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響により総合医療センターでの実習は実施できなかったが、学内でできる限りの実践的な指導を行うことができた。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>言語聴覚療法学に関わる基礎的な諸科学の広範な知識と、専門的知識技能をについて指導する。１年次より専門基礎分野科目（「言語発達心理学」、「耳鼻咽喉科学」、「音声学・音響学Ⅰ」など）を修得させ、一部、臨床分野に関する講義・演習を開始し、学生の意欲を維持する。２年次には幅広い臨床分野について学び、基礎的な検査の理解や実施ができるようにする。３年次には本学科各分野の講義や演習を通じて、基礎的な臨床能力を身に付ける。４年次には、外部実習を通して、臨床応用能力を身に付ける。また、夏季休業中に過去問の解説を中心とした国家試験特別授業を行う。各教員や複数教員による学生の個人の能力に合った指導を行 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>言語聴覚療法学に関わる基礎的な諸科学の広範な知識と専門的知識技能について指導した。１年次より専門基礎分野の科目を習得させ、臨床分野に関する講義・演習を一部開始させて学生の意欲を引き出すことができたと考えている。<br>２・３年次における専門科目の教育についても、知識修得を確認するテストを実施することで概ね達成させることができた。しかし、一部の学生については、各分野の基本的考え方の習得が乏しく、基礎力を定着させるための学修方法の追加指導や個別連絡が必要であった。４年次には国家試験のための模擬試験や講義を行った。また個別指導については、複数の教員で担当することで学 |

【言語聴覚療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| っていく。 | 生が様々な意見が聞ける環境にした。 |
| **(2) 実習**<br>１年次より、基礎医学の実習を通じて摂食・嚥下器官や聴覚器の構造と機能の深い理解を得る。「社会福祉実習」では聴覚障がい児・者の教育・リハビリテーションの現場を見学する。２年次では、「音声・音響学実習」により発声・構音の障がいに関する基礎知識を学ぶ。また、総合医療センターでの実習を実施することで、基礎知識の臨床活用を理解させる。実習では特に、評価データと症状を結び付けるための指導を行う。３年次では、言語聴覚障がい児・者に適用される臨床検査法の実施・解釈について学ぶ。また、訓練法に関して技法・教材の適用、新教材の作成について学ぶ。これらの知識を活用して附属病院の臨床実習を行う。特に、評価データと症状を結び付けるための臨地指導、事後指導を行う。４年次生では、８週間の学外臨床実習を行う。実習中には実習地への訪問を行い、学生の状況を把握する。 | **(2) 実習**<br>１年次における「社会福祉」（含実習）では対面での開催は困難であったが、レポート課題を通して、医療福祉現場における現状を理解することができた。２年次では、総合医療センターでの実習の開催は困難であったが、症例の検査結果から症状を分析する代替実習を学科内で実施した。基礎知識の臨床活用を通して、学びの意欲が向上した。３年次では、言語聴覚障がい児・者に適用される臨床検査法の実施・解釈について学んだ。特に附属病院における臨床実習では、正しい専門用語を用いて表現すること、正しい検査結果を踏まえて症状を的確に診断することを学んだ。加えて、附属病院の耳鼻咽喉・頭頚部外科外来の見学を新規で追加することで、臨床実習時間のさらなる充実を図ることができた。４年次では、学科内における追加の臨床実習を設けることで、学外臨床実習の実習時間や学修量の不足を補った。 |
| **(3) 卒業研究**<br>各専門領域の専任教員の指導のもとに、研究テーマを定め、研究と文献抄読を経験させ、科学的な思考と情報の分析力を身に付けるなどの探求的視点を養う。また、研究テーマに関するプレゼンテーションやディスカッションを行うことで、より理解を深めていく。さらに、国家試験に役立つ内容についても学び、研究テーマについて学術的に深く掘り下げ、その内容を卒業研究としてまとめ提出する。 | **(3) 卒業研究**<br>本学科では、各専門領域の専任教員の指導のもと、臨床現場及び国家試験で役立つと思われる研究テーマに関する文献の調査、精読、ディスカッション・ディベート、テーマに関するプレゼンテーション等を行い、卒業論文を提出した。 |
| **(4) 国際交流**<br>各々の教員が海外で開催される学会で積極的に発表するとともに、海外の学術誌への投稿を行う。そして、その経験を学生に伝えることで、学生の国際交流に対する意欲を高めていく。 | **(4) 国際交流**<br>学科として国際交流を企画することはできなかった。しかしながら、今後も教員の研究成果を、海外で開催される学会や海外の学術誌で積極的に発表しその経験を伝えることで、学生の国際交流に |

【言語聴覚療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| また、卒業生や大学院生が行う海外での学会発表や海外誌への投稿を積極的に支援する。 | 対する意欲を高めていきたいと考えている。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>学修状況、指導内容、指導頻度の「見える化」を図り、プロセスと現況を明確化する。<br>春季休業中においては、国家試験対策準備試験を実施する。ゼミ学生には国家試験の課題を課し、教員は必ず進捗を確認する。領域別過去問を用い、領域別の復習を行う。春季休業終了後には、ゼミ単位での口頭試問を行う。<br>春学期は、成績不振学生に特別対策室での学修を義務化することによって、勉強習慣を確立する。過去問、リハドリル、言語聴覚士テキストを用いて学修を支援する。模擬試験の結果を綿密に分析した上で、学生をグループに分類する。また、グループ別に異なる対策課題を提示する。春学期卒業を目指す過年度生に対しては、「言語聴覚障害演習」（春学期開講科目）において領域毎の指導を行う。<br>夏季休業には、領域別に学修ノルマを課す。定期的に来学を促し、ゼミ又は領域別の口頭試問を実施した上で、学修内容の定着状況を確認する。成績不振者には学修状況の頻回な報告と口頭試問を義務化する。<br>秋学期の「言語聴覚障害学演習」では、計 45 時間程度の領域別国家試験対策講義を実施する。成績不振者へは個別の特別対策を課し、支援を行っていく。教員は、ゼミ学生の学修進捗状況の記載を高頻度に行う。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>年間計画として、共有シートを利用して学修状況、指導内容、頻度を見える化し、教員間で情報の共有化をした。<br>春季休業中には、国家試験対策準備試験を実施した。また、模擬試験の結果を教員で分析するシステムを活用し、苦手科目を明確化し、復習を徹底した。また、国家試験の課題を課し、ゼミ単位で学修状況を確認した。学生には各週で勉強状況をゼミ教員へ報告することを義務化し、ゼミ担当教員が進捗状況を確認し、教員間で共有することで年間を通して個別対策指導に活用した。<br>春学期は、成績不振学生には特別対策室での学修の義務化を実施した。またゼミ教員から勉強の習慣を確立するよう、過去問題、言語聴覚士テキスト、リハドリルを活用し学修支援を行った。専門領域毎に小グループ対策指導を行った。学修の振り返りを行うために、令和２年度秋学期に実施した「言語聴覚障害学演習」の講義動画を公開し、試聴できるようにした。<br>春学期末卒業を目指す過年度生へは、「言語聴覚障害演習」（春学期開講）において、領域ごとの指導を実施した。<br>夏季休業中は、成績不振者に対して、小グループ対策及び個別対策を実施した。定期的に口答試問等を実施し、学修の定着状況を確認した。ゼミ別の指導については、頻度と内容を国家試験担当教員がモニタリング及び分析した。<br>秋学期の「言語聴覚障害学演習」では、計 45 時間以上の国家試験対策講義を実施した（一部 VOD）。<br>模擬試験を実施し、成績不審者に対しては、特別対策指導教室での学習を義務化し、全教員による個別又はグループ指導を行った。成績良好なグループについては、ゼミ教員による対策を継続した。 |

【言語聴覚療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| | 個別指導については、国家試験前日まで対策を行った。 |
| **３）進路指導**<br>言語聴覚士の国家資格を取得し、医療機関や施設での就職ができるよう、就職課から情報提供を受け、現場で働く言語聴覚士の講演を企画する。さらには、就職活動で役立つ社会人基礎力講座、マナー講座も開催する予定である。 | **３）進路指導**<br>現場で働く言語聴覚士の講演を開催し、在学生の進路に関する質問についても対応した。加えて、３・４年次生の情報交換の場も設けた。社会人基礎力講座やマナー講座も開催し、個々人が自らの将来について考えた。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>学内の業務を優先させながら、社会連携・社会貢献を続けていく。多くの依頼を受けている場合には、学外の言語聴覚士への引継ぎを促す。また、学生の参加が可能な事業については、希望者を募り学生の教育にも生かしたいと考える。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>学内の業務を優先しながら、社会連携・社会貢献業務に取り組んだ。依頼の内容に応じて学科内で協議を行い、教員全員で取り組む姿勢で臨むことができた。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

国家試験対策をはじめとした学生教育に対しては、学科の一体感が出てきている。また、実習教育では新たな試みを行っている。

**②　改善すべき事項**

留年率低下、国家試験合格率の向上及び受験者数の増加を目指したいと考えている。

## 【視能療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>視覚・視機能及びその病態や障がいを科学的に分析し、生活の質の向上と支援ができる視能療法を修得させる。学習意欲の向上を目的とし、１年次より、主要科目において最終年次の学習アウトカムを提示する。指導は、基礎と臨床応用を並行して行い、さらに目標達成に向けたセルフマネジメントのためポートフォリオを用いる。<br>各学年の方針として、１年次では視器及び脳の解剖と生理、病理学などの基礎知識を修得させ、専門科目で POS を活用した症例提示を行い実践的視能療法に触れる。２年次では、３年次の臨床思考に向けて病態把握に必要な基礎視能学や視能検査学の基礎的知識と技術の修得を図る。３年次では４年次の学外臨地実習に向けて、POS に基づく病態に応じた視能療法の実践的技術の修得とコミュニケーション態度の修得を目指す。４年次には学外臨地実習を通じて医療従事者としての態度を身に付けさせ、視能訓練士国家資格の取得を目指す。 | **１．教育成果（概要）**<br>教育の連続性を保つよう１年次から視能矯正の知識と技術の習熟とコミュニケーション能力の修得という学修アウトカムを明確にし、概ね良好な成果を上げることができた。<br>１年次生は、視能療法及び視能訓練士に必要な基礎知識を概ね修得することができた。<br>２年次生は、臨床思考に必要な基礎知識と技術を修得した。３年次科目「視能臨地実習Ⅱ」の履修要件を満たしたのは、44名（休学２名を除く）中43名であった。<br>３年次生は、視能障がいの病態分析と評価法を修得した。４年次科目「視能臨地実習Ⅳ」の履修要件を満たしたのは、34名（休学１名、他学科履修１名を除く）中32名であった。<br>４年次生36名は、学外病院実習で視能矯正の基礎と医療従事者としての態度を修得した。卒業判定で合格であったのは、42名（休学１名除く）中35名であった。これは令和２年度に比べ増加していた。第52回視能訓練士国家試験に36名（春学期末卒業生１名含む）が受験し、合格率は100%であった。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次には、「視能学概論」において視能学の枠組みや視能訓練士の専門性と職務を学び、Early exposure を通して視能訓練士としての自覚や関心を高める。また、「基礎視能検査学」において専門知識に関する思考法を学ぶ。２年次には、「基礎視能学Ⅰ・Ⅱ」「視能検査学Ⅰ・Ⅱ」において臨床思考に必要な基礎知識の修得と専門用語の概念の理解を図る。３年次には、「臨床視能学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」でPOMRを用いて科学的思考力を養う。４年次には、「視能訓練学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において視能療法に関する知識を統合させ、国家試験に合格可能な知識レベルへの到達を目指す。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次では専門基礎科目「解剖学・生理学・視器の機能解剖学・視覚生理学」において、視能療法の基盤となる医学的知識を修得した。専門科目「視能学概論」では視能学の学問的枠組みと位置付けや理念、視能訓練士に必要な資質や職業倫理について理解することができた。「生理光学」、「基礎視能検査学」では演習形式を取り入れ、視覚の物理光学的側面の理解のための思考法を修得した。また学修法を定着させるよう学修支援を行った。２年次では「基礎視能学Ⅰ・Ⅱ」、「視能検査学Ⅰ・Ⅱ」において、視能とその検査法を指導し臨床思考のための基礎的概念の理解を深め |

【視能療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| | た。３年次では、POMRを用いた各種の視能障がいの病態分析法を指導し、自覚的及び他覚的所見の収集、評価の方法を修得した。４年次では「視能訓練学Ⅰ～Ⅲ」において弱視・斜視の視能訓練及び視能障害の評価に必要な知識を教授した。秋学期には国家試験模擬試験を計６回実施し、国家試験の合格に必要な知識レベルに達するよう理解度に応じて補充授業を行った。 |
| **(2) 実習**<br>１年次では、基礎医学分野での解剖・生理・病理学実習で視器及び脳に関する理解を深め、「社会福祉含む実習」では盲学校の見学により医療福祉への関心を高める。２年次では、「視能検査学実習Ⅰ・Ⅱ」において原理に基づく基礎的技術の修得を目指す。また「視能臨地実習Ⅰ」での臨床実践を通じて自ら問題解決する力を養う。３年次では、「臨床視能学実習Ⅰ・Ⅱ」において臨床力向上のために客観的臨床能力試験（OSCE）を実施し、視能障害の病態を明らかにするための病態分析と評価技術を習熟させる。また、医療面接の指導において行動分析を活用し、コミュニケーション態度の修得を目指す。これらにより、「視能臨地実習Ⅱ」での基本的技術の実践に導く。４年次では、「視能臨地実習Ⅳ」で基本的視能療法の実践的技術の能力を修得させ、医療従事者としての態度を身に付ける。<br>１年次よりポートフォリオを用いて、将来の目標設定に対する学期または科目ごとの行動目標を設定させ、セルフマネジメント力を養う。 | **(2) 実習**<br>１年次では、新型コロナウイルス感染症の影響により盲学校見学及びEarly exposureを中止した。代替として、盲学校で使用する教材教具の工夫、視覚障がい児との接し方、点字ブロックについての課題に取り組み、教育現場での対応について理解を深めた。また、学内で臨床例を想定して視能検査と評価の実践を体験した。２年次では、「視能検査学実習Ⅰ・Ⅱ」で実習書を用いて、原理に則した検査法を指導した。実習は小グループとし、各グループに教員を配置した。３年次では、「臨床視能学実習Ⅰ・Ⅱ」において各種の視能障がいをシミュレーションし、POMR方式による病態分析の方法を指導した。また、医療面接の技法を用いて共感的態度の基本を修得した。さらに学期中間と学期末にOSCEを実施し、技術の習熟度をフィードバックして自身の課題を解決させた。「視能臨地実習Ⅱ」では11施設において６日間の学外病院実習を行い、基礎的視能療法を実践した。４年次では「視能臨地実習Ⅳ」において21施設で学外病院実習を実施した。実習期間は１期間４週間として３期間設定し、そのうち２期間にわたり実習することを計画した。しかし新型コロナウイルスの影響で実際は学生１名あたり１期間または２期間であった。並行して学内実習を行い、２・３年次生の実習科目のサポートを通じて学年間交流の機会を設けたり、国家試験対策の学修を行った。学外病院実習報告会では、症例報告及び |

【視能療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| | 価値ある成長について報告し、プレゼンテーション力を養うことができた。<br>１年次よりポートフォリオ作成を指導した。作成にあたっては、将来の目標に対する現学年での行動目標を明確にさせ、行動変容を図った。 |
| **(3) 卒業研究**<br>３年次から４年次にかけて活動する。学生は学科教員が提示する研究テーマを選択し、ゼミごとに複数名でのグループ研究を行う。３年次には、文献検索の方法を学び、研究者倫理、研究の意義、研究テーマの選定、計画の立案と実施など、論理的な思考に基づき研究を進める方法を理解して活動する。４年次には、目的に応じたデータ収集とデータの分析と解釈についてまとめる。４年次 10 月に卒業研究発表会を実施し、研究成果をプレゼンテーションする。その後、発表会での質疑内容を含めて卒業論文を執筆する。研究活動を通じて科学的問題解決力の修得と情報発信力の向上を目指す。 | **(3) 卒業研究**<br>３年次に研究テーマを選択し、ゼミごとに活動を行った。研究テーマの意義や研究目的に沿った実験方法について指導し、データ収集を行った。また、文献検索の方法について学んだ。<br>４年次生は 10 月 23 日開催の卒業研究発表会で研究成果についてプレゼンテーションを行った。研究テーマは 11 演題で、出席者は教員及び３年次生であった。11 月 5 日に卒業論文を提出することができた。 |
| **(4) 国際交流**<br>国際学会へ参加した教員の報告を聞き、最新情報の収集や国際交流への意欲を高める。 | **(4) 国際交流**<br>東京オリンピック・パラリンピックに視能訓練士協会会員としてボランティアに参加した教員の活動について報告を聞くことができた。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>４年次春学期「視能臨地実習Ⅳ」と並行して、臨床実践、すなわち国家試験に必要な基礎的知識の復習を指導する。９月から、国家試験模擬試験を開始し、１か月ごと計６回実施する。模擬試験実施の後には、知識の確認と定着を図るため、正答率の低い問題を中心に設問の考え方について指導する。また、成績不振の学生に対しては、小グループで学修習慣を身に付けさせる。必要に応じて面談を行い、学修面と生活習慣面での指導を行う。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>４年次生に対して「視能臨地実習Ⅳ」の学内実習で国家試験対策のための学修を指導した。「視能訓練学Ⅲ」において、１か月ごとに６回の国家試験模擬試験を行った。成績は個人別に分析して提示し、学修方法の見直しを図った。国家試験対策は全体及びゼミ単位で行った。全体に対しては、教員の専門分野について正答率の低い問題の解説のため補充講義を行った。成績不振の学生に対しては小グループ学修の機会を設け、自主的な学修習慣を身に付けさせた。第 52 回視能訓練士国家試験において合格者は新卒 36 名（100%）であった。 |

【視能療法学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **３）進路指導**<br>８月に、３・４年次生を対象とした就職勉強会を開催する。勉強会では卒業生を講師とし、就職活動での経験、職場での業務についての講演プログラムを設け、学生に就職先の選択や就職活動の取組への見通しを立たせる。同時期には４年次の学外病院実習が終了し、就職活動が本格的に開始されるため、就職委員が活動方法について指導する。また担任は、個々の希望する施設へ就職できるよう、就職課と連携して支援を行う。 | **３）進路指導**<br>８月21日に４年次生を対象とした就職勉強会を開催した。講師は卒業生２名であった。講演では国家試験対策、就職活動での職場選びや就職試験での経験や助言を聞くことができ、学生は以降の学生生活の見通しを立てることができた。<br>就職活動にあたっては、就職委員が活動の方法や留意点などを指導し、担任が個別に相談を受け、履歴書や小論文の指導を行った。また、就職支援センターで就職試験の面接練習を行うなど、連携して希望する施設への就職を支援することができた。就職者は 35 名（97%）であった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>学科教員が地域小学校や福祉施設、保健所での視覚健診を行っており、希望者には参加の機会を与える。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>学科教員が担当する保健所での三歳児健診に同行し、社会連携活動を経験することができた。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

４年次、卒業判定で合格であったのは42名中35名（83.3%）であり、令和２年度より増加した。この要因として令和３年度で新カリキュラムが完成したことが考えられる。３年次秋学期に「臨床視能学実習Ⅲ」と国家試験の直前である４年次秋学期に「視能訓練学Ⅲ」を増設したことで、卒業時に一層知識の統合が可能となったと考える。

**②　改善すべき事項**

就職率は100%を維持することができたが、就職活動の開始が遅れる学生が依然として数名みられた。４年次秋学期に、国家試験対策と並行して就職活動が行えるよう、４年次春学期「視能臨地実習Ⅳ」での学内実習で国家試験対策を充実させるプログラムを検討する。

## 【臨床検査学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>本学科は、チーム医療の一翼を担い、卒業後医療福祉や教育の場等で活躍できる高いレベルの知識と技術を修得し、かつ医療人としての豊かな人間性と高い倫理観、生涯研鑽を行う意欲と能力を身に付けた臨床検査のエキスパートの育成を目指す。<br>本学科では、令和２年度に第１期生が卒業を迎えることとなった。１年次生は、医学・医療の基本理念、生命倫理、医療福祉に関する学識・素養と英語、臨床検査学の専門基礎分野を修得する。２年次生では専門分野の講義・実習が中核をなす。３年次生は附属病院及び総合医療センターの検査各部署で１年間にわたる臨床（臨地）実習を行い、経験に基づく知識と技能の定着を図る。４年次生は卒業研究を本学科及び医科大学で展開するとともに、国家試験対策、就職活動あるいは大学院進学に取り組む。<br>なお、各学年に学年担当教員を複数名配置し、学習面のサポートや生活面の指導・支援を実施する。 | **１．教育成果（概要）**<br>新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で春学期が始まった。講義は当初対面式で開始されたが、５月から遠隔授業が主となり、秋学期は対面式に戻ったが、１月から再度遠隔授業となった。各学年とも知識修得に不安を残した。実習・演習科目は十分な感染対策のもとに学内、附属病院及び総合医療センターにて実施された。<br>１年次生では主たる新入生行事が中止、対面での教育も寡少な状況で始まったため、教育効果に不安が残った。２年次生では専門分野の集合型実習を大過なく遂行できた。３年次生では附属病院及び総合医療センターでの実習期間が３分の２程度に短縮されたが、必須内容を中心に行われた。４年次生では卒業研究の実施期間が短縮され、就職活動や国家試験対策も感染防止上支障を来したが、ほぼ想定内の進捗となった。<br>４年次生72名中67名が卒業し、臨床検査技師国家試験を受験したところ62名合格で、合格率92.5%であった。なお、卒業不認定となった５名中１名は退学を申し出た。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次生では、臨床検査学の土台となるべき基本的理系科目を修得する。また「外国語（英語）」の修得、医学・医療の基本理念と医療福祉について幅広い教養を修得する。さらに医療における臨床検査の位置付けと概要を学修する。<br>２年次生においては、臨床検査分野の専門科目の学修（講義と対応する実習）が中核をなす。臨床検査学という学問を理解し、臨床検査技師の重要な位置付けを認識する。<br>３年次生は、病院実習開始前に最低限の知識と技術についての確認試験を実施し、合格することが実習参加の条件としている。１年間にわたって週４日間（月～木曜日）、附属病院における臨床（臨 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次生では、遠隔授業を主としながらも、英語、医学・医療の基本理念を成す科目、医療福祉の概要、臨床検査学の土台となる基礎科学、臨床検査の概要を理解・修得した。<br>２年次生は臨床検査専門科目の講義並びに、対応する実習（対面式で実施）を受けることによって、臨床検査学の基本的事項をほぼ網羅する体系を学び、令和４年度の臨床（臨地）実習に向かう予定となった。<br>３年次生は、週４日間（月～木）は附属病院及び総合医療センターにおいて、小グループ制での臨床（臨地）実習を受け、現場に即した様々な技術修得と経験を蓄積した。週１日（金曜日）は学 |

## 【臨床検査学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 地）実習を受ける。週１日（金曜日）は学内講義で医療安全管理学や救急医学など応用実践的内容を学ぶ。<br>４年次生では、春学期に卒業研究を実施する。秋学期には、成績優秀で希望する者には卒業課題研究を、そうでない者には臨床検査学詳説を受講させ、臨床検査学全般にわたる知識の定着を図る。 | 内講義で応用的講義を受講した。全員４年次生に進級することが決定した。<br>４年次生は春学期の卒業研究、秋学期には選択科目として「卒業課題研究」（６名）と「医学検査学詳説」（66名）に分かれてそれぞれ履修し、以後は臨床検査学の総合的科目である臨床病態学演習と国家試験対策に取り組んだ。 |
| **(2) 実習**<br>１年次の専門基礎分野の実習として、医科大学医学部における人体解剖実習の見学、組織標本の顕微鏡観察、人体構成成分の定性分析や活性測定、情報科学関連の実習・演習などがある。２年次では、臨床検査学の各専門分野の実習が中核をなす。実習教育には各分野の専門教員に加えて、附属病院中央検査部・病院病理部所属の医師、臨床検査技師も参画することによって、３年次の附属病院臨床（臨地）実習との整合性を図る。<br>３年次では、附属病院及び総合医療センターにおける臨床（臨地）実習が行われる。学生全員が附属病院中央検査部・病院病理部の各部署を一通りローテートする各論的な臨床実習と、総合医療センターにおいて部署ごとに分かれて実習する「検査総合臨地実習」から成る。十分な臨床経験及び実習指導経験を有する検査スタッフが、実際の検査業務に基づき指導する。生理機能検査実習や採血実習、健康診断センターなど実際に患者と接する場面もあり、接遇・患者対応も実践的に学修する。各学年における実習教育の大部分は小グループ単位で実施し、学生同士の相互理解や協力体制も図っていく。 | **(2) 実習**<br>本学科の実習の大部分は対面・集合式でなければ意味をなさないため、感染対策を徹底したうえで、各学年で実施した。１年次前半に実施した「基礎科学演習」、「基礎科学実験」により、臨床検査学を修得していくための基礎を学んだ。専門基礎分野の実習として、医科大学における人体解剖実習の見学、組織標本の顕微鏡観察、人体の基本的な構成成分の定性分析や活性測定、情報科学関連の実習・演習などを修めた。<br>２年次では専門分野の実習が本格化し、検体検査に関する実習及び生理機能検査に関する実習を進めた。これらの実習には附属病院中央検査部・病院病理部の医師、臨床検査技師も参画し、３年次の臨床（臨地）実習へスムーズに移行させる意図を持って実習教育を行った。<br>３年次生では附属病院及び総合医療センターでの実習期間全体がおよそ３分の２程度に短縮されたが、必須内容を中心に行われ、一部は補充実習にて補完された。 |
| **(3) 卒業研究**<br>４年次生が対象で、春学期に実施する。３年次秋学期の時点で卒業研究の説明、各研究室の概要を示し、学生の希望と成績を勘案して、既に配属研究室を決定した。さらにあらかじめ研究倫理や動物実験等必要な講習を受講させるためのビデオを作成した。 | **(3) 卒業研究**<br>４年次生全員を対象に、春学期に実施した。３年次秋学期の時点で卒業研究の説明、各研究室の概要を示し、学生の希望と成績を勘案して配属研究室を決定し、さらにあらかじめ研究倫理や動物実験等必要な講習をビデオ受講してから開始した。しかしながら当初計画されていた集会型の研究発 |

【臨床検査学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 学生は少人数で指導教員に配属し、その研究活動の一部に参加したり、検査法の開発研究、試薬・機器の検討等を行い、臨床検査学研究の一端に触れる。データのまとめ方、プレゼンテーション技法など、研究活動全般についても学修する。学生は取り組んだ内容を卒業研究論文集として編纂し、かつ学科内での研究発表会（7 月）にて成果を発表する予定である。<br>秋学期には、成績優秀者で希望する者は卒業課題研究を行う。これは春学期に取り組んだ卒業研究を更に展開させる研究、あるいは卒業研究とは別に先駆的又は課題解決型の研究を進めるべく設定された選択科目である。学会発表や専門誌への論文投稿などに結実するような高レベルの検査学研究を目指して取り組む。 | 表会は取り止めとなった。学生は取り組んだ内容を卒業論文として提出し、その抄録集が PDF 版で編纂された。<br>秋学期には、成績優秀者で希望する者６名が卒業課題研究に取り組んだ。これは春学期に取り組んだ卒業研究を更に展開させる内容となった。 |
| **(4) 国際交流**<br>新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、渡航可能であれば本学にて実施されている海外語学研修（カナダ・ヴィクトリア大学）など国際交流活動への積極的参加を推奨する。また日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査学教育学会の国際交流活動への参加を呼びかける。 | **(4) 国際交流**<br>世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和３年度も国際交流事業への参加は見送られた。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>最も重要な目標は臨床検査技師国家資格を得ることであり、１年次からそれを見据えた教育指導を展開する。将来細胞検査士や超音波検査士を目指す学生には、対応する選択科目の４年次履修を勧める。在学中に取得可能な関連資格として、中級バイオ技術士、第２種 ME 技術者、パソコン検定などがある。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>令和３年２月に実施された臨床検査技師国家試験では、受験者 67 名のうち 62 名が合格し、合格率は 92.5%であった。全国平均合格率（75.4%）を上回る成果を得たが、目標とする全員合格には至らなかった。 |
| **３）進路指導**<br>検査関連企業等の就職活動が早期に始まる分野では３年次の秋学期に、大部分の医療施設については４年次春学期から、就職活動指導を行う予定である。いくつかの企業・病院等から就職説明会の開催希望があり、それに対応するほか、保護者向け説明会も計画する。医療施設への就職指導につい | **３）進路指導**<br>求人数は令和２年度に比べ約５％増加した。キャリアビジョンを明確化させるため、３年次７月に会社説明会を実施した。これは従来からの学科独自の取組であり、感染防止を考慮してリモート方式を併設し対応した。多くの学生にとって、進路に対する意識付けができたと思われる。 |

## 【臨床検査学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| ては、OB とも連携を取りながら施設見学実習等推奨していく。<br>令和３度に大学院医療技術学研究科医療技術学専攻が開設されることから、在学生で進学希望者には早い段階で適切な助言指導を行う。 | ３年次３月には進路に関する OB・OG 講演会及び保護者就職懇談会を開催し、学科としての進路支援について説明し、個別相談を実施することで学生に合った助言を行うことができ、本学科の取組について理解と協力を得ることができた。なお就職希望者は全員内定を得ることができた。<br>進学希望者に対しては、４月上旬から５月中旬にかけて大学院進学ガイダンスをライブ配信・VOD 形式で実施した。大学院での研究活動、授業料、進路等を説明し、希望者には個別相談も行った。その結果、４年次生の３名が修士課程（本学大学院１名、他大学院２名）に進学することとなった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>臨床検査技師の職能団体である日本臨床衛生検査技師会をはじめとする医療関連団体や医療系教育機関などが、市民を対象に臨床検査の意義と重要性を普及啓発するような活動を展開している。本学科学生にも積極的な参加を推奨する。本学主催の市民公開講座運営への関与や、学友会活動・ボランティア活動などを通じて社会に関わっていく。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>本学科の学生は、継続的に本学学生赤十字奉仕団（R.C.Y.Will）のボランティア活動に積極的に参加しており、本学科２年次生が部長を務めている。コロナ禍においても学内献血や講演会開催、外部団体からのウェブ会議取材に参加するなど献血や募金の重要性を広め社会貢献に努めた。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

改組してから５年が経過し、教職員側も種々の大学事情を把握して、教学の体制は安定してきた。学年担当は学年ごとに固定しており、各学年における重要事項の伝達や学年固有の課題の克服がシステマティックになされている。成績不振学生18名には教員がチューター制でマンツーマン指導にあたった結果、13名が卒業し、そのうち国家試験には９名が合格した。従って国家試験対策の補習体制は、ある程度の効果を挙げたといえる。

**②　改善すべき事項**

国の方針として指定規則の一部変更や新たに履修すべき科目の導入が求められ、令和４年度の新入生から新カリキュラムに移行する。しばらくは新旧カリキュラムが混在するため、積み上げ式の教学への対応に留意する必要がある。

学修が不十分な学生が各学年に10名前後存在する。引き続き個別に早めの学修方法指導の実施が必要である。また精神面での不安を抱えている学生が少数ながら存在し、彼らに対するケアは今後も必要である。本学科ではこれまで転学科を希望した学生がいないが、入学後進路や成績に悩む学生は少数ながら存在しており、今後は転学科・進路変更を含めて適切な指導を強化する必要性が出てくると思われる。

## 【診療放射線技術学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>本学科は、豊かな人間性と専門的知識、実践的技術を身に付けた診療放射線技師を養成することを目的とし、入学時から段階的に医療福祉に関する専門科目を開講して確実な知識と実践的な技術の修得を目指す。<br>令和３年度において、１年次生は、医療福祉人として必要な基礎教育科目、診療放射線技師として必要な理工学と放射線技術の基礎教育を行う。２年次生は、臨床的な専門科目に意欲的に取り組み、より実践的な知識、技術の修得に専念させる。３年次生は、附属病院、総合医療センターにおいて１年間の臨床実習、基礎実習を実施する。４年次生は卒業研究、国家試験、就職、進学へ向けて総まとめを行う。さらに指導体制については、入学直後の小グループ指導を実施し、１年次秋以降は学修不振学生の特別指導体制を設けて、学習方法及び生活習慣を含めたサポートを行う。また、指定規則変更に伴う令和４年度からのカリキュラム改訂に取り組み、より確実な知識、技能の修得を目指したものを策定する。 | **１．教育成果（概要）**<br>１・２年次生については、カリキュラム通りの教育を行うことができたが、特に入学後、常にコロナ禍の中で学修を進めた学生は、学生間の連帯感が乏しく、学修意欲の低下や進路変更を検討する学生が多くなった。３年次生は、無事に学園内施設で実りある臨床実習を行うことができた。４年次生は、国家試験、卒業研究、就職に精力的に取り組んだ結果、６名（休学１名含む）が卒業留年となったが、国家試験合格率は100％であった。また、第一種放射線取扱主任者試験には７名が合格した。<br>成績不振学生に対しては特別の個別指導を行い、学修状況の把握、目標の再確認を行って奮起させるとともに、目標を定められない場合は、早期に進路再検討を含めた指導を実施した。４年次生に対しても対策グループを組織し、国家試験対策が遅れている学生に対して年間を通して生活・学修指導を行った。<br>また、業務拡大や時間数変更に対応した新カリキュラムの申請を行うとともに段階的に学修成果が確認できるような履修要件を検討した。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次生は、専門科目履修に必要な理数系科目の基礎知識を修得する「基礎科学演習Ⅰ」と「基礎科学演習Ⅱ」を必須のリメディアル科目として受講させる。また、春学期から一部の専門科目を開講し、放射線技術、医学分野の関心を高める。<br>２年次生は、臨床実習に必要な放射線診療、治療、管理に関する専門科目の講義、学内実験を履修するとともに、臨床実習へ向かう心構えを重点的に身に付ける。<br>３年次生は、２年次までに修得した知識、技術を確認し、医療従事者としての対応を身に付けるた | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>新型コロナウイルスの感染拡大の影響で一部の学生の戸惑いはあったものの、年間を通してカリキュラムどおりの専門科目の教育を行うことができた。<br>１年次生は、理系科目部分リメディアル科目、専門技術の基礎及び医学的知識の基礎となる科目を履修し、放射線技術、医学分野の関心を高めることができた。<br>２年次生は、より専門的な知識、技術を修得するための講義、学内実験を履修するとともに、臨床実習へ向かう心構えを身に付けることができ |

【診療放射線技術学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| めに附属病院、総合医療センターにおける１年間の臨床実習に臨む。また、「卒業研究Ⅰ」によって研究の取組方を学び、最終年次の卒業研究に備える。<br>４年次生は、１～３年次に講義・実験・臨床実習を通して得た知識、技術の再確認をすることで、国家試験に対する実力を定着させる。また、卒業研究に取り組んで成果をまとめ、より深い探求心を養う。<br>令和２年度に臨床実習履修要件を満たせず、学年留置となった学生は、令和４年度に順調に臨床実習へ進むことができるよう、特別個人指導を実施する。また、学生の適性や希望を考慮しつつ、進路再検討を希望する学生に対しては、転学科を含めた指導を行う。 | た。<br>ただし、１年次生、２年次生は、コロナ禍の影響で登校や課外活動の制限もあり、学生間の連帯感が乏しく、学修意欲の低下による成績不振や目的意識が低下する学生が多くなり、進路変更を検討するケースが多くなった。<br>３年次生は、臨床実習を中心としたカリキュラムを実践し、これまで学んだ知識をより確実なものとして修得することができた。また、医療福祉人としての対応を身に付けることができた。<br>４年次生は、詳論、演習科目を通じて、これまでの知識・技術の確認を行い、国家試験に臨むことができた。また、卒業研究に取り組み、深く物事をとらえることの重要性を認識させることができた。<br>また、令和２年度に臨床実習要件を充たせなかった６名の学生に対して、個人指導を実施し、令和４年度からの臨床実習に４名が臨めることになった。 |
| **(2) 実習**<br>附属病院、総合医療センターで約１年間の臨床実習を実施する。また、医科大学及び学内での基礎実習、実験を行う。臨床実習や専門的な実験に臨むことで、２年間の学修成果を確認するとともに知識の定着を図る。また、医療従事者としての心構えを確立させる。 | **(2) 実習**<br>新型コロナウイルス感染症拡大の中、受入れ先との連携・対応によって、附属病院、総合医療センターにおける臨床実習、学内及び医科大学における基礎実習・実験を行うことができた。また、臨床の現場での経験は、医療従事者としての心構えをより強く意識することに大きく役立った。 |
| **(3) 卒業研究**<br>３年次の履修科目「卒業研究Ⅰ」において、研究テーマの選択方法、研究倫理の習得、プレゼンテーションの方法の基礎を身に付ける。自らが希望する実験テーマの選択を行う。<br>４年次では、12 月の学科研究発表会、論文完成に向けて、各指導教員のもとで研究を行う。研究成果は論文集（WEB 上）として提出する。また、可能な範囲で学外の学会において、研究成果を発表することを目指す。 | **(3) 卒業研究**<br>３年次生に対する研究倫理教育、研究手法の概要、効果的な成果の発表方法の教育を実施した。<br>４年次生では、個人またはグループでの研究テーマに従った卒業研究を実施し、学科開設後、初めての卒業研究発表会を 12 月に開催した。発表会は学生を中心とした運営を行い、一連の研究のプロセスを経験することができ、卒業後の糧になるものと考える。また、成果は論文集及び抄録集としてまとめることができた。 |

【診療放射線技術学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| **(4) 国際交流**<br>特になし。 | **(4) 国際交流**<br>特になし。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>選択科目として第一種放射線取扱主任者試験の受験講座を開講する。受講生には積極的に受験を勧め、試験対策のサポートを行う。また、令和２年度に受講した４年次生にも引き続き受験を勧める。<br>４年次生は、診療放射線技師国家試験を受験する。３年次末に国家試験を想定した基礎的なプレテストを行って現在の実力を認識し、早期から国家試験対策を意識させる。各種対策講座を実施するとともに、実力試験を３回、実力判定試験を３回、卒業試験を実施し、学科として実力を向上させるためのサポートを行う。成績の伸び悩む学生に対して、学修環境を整え、面談を含めた個別指導を実施する。これまで学んできた専門的知識、技術の総まとめを行い、「国家試験合格の実力＝卒業判定合格」となるように指導して、限りなく高い国家試験合格率を目指す。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>第一種放射線取扱主任者試験の受験講座（選択科目）を多くの学生が受講した。希望者は８月に放射線取扱主任者試験を受験し、７名が合格した（令和３年度全国合格率 33.0%）。<br>４年次課程に進んだ学生の診療放射線技師国家試験対策については、３年次末に国家試験プレテストを実施して、現在の実力を確認させた後、個別指導を開始した。４年次に実力試験２回、実力判定試験を３回、外部模試２回、卒業試験を実施し、段階的に学生の状況を確認して、実力を高めることができた。学科のサポートとしては、詳論、演習科目を開講するとともに、成績の振るわない学生に対しては、個別指導体制、学修環境の整備を行った。令和４年２月に実施された国家試験では、その成果を発揮し、62 名が合格することができた（62 名受験）。合格率は 100%であった（全国合格率 86.1%）。また、令和２年度の国家試験で不合格になった１名も、定期的に来学指導を行い、令和３年度は合格した。 |
| **３）進路指導**<br>３年次生には、積極的に大学の就職ガイダンスへの参加を勧める。OB・OG 講演会、自己分析講座、就職活動学科ガイダンス、マナーに関するセミナー、履歴書、面接セミナーを開催し、実際の活動に臨む。学科としては就職・進学の専門対応教員を定めて支援する。また、３月に保護者就職懇談会を開催し、保護者と就職活動に関する意識を共有し、家庭のサポートの必要性を伝える。<br>就職に関しては、基本的に「診療放射線技師として就職すること＝免許を取得すること」であることを強く意識させて指導を行う。さらに進学を検討する学生に対して、受験準備を含めた指導を強 | **３）進路指導**<br>診療放射線技師を目指す気持ちを高めることを目的に１年次生に対して、附属病院中央放射線部の見学を行った。<br>２月に３年次生に対して、診療放射線技師として附属病院に勤務する先輩による OB・OG 講演会を開催した。自らの経験をもとに、最終年次に就職、進学、国家試験に向けてどのように取り組むべきかを講演いただき、卒業、就職、進学に向けてのスタートを切った。また、同日に就職活動に向けた自己分析講座も実施した。<br>３月には保護者就職懇談会を開催し、就職活動に関する意識を教員、学生、保護者が共有するとと |

【診療放射線技術学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 化する。 | もに、家庭でのサポートの必要性を伝えた。コロナ禍等で欠席された保護者の方にも、当日の資料を郵送した。<br>４年次生に対しては、学科就職進学支援対応スタッフによるオリエンテーション、マナーに関するセミナー、履歴書の書き方、面接セミナーを開催した。学生は積極的に活動を展開し、令和３年度内にはほぼ 100％の進路が決定した。また、令和３年度の大学院等への進学者は１名であった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>特になし。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>特になし。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

多くの学生は高い学修意欲を維持して成果をあげており、学生個々の状況をもとにした指導によって一部の学生は不振から脱却できている。また、進路再検討の場合は、学生・保護者の意向に合わせて対応している。臨床実習では充実した指導を受けており、学生の満足度、受入先の評価も高い。令和２年度に臨床実習要件を充たせなかった学生に対する指導の結果、６名中４名が次年度から臨床実習に向かうことになった。４年次生は６名（休学１名含む）の学生が卒業要件を充たすことができなかったが、学科一丸となって指導に取り組み、卒業した学生62名のうち100％が国家試験に合格した。進路においては、令和２年を上回る求人をいただくとともに、大学病院、公的病院等の大規模施設へ多くの卒業生を送り出すことができた。

**②　改善すべき事項**

コロナ禍の影響もあり、１・２年次の学生のうち、令和３年度末の時点で臨床実習要件を充たせない学生が例年より増加しており、さらに今後、増える恐れがある。個々に就学・生活状況をもとに指導を行っているが、活動の制限のためか学生間の連帯感が薄く、目的意識が希薄になるとともに学修意欲が低下していく場合が多い。何とか前に向けるような指導を強化し、１～３年次の講義、実験、実習の受講時から卒業時を意識させた取組を促す必要がある。

令和４年度から新カリキュラムが運用され、業務拡大や安全管理、臨床実習の充実とともに、科目内容、配当単位数、開講時期の見直しを行い、今まで最も科目数の多かった２年次課程のあり方を変更している。また履修要件を見直し、学期ごとに前学期までの内容を再確認するための試験や課題を設け継続的な学修を行う。

【臨床工学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>体系的に配置した講義･実習を通じて、医療機器のスペシャリストとして活躍できる人材を養成する。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取りながら、効果的な教育を実施する。<br>１年次は、学科教員が基礎教育科目にも関わり、指導に連続性を持たせて教育効果の向上を図る。さらに卒業生等の講演や病院見学を通じて、臨床工学技士への理解を深める。また、グループ活動などを通じて協力し合う環境作りをする。２年次は、演習を含めた講義そして実習を通じて、専門知識の修得と定着を図る。特に同一分野の講義と実習を並行して学べるようにする。３年次後半からの臨床実習では、定期的なガイダンスや学生間の申し送り、報告会に加え、理解度テストを通じて、実習の実効性と習熟度を向上させる。合わせて就職活動のための実践講座及び検定試験の対策講座を実施する。更にゼミ活動を進め、最終的に卒業論文の作成と発表を行う。並行して、国家試験対策の実施と自主勉強の環境作りを進める。 | **１．教育成果（概要）**<br>新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら、オンラインと対面形式で対応した。１年次は、理系の基礎教育科目と関連する演習科目を通じて、基礎力を向上した。演習科目の中で実用数学技能検定対策の演習を実施し、７月と２月に計２回団体受験した。２年次は、専門講義科目と同系統の実験・実習科目を連動させ、理解を深めやすくした。３年次は、春学期から夏休みにかけて第２種ME技術実力検定試験（ME２種検定）の受検対策を行い、一部の２・４年次生を含めて受検した。「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」は、ガイダンスや申し送り、確認テストなども含めて理解を深めた。ゼミ活動では、研究に加えて、国家試験と就職活動の対策も実施した。４年次は、各学生の関心の深い領域を考慮して「臨床実習Ⅳ」の施設を選定した。なお、臨床実習開始式と卒業研究報告会は、最小限の人数で実施し、その様子はVOD配信して、他学年の学生達にも学科全体の方向性を理解させた。国家試験対策として、特別対策講座や模試、確認テスト、補習などを実施した。なお、学修面及び精神面のサポートとして、直接の面接だけでなく、電話やZoom、メール、Teamsなどでも対応した。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次は、一部の基礎教育科目も学科教員が担当し、演習・補習も組み込んで基礎固めを図る。また、臨床工学技士についての理解を深める。２年次では講義と実習との連携を取りつつ、専門分野を修得する。また、医療関係企業での学外実習を通じて視野を広げる。３年次は、国家試験に準ずる第２種 ME 技術実力検定試験（９月に実施予定）の対策を行い、合格を目指す。この対策は、秋学期からの臨床実習の準備学修も兼ねている。また、高気圧酸 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>新型コロナウイルスの感染対策を徹底した。基礎系と専門系の５分野のワーキンググループ毎に、講義・実習内容を定期的に検討し、見直しを行い、継続的な改善と情報交換を行った。１年次の「基礎理工学実験」では、講義科目や演習科目と並行させて、理工学的基礎学力を向上した。「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、臨床工学技士の業務などについての理解を深めた。２年次では、実習や演習なども含めて専門科目の知識の定着を |

【臨床工学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 素療法の実習なども実施し、幅広い業務を理解する。秋学期には、臨床実習と並行して、ゼミ毎に各学生のテーマに沿って研究活動を行うことで、研究の基本姿勢と方法を学ぶ。また、並行して国家試験に向けた演習も実施する。４年次は、ゼミ活動に加えて、国家試験対策を主眼とした科目で、統一模擬試験、特別対策講座、確認テストなどを実施して理解を深め、反復学習で知識の定着を図り、合格を目指す。 | 図るとともに応用力を修得した。また、TeamsやFormsなどを活用した演習で知識の定着を図るよう工夫した。３年次では、臨床実習と並行して「プロジェクト演習Ⅰ」を実施し、４年次の研究活動に繋がる知識を身に付けると共に、ME２種検定と国家試験の対策を含めた総合的な学習も実施した。また「総合演習Ⅱ」では、社会人として必要な素養である税制や保険制度などの講義も実施した。４年次では、研究活動と並行して、国家試験対策として「総合演習Ⅲ・Ⅳ」で、専任教員全員が講義や演習、補習を行い、さらに特別対策講座など様々な対策を実施した。 |
| **(2) 実習**<br>理系科目に馴染みが薄い学生もいることから、１年次は実験を通じて物理学や化学に興味を持たせ、講義の中で演習も取り入れて知識の定着を図る。さらに医学系の講義科目と実習科目との間の連携によって、理解を深める。２年次は、３つの実験・実習科目を関連講義科目の教員が担当し、講義内容と対応させて、理解度の向上を目指す。３年次の２つの実習科目では、現場の臨床工学技士にも指導を受けながら、実践力の修得を目指す。さらに医療機器の企業の協力を得て、保守管理技術も学ぶ。３年次秋学期からは、附属病院など 11 か所の施設で臨床実習を実施し、臨床業務に必要な知識・技術を修得する。４年次は、各学生の関心の高い分野で臨床実習を実施する。なお、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら実施する。 | **(2) 実習**<br>実習科目は、新型コロナウイルス感染症が収束はしていなかったが、遠隔方式では十分な教育効果を得ることが難しいため、対策を徹底した上で対面形式で実施した。１年次は、「基礎理工学実験」を通じて、物理学と化学に馴染みつつ、同時開講の演習科目で基礎知識を修得した。「基礎医学実習」では、２年次以降に扱う内容の基礎も盛り込んだ。２年次実習科目は、同系統の講義科目の教員が担当して、関連付けしながら指導し、知識の定着を図った。３年次の学内実習科目では、実技テストを実施し、その後の臨床実習に向けて実践力を培った。「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」では、近隣の医療機関の協力を得て、臨床工学技士の業務内容と役割、重要性について理解を深めた。実習終了時には確認テストを実施し、実習内容の理解の定着を図った。４年次の「臨床実習Ⅳ」では、各学生の関心の高い分野に配属することで、就職後の自身の将来像も含めて視野を広げた。 |
| **(3) 卒業研究**<br>研究テーマごと、研究方法や取り組む姿勢を修得する。11 月頃に卒業研究論文発表会を開催し、論文を提出する。学会や研究会での発表も奨励す | **(3) 卒業研究**<br>３年次後半から、研究グループに分かれて研究活動を実施した。研究活動の総括として、卒業研究論文発表会を実施した。なお、新型コロナウイルス |

【臨床工学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| る。 | 感染症対策として、発表会は４年次生以外に対してはVODによる視聴で対応した。 |
| **(4) 国際交流**<br>海外との直接的な交流は困難な状況であるが、アジアなど臨床工学技士に相当する資格がない地域に向けて、引き続き、可能な限り支援活動などで協力をしていく。また、海外の動向についても講義などの中で紹介する。 | **(4) 国際交流**<br>コロナ禍で具体的な取り組みは実施できなかったが、「臨床工学総論」などの科目で臨床工学技士が関わる国際協力について情報を共有した。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>３年次において、ME２種検定試験の合格を目指す。受検に向けて各専門科目でも過去問題などを使った演習を導入し、さらに演習科目や対策講座、模擬試験を実施する。ME２種の既合格者には、上位資格のME１種の受検を奨励し、そのための対策を実施する。<br>国家試験については、４年次の演習科目で、年間を通じた対策講義や模擬試験、確認テストなどを実施して、実力アップを図る。中でも12月から１月にかけて、３回実施される統一模試で学生毎に分野毎の勉強の進行状況と定着度を把握して、本番直前の効果的な対策を行う。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>３年次は、臨床工学技士国家試験の前哨戦となるME２種検定に向けて「総合演習Ⅰ」の中で対策を実施し、秋学期からの「臨床実習」の準備学習とすることもできた。さらに上位の検定である第１種ME技術実力検定試験（ME１種検定）は２名が受験した。<br>国家試験対策として、４年次の「総合演習Ⅲ・Ⅳ」において、分野別の特別対策講座、統一模擬試験、学科独自の模擬試験などを実施した。また、「卒業研究」の中で、ゼミ単位の国試対策やグループ学習、さらに学科全体でも習熟度別の特別対策講座、確認テストなどを実施し、土日と祝日を含む学内での学修環境を確保した。 |
| **３）進路指導**<br>１・２年次において、卒業生の講演や医療施設や企業の見学を通じて、具体的に自身の将来像をイメージさせる。３年次は、保護者就職懇談会を開催し、就職活動への理解と協力を得る。また、就職力アップのための講座を開催する。４年次は、就職の希望調査と面談を行い、就職担当と学年担任、ゼミ担当教員が連携して相談に応じ、指導を行う。さらに卒業生による講演、医療施設や医療系企業の説明会、就職支援センターによる講座や学会・研究会などへの参加を通じて情報を収集し、就職先を絞り込む。夏季休業中に、就職を前提とした医療機関 | **３）進路指導**<br>これまで11月に実施していた保護者就職懇談会を３月に実施した（参加者44組57名）。なお、VODでも対応を準備している。全体会後の個別相談も36家族に上った。新型コロナウイルス感染症の影響は多少あったが、求人状況は好調を維持しており、年度末までで施設数が372件、求人数が869名分であった。就職希望者は70名であり、求人倍率は、12.2倍と恵まれた状況であった。<br>４年次開始まもなく個別面談を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、医療短大時の卒業生及び本学11期までの卒業生の人的 |

【臨床工学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| の見学実習を予定するが、夏季休業前の求人にも柔軟に対応する。履歴書・面接などの指導については、就職支援センターと連携を図りつつ、就職担当及びゼミ担当教員とで対応する。大学院進学希望者には、受験対策などの指導を行う。 | ネットワークを最大限に活用して、各施設の情報や求人情報の収集を行った。卒業研究の指導教員を中心に、就職担当教員や就職支援センターなども履歴書の添削指導を行い、面接（遠隔を含め）試験の指導や礼状の書き方など、可能な限りの支援・指導を実施した。こうした活動が内定に結びついたと考える。最終的には、就職希望者 67 名中 66 名が就職した（就職率 98.5%）。１名については引き続きサポートをしていく。なお、２名が大学院に進学した。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>岡山県臨床工学技士会などの行事などへの協力やサポートを予定している。高大連携による出張講義やガイダンス、近隣地域の小・中学校などへの支援活動や地域活動への協力も引き続き実施する。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>高大連携プロジェクトとして清心女子高校での講義、県内外８箇所の高校で模擬講義やガイダンスを担当した。さらには倉敷市立庄中学校学校運営評議会及び支援地域本部実行委員会のメンバーとして、ボランティア活動などを支援した。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

新型コロナウイルスの感染対策として、講義科目は一部をオンライン対応とし、実習科目は十分な感染対策を取りながら実施した。学生の多様化に対応して、入学時からのリメディアルを含めた基礎教育を強化した。７月及び２月に実施した実用数学技能検定においては、準２級の合格率（部分合格を含む）は69.2%（9名/13名）、２級の合格率（部分合格を含む）は60.7%（37名/61名）となり、前年よりも２級の合格率の引き上げを達成した。ME２種検定は125名合格（受験した全学生の合格率67.2%）、国家試験は71名合格（合格率94.7%）であった。求人件数及び就職状況も引き続き好調であった。

**②　改善すべき事項**

基礎学力や学修習慣が不足している学生には、補習や課題提供などを通じて、学習習慣を身に付けさせ、学力アップを図りつつ自信を持たせることとする。また、目的意識やモチベーションの低い学生には、講演会や現場見学など諸活動を通じて、意識向上を図る。国家試験対策については、ME２種検定対策と合わせて、試験対策の内容、実施のタイミング（令和４年度から前倒しの予定）などを随時再検討する。

## 【臨床栄養学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>広い視野と人を敬う気持ちを兼ね備え、個人の多様性を理解し食と栄養に関する高度専門職として課題に対応し、適切な栄養管理の実践ができる管理栄養士を育成する。入学時から段階的に専門科目を開講し、臨床に強い管理栄養士に求められる知識と実践的な技術の習得を目指す。<br>１年次は、導入教育として職業倫理を養い、管理栄養士業務を知り、卒業時までの学修目標を徹底する。2 年次は、理解度に応じたクラス分けした専門科目を開講し、専門基礎科目と実践的科目を有機的につなぐ授業展開を図る。３年次は新たに「在宅栄養支援演習」を開講し、社会のニーズと多様性に応じた栄養支援に関する領域を強化する。21 週間の臨地実習では、基礎的な学力と技術を備え、より実践的で高いレベル知識と技術の修得を目指す。４年次では、倫理の必要性、人や動物における配慮を理解し、科学的態度の形成と探究を図る。卒業後の管理栄養士として職務遂行に必要な応用力と実践力を養う。 | **１．教育成果（概要）**<br>令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う緊急事態宣言の発令により、春学期の対面授業に大きな制限が生じたが、学科全教員が統一した方法を用いて遠隔授業を実施するなどし、中断することなく教育方針に準じた管理栄養士育成ができた。<br>１年次には、導入教育として管理栄養士業務の概要と職業倫理を理解させ、卒業時までの学修目標の動機付けができた。２年次には、理解度に応じて７グループに分けて演習科目を開講し、専門基礎科目と実践的科目を有機的につなぎ、知識の定着を深めた。３年次には、新たに「在宅栄養支援演習」を開講するとともに臨地実習先に在宅療養支援診療所を加え、訪問栄養指導による在宅医療における管理栄養士の栄養支援に関する教育を実施した。４年次には、卒業研究を通して、研究倫理の必要性、人や動物における倫理的配慮を理解させ科学的態度の形成と探究を図った。就職活動及び国家試験対策では、進捗状況と習熟度を全教員が周知し、指導を重ね成果を上げた。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>学科の基本方針に従い、入学時から段階的に専門基礎科目・専門科目を開講し、臨床に強い管理栄養士に求められる専門的知識と実践的な技術の習得を目指す。<br>１年次は、栄養学の専門基礎を強化するとともに、「管理栄養士概説」では、全教員と学生間のコミュニケーションの機会を設け、導入教育として附属病院等の管理栄養士業務を通して職業倫理と卒業時までに修得すべきことを理解させる。２年次では、「管理栄養士特別演習Ｉ」として、専門基礎科目の習熟度別に教育を行い、専門職としての専門基礎科目と専門科目の基礎を理解させる。３ | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>学科の基本方針と教育目標を学科全教員が共有し、教育に臨んだ。遠隔授業は、教職員が統一した方法（Teams）で実施した。令和３年度より臨地実習科目履修要件に専門科目必修実習科目と演習科目を追加した。<br>１年次の「管理栄養士概説」では、導入教育として事前課題による予習・復習時間の確保を習慣化させ、小グループに分けた学生と全教職員間のコミュニケーションの機会を設けた。４年間の学修目標に対する動機付け、管理栄養士業務を通して職業倫理と卒業時までに修得すべきことを理解させた。２年次での「管理栄養士特別演習Ｉ」で |

【臨床栄養学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 年次では新たに「在宅栄養支援演習」を開講し、ケアマネージャー・歯科医師による実践演習を取り入れ、社会ニーズに応じた食事・栄養支援の修得を強化する。<br>４年次では、「管理栄養士特別演習Ⅲ」で、個人の多様性を総合的・全人的に理解を深め、基礎科目と専門科目を統合した（国家試験対策を含む）科目として理解度の再確認を行い臨床栄養学領域の管理栄養士として、その責務を的確に果たせる能力の涵養を図る。<br>各学年はクラス担任を配置し、学生の理解度、到達度を点検・評価しながら学生自らがリフレクションできるよう教育を行う。授業の出席状況・受講態度等は、学科会議等で全教員が情報共有し、問題発生時には早期に対応し、習熟度の格差縮小を目指す。 | は、習熟度に応じて７グループに分け、専門基礎科目の知識を定着させ専門科目へ有機的につなげた。３年次では新たに「在宅栄養支援演習」を開講し、ケアマネージャー・歯科医師による実践演習を取り入れ、「福祉栄養学」と連動させた講義で在宅訪問時での食事・栄養支援の実践を強化した。<br>４年次の「管理栄養士特別演習Ⅲ」は、専門基礎科目と専門科目を統合した科目として理解度の再確認を行い、全教員で情報を共有し学習習慣と学修体制を整えた。「総合演習Ⅰ・Ⅱ」では、管理栄養士の責務が果たせる知識の定着度を確認し、定着度の低い学生へは個別指導を繰り返した。<br>各講義・実習ごとに小テストやリアクションペーパー等により学生の理解度を確認し、到達度を把握した。各学年にクラス担任を配置し、出席状況や受講態度等を学科会議で全教員が共有し、学修態度が整うよう継続的な学生の個別指導を行った。 |
| **(2) 実習**<br>実験・実習は、小グループあるいは個別に行えるよう教員の配置をする。実習内容の課題を課して、理解不十分な点については、令和２年度に導入した通信情報技術やオンラインシステムを用いて個別指導を強化する。<br>３年次秋学期の 21 週間の臨地実習は、事前事後に修得すべき技術、実習態度を指導強化し、英語論文抄読を取り入れエビデンスのある栄養管理の実践を目指す。受入れ先の担当者と事前に打ち合わせを行い、到達目標をより明確にする。臨地実習期間中は、科目担当者が適時巡回指導を行い、情報を共有し、到達目標達成に向けた助言・支援を行う。さらに 11 月に個別相談を実施し、専門的技術と知識の定着を強化する。実習終了後は実習先の担当者を招いて実習報告会を開催し、次年度受講学年生への臨地実習動機付けとする。在宅訪問栄養指 | **(2) 実習**<br>実験・実習は、感染対策を行い小グループあるいは個別での対応ができるように助教や TA の要員を整えた。Teams や動画の提供を行い、理解不十分な点については個別指導を行った。<br>臨地実習報告会は対面と遠隔で行い、３年次生の臨地実習への事前学習向上への動機付けとなった。３年次秋学期の臨地実習では、臨地実習施設指導者会議を２回開催し、感染予防対策と到達目標を明確にし、巡回指導と４週ごとの連絡会で情報交換を行った。12月の個別面談では、事前学習法と悩み等に対してアドバイスした。新たに、在宅訪問栄養指導を見学・経験できる実習先「医療法人つばさ」（岡山市・倉敷市）を開拓し、在宅訪問実習を導入することができた。新型コロナウイルス感染症のために実習の実施が困難な場合に、学内における演習等の代替措置を実施し学生 |

【臨床栄養学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 導を見学・経験できる実習先開拓を行う。 | の不利益にならないよう配慮した。<br>臨地実習終了後は、科目ごとの成果をまとめ臨地実習報告会を行う。臨地実習終了後95.5%の学生は有意義な実習であり、100%の学生は自ら成長できたと自己評価した。<br>栄養教諭免許取得を目指す４年次生２名が「学校栄養教育実習」を行い、12 月９日に報告会を開催し、学生と学科教員の活発な意見交換が行われた。 |
| **(3) 卒業研究**<br>栄養学分野の総合的な視点で、研究活動の基盤をつくり、学際的に議論する力を習得する。人を対象とした研究は、倫理申請書の提出、学科内委員会での審議、研究終了報告書の提出にて研究倫理の理解を促す。人権擁護や研究不正の回避に必要な知識、利益相反の理解を深める。成果は、11 月に卒業研究発表会での発表と卒業研究論文を提出させる。全学年に発表会へ参加させ、実践現場の課題と研究のつながり、研究成果の実践と活用の理解を深める。３年次生の春学期に卒業研究の配属を決定し、４年次生と卒業研究内容の共有を図る。 | **(3) 卒業研究**<br>卒業研究の配属は３年次春学期に決定し、４年次生と卒業研究内容の共有を図った。人を対象とした研究９件は、感染対策を加えた倫理申請書の提出、学科内委員会での審議、研究終了報告書が提出され、研究倫理の理解を深めた。成果は、11 月 20 日に卒業研究発表会を開催し、口頭発表は 18 演題、誌上発表は１演題であった。対面と遠隔での発表形式とし、全学年に参加させ、実践現場の課題と研究のつながり、研究成果の実践と活用の理解をさせた。「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」において、人権擁護や研究不正の回避に必要な知識、利益相反の教育をし、４年次生全員が 11 月 22 日に卒業研究論文を提出した。 |
| **(4) 国際交流**<br>海外研修については、状況に応じて可能な場合は希望学生へ参加を促し、異文化の交流を図る。上海中医薬大学からの栄養学生留学は未定である。 | **(4) 国際交流**<br>新型コロナウイルス感染症の蔓延により、海外研修該当者及び上海中医薬大学栄養学生（３年次生）の留学生はいなかった。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>学科内に管理栄養士国家試験対策委員会を設置し、100%の合格率を目指す。１年次生では、国家試験の概要説明、９月に全学年合同模擬テストを実施し、専門基礎分野と専門分野の知識への気づきを促す。２～４年次生は、年２回全学年合同模擬テストを実施する。<br>３年次では、臨地実習終了後に模擬テストを実施し、自身の到達度の振り返りを行わせる。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>国家試験対策委員会を設置し、毎月委員会を開催し、学科会議において全教員で情報共有し 100%の合格率を目指した国家試験対策を行った。４月は２～４年次生、９月は全年次生に全学年合同模擬テストを実施した。<br>２年次生には、模擬テスト結果を配布し、国家試験に対する意識喚起を行った。３年次生は臨地実習終了後に模擬テストを実施し、臨地実習での学 |

【臨床栄養学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| ４年次生では、春学期は弱点補強のための講義と月１・２回の模擬テスト、成績不振者へ個人面接を行う。秋学期の「管理栄養士特別演習Ⅲ」では、小テストを含めた模擬テストを週１回実施し、結果はその週に学生に返却し全教職員で共有する。個別・集団指導による弱点の克服、個人面接・口頭試問などを通じて学習意欲の維持向上を図る。保護者に対しては、12 月上旬にグラフ化した成績を報告し国家試験対策に対する支援を依頼する。受験日までは学内に学科専用の教室を用意して学習環境を整え、教員が交代で毎日巡回し個別の質問に応じる。<br>希望者に対しては、随時栄養教諭、食品衛生監視員の資格取得（単位の履修方法など）を指導する。 | 修成果を確認し、自身の到達度の振り返りなどから現状を自己分析させた。<br>４年次生には、10 年間分の分野別過去問集を配付し定期的に進捗状況を確認した。「管理栄養士特別演習Ⅲ」、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」で 200 問模擬テストを 19 回（うち５回は業者模擬テスト）、100 問模擬テストを 12 回実施した。模擬テスト結果は学生自身で到達度の振り返りを行わせた。成績は、卒業研究担当教員より返却し自己学習方法の確認と指導を行った。新たに４年生全員に教員作問による口頭試問を導入した。成績下位 20 名に対し、国家試験対策委員が口頭試問を含む個人面接指導を４回行った。12 月に保護者へ模擬テストの成績推移をグラフ化し郵送にて報告し、国家試験対策への支援を依頼した。試験日は２月 27 日で、47 名が受験し合格者 46 名（合格率 97.9%）であった。<br>栄養教諭、食品衛生監視員の資格取得（単位の履修方法など）について履修科目登録ガイダンス時に指導した。栄養教諭資格取得者は２名であった。 |
| **３）進路指導**<br>学科内に就職進路指導委員会を設置し、年間進路指導計画を作成し全教員で共有し、進学・就職相談、模擬面接等を実施し就職率 100%を目指す。就職先・夏期自主実習先へ訪問し卒業生へのサポートと求人開拓を行う。クラス担任が就職進路活動状況を集約し学科会議での情報提供と情報共有を行い、学生へ助言する。１年次生には、医療施設等へ就職した先輩や大学院に進学した先輩からのアドバイスを受ける機会を設けて将来計画への意識を高め、４年次生は５月、３年次生は 11 月と３月に、就職支援センターより専門職としてのキャリアデザインについて説明を受ける。 | **３）進路指導**<br>就職進路指導委員会が中心となり、全教員で年間進路指導計画通り就職進路指導を行った。卒業生による就職ガイダンスは、対面と遠隔で行った。４年次生の夏期自主実習及び就職先訪問は中止した。その代わりに、卒業生と就職先へ連絡をし、就職状況及び求人状況を学科内で共有し、就職指導に活用した。４年次生へ全教員で５月に進路面接、６月に模擬面接を行い、自己評価させた。就職進路指導教員による５回の個別面接を行い就職率は 100%であった。３年次の 12 月にマイナビによる自己分析講座、３月に就職支援センター職員と４年次生２名による就職活動アドバイスの機会を設け、就職活動に対する意識を高めた。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>社会的ニーズに対応して、本学科が有する専門 | **４）社会連携・社会貢献**<br>倉敷市主催「食育キャンペーン～野菜の日 |

【臨床栄養学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 的知識、人材などを活用し、地域の関係者・関係組織とネットワークづくりを担い、食に関わる体験の蓄積と豊かな人間性を養う。倉敷市主催の食育フェアと産官学協働で開催する食育キャンペーン等の健康増進活動へ学生・教員で参加し実践活動に必要なコミュニケーション能力を高める。食環境づくりに関わり豊かなまちづくりに貢献する。 | 編～」（産官学協働）で食育活動をした。学生と教員による簡単にできるレシピ「マリトッツオ」を LIVE 動画配信し、また「Kawasaki レシピコレクション」を作成し、岡山市と倉敷市内のスーパーマーケット、総合医療センターにて配布し健康増進活動を行った。「くらしき３ベジ」推進プロジェクトへ学生８名が応募し、食環境づくりに協力した。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う緊急事態宣言、まん延防止等重点措置期間においても、学科全教員が統一した遠隔授業方法（Teams）を用い、学生の受講状況を全教職員で確認し、中断することなく講義を行うことができた。１年次の「管理栄養士概説」では、全教員と将来像の認識、栄養の専門職としての職業倫理の理解と講義及び実習への取り組み意識の向上を強化できた。２年次の「管理栄養士特別演習Ⅱ」では、令和２年度からのオンライン講義で専門基礎科目の理解が不十分であったため、学生８・９名を１名の教員が指導する体制とし、基礎科目から実践科目への展開につながる土台作りを図った。

３年次では新たに「在宅栄養支援演習」を開講し、新規臨地実習先を開拓し在宅訪問時での食事・栄養支援の実践を強化した。４年次で実践現場の課題と研究のつながり、研究成果の実践と活用の理解を深めることができた。国家試験対策では、１年次から合同模擬テストを行い、４年次では、新たに全員に口頭試問を行い、定期的に習熟度の評価と対策を実施し、これらの成果は国家試験合格率97.9％の成果を得た。就職率は100％を維持し、管理栄養士としての採用は医療関連施設63.6％、福祉施設18.2％で、教育方針が反映された教育成果である。

**②　改善すべき事項**

入学時より、全教員で導入教育と学修方法教育を行い、２年次で少人数教育と個人指導を行っているが、成績下位者では教育目標への到達度が不十分であり、学力の向上と学力格差の縮小が課題である。専門（選択）科目は、受講者が少なく、自ら学ぶ姿勢とリフレクションの強化が課題である。国家試験合格率が97.9％であり、医療福祉に特化した管理栄養士育成において、個別対応の強化とカリキュラムの見直しが必要と考える。

本年度の新入学生は、定員50名に対して35名であった。学生数の減少は学力低下を伴うことから、授業運営にも支障を来すほか、将来的には就職状況の悪化や国家試験合格率の低下にもつながる。そのため、教員全員で高校に対する広報活動に取り組んでいるが、令和４年度新入生の定員確保には至らなかった。入試広報活動の時期並びに方法を再考する。

## 【健康体育学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>本学科の教育基本方針は、健康学、体育学、医学における専門教育を行い、科学的な健康・体力づくりの推進役として幅広いライフサイクルにおいて活動できる人材の育成を目指すことである。具体的教育内容・方法としては、幼児、高齢者、障がいのある人を含み、現代社会を生きる全ての人々に対応した最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供し、個々人の身体機能や生活環境を考慮した適切な運動処方と実技指導のできる運動指導者、並びに学校での健康教育に関わる教員の養成を徹底する。基本として、健康運動実践指導者資格を取得する能力を必須とし、学生の進路を考慮した３つの履修モデル（運動指導系、学校教育系、社会健康系）に沿って指導を行う。特に、令和２年度からスタートした特別支援学校教諭及び令和３年度からスタートする教科「保健」の教職課程に向けた取組を適切に進めるとともに、令和４年度設置予定の救急救命士養成コースに向けた準備を加速させる。 | **１．教育成果（概要）**<br>新型コロナウイルス感染症対策を基本としつつ、本学科の教育基本方針に従って人材の育成を継続的に行うことに取り組んだ。対面式の授業を実施し（一部 Web 授業を適宜運用するとともに）、適切な運動処方と実技指導のできる運動指導者、及び学校での健康教育に関わる教員の養成の実現に向けた適切な指導がなされた。<br>資格関連では、健康運動実践指導者の資格取得を基本にした上で、健康運動指導士、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）、養護教諭一種免許状など、進路と深く関連する資格取得の積極的な取組を継続的に促すことができた。<br>一方で、新入生に対して基礎ゼミナールをスタートさせるなど、学科教員との関わりに多くの時間を割いてサポートを行った。また、令和２年度からスタートした特別支援学校教諭一種免許状（肢体不自由者・病弱者）の教職課程の取組強化、及び令和４年度開設予定の救急救命士養成コースに向けて、加速度的に準備を進めることができた。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>最新の健康体育学の知見を講義・実技・実習等を通して提供することに重点を置き、現行カリキュラムに従って専門教育を行う。特に健康運動実践指導者の資格取得に向けては、原則として全員が受験し合格できるよう十分な配慮を払い遺漏なきよう努める。個々の授業については、新型コロナウイルス感染症予防を徹底したうえで、学修時間の確保を（必要に応じて対面授業、ライブ授業、VOD 授業を有機的に活用）しながら、効果的な教育効果を生んでいるか、常に見直しながら教育にあたる。さらに、救急救命士養成コース設置を軸に令和４年度の大幅なカリキュラム改正に向けての取組を充実させる。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>令和２年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、令和３年度春学期の授業はオンライン対応での実施となった。「教育実習」、「ふれあい援助実習」等の実習日程変更又は実習中止等が生じ、代替科目の立ち上げなどで対応した。令和４年度には、カリキュラム改正、救急救命士養成コースの新設、特別支援学校教諭教職課程の本格的な運用開始が控えており、それぞれについて学生便覧編集、時間割編成、履修指導等の準備を進めることができた。 |

【健康体育学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| **(2) 実習**<br>健康運動実践指導者、並びに健康運動指導士の資格取得を念頭に置き、学内及び学外実習の指導を充実したものにする。「体力測定法実習 A・B」については、小集団（あるいは個別）指導体制の中で、健康体育人に相応しい知識や技能の定着を図る。令和２年度に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い実施できなかった学外実習科目「体育指導法 A・B・C」（遠泳実習、野外活動実習、スキー実習）については、２学年同時開講も念頭に置きながら、事前指導を十分に実施し、更に感染防止策を講じたうえでの実施を検討する。また、「運動処方演習実技 B」の健康運動現場実習（３年次）についても、実習施設との綿密な情報交換を行いながらの実施を模索する。教育実習、養護実習、ふれあい援助実習、介護等体験についても、各実習担当教員を中心に新型コロナウイルス感染症拡大防止のための指導を徹底するとともに、健康体育人として他者や社会との関わり方など道徳的価値を重視した事前指導に重点を置く。 | **(2) 実習**<br>「体力測定法実習 B」は、50 名が履修し、例年通り５班に分かれて、体力測定のそれぞれの項目について効果的な実習を行うことができた。「体育指導法 A（遠泳実習）」は、２学年同時の実施（海での実習は１年生 30 名、２年生 41 名、プールでの実習は１年生 21 名、２年生 17 名）となった。「体育指導法 B（キャンプ実習）」は、実習の目的に、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行うことを加えて実施することで、安全に留意したキャンプ実習指導ができた。「体育指導法 C（スキー実習）」は、２学年（３・４年次生）の実習となったが、事前講義、ガイダンスを実施し、万全の対策を整えた上で実施できた。「運動処方演習実技 B」は、第１期（６名）、第２期（13 名）ともに各施設で実施できた。「教育実習」の実習参加者は 29 名、「養護実習」参加者は３名であった。「ふれあい援助実習」は、７名が旭川荘での実習を行った。看護師の指導のもと、利用者とのコミュニケーションを通じて、障がいをもつ対象者の理解を深めることができた。いずれの実習とも、感染対策に努め、例年と同程度の教育効果を確保できた。<br>「介護等体験」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。文部科学省の方針に従い、本学科に開設されている「特別支援教育概論」による代替措置で、27 名に対して「介護等体験」と同等の質保証を確保できた。 |
| **(3) 卒業研究**<br>卒業研究は、健康体育学の集大成として位置付けられていることを早期から認識させるため、ゼミ選択の前段階から、各教員の研究領域と学生自身の興味関心について十分に検討できるような仕組み作りを実践する（基礎ゼミ構想）。その上で、研究活動に積極的に取り組ませ、特に、統計や論文の書き方など卒業研究を遂行するために必要な基本的なスキルについて理解を促す。また、幅広い人 | **(3) 卒業研究**<br>１年次生に対して基礎ゼミナールを開設し、10 名程度の少人数制で、教員と学生及び学生相互間において学びを深めることができた。<br>卒業研究のための倫理申請は 56 件であった。研究等の対象となる個人の人権擁護、データの保管方法、感染症予防、危機管理等について、適切な倫理的配慮が行われているか審査を行い、指導を行った。３年次生の段階で倫理申請するなど、早期か |

【健康体育学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 間性と深い見識を育成する観点から、研究計画の立案時には、データの保管方法や研究成果の発表に関して適切な倫理的配慮がなされているかを検討させ、適切な時期に倫理申請が完了するよう指導する。 | ら研究に取り組む学生も見られた。 |
| **(4) 国際交流**<br>現状では、実質的な国際交流には困難な要素が多く、積極的な参加を促すには例年以上の配慮が必要である。令和３年度は状況を十分に見極めつつも、可能な対応として基礎教育科目の国際コミュニケーション分野の履修を積極的に推進する。また、学科専門科目「健康体育英語」を通じて、健康体育学分野の異文化理解を促進させる。 | **(4) 国際交流**<br>令和３年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け、海外研修は見送られた。<br>その一方で、専門科目「健康体育英語」の授業を通して、履修した学生には異文化に対する理解を深める教育を行うことができた。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>健康運動指導士及び健康運動実践指導者については、担当教員を中心に、受験者数並びに合格率の向上に努めてきたが、十分な成果にまでは達していない現状を踏まえ、特に健康運動実践指導者の資格取得が学位授与のためにも今後必要条件となることの理解を学生に周知する。そのためにも、教員間での情報共有を高め、試験対策にあたってはより多くの教員がサポートできるよう指導体制の強化を図る。教員採用試験対策については、体制が強化された教職課程センターの指導のもと、従来どおり組織的な指導体制をとる。<br>資格取得の数値目標を、健康運動実践指導者 66 名受験（２年次生全員）、健康運動指導士受験 25 名、及び中学校教諭一種免許状（保健体育）30 名、高等学校教諭一種免許状（保健体育）30 名、養護教諭一種免許状８名と掲げ、指導を徹底する。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>健康運動実践指導者の受験率は 58.8%（40 名／68 名）であり、３年次生全員受験と掲げた目標を達成することはできなかった。合格率は 85%（34 名／40 名）であった。実技試験及び筆記試験の対策については、学科教員が複数人で指導にあたるなど、指導体制の強化を図ることができた。<br>健康運動指導士第 148 回健康運動指導士認定試験（令和３年 10・11 月期）は 11 名が受験し、８名が合格、３名が不合格であった。第 149 回認定試験が令和４年２・３月に実施され、４名が受験し、２名が合格となり、最終結果は合格率 66.7%（10 名／15 名）であった。<br>中学校教諭一種免許状（保健体育）取得者は 29 名、高等学校教諭一種免許状（保健体育）取得者は 29 名であった。養護教諭一種免許状取得者は３名であった。 |
| **３）進路指導**<br>学科独自の就職指導組織を編成し、年２回の学科就職セミナーを実施する。１回目は、運動指導、保健体育科教員、養護教員、公務員（消防士、警察、一般行政）、一般企業の５つの職種から、それぞれ | **３）進路指導**<br>学科独自の就職指導組織を編成し、２回の学科就職セミナーを実施した。１回目は、３年次生のみ対面、１・２年次生は VOD 視聴にて、運動指導、保健体育教員、養護教員、公務員（消防士、警察、一 |

【健康体育学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| １名の卒業生を招聘し、講演会を実施する。２回目は、前述の５つの職種ごとに就職が内定した４年次生に就職活動の体験報告の機会を設け、１～３年次生に就職に対する具体的な意識付けを行う。大学院進学についても、引き続きゼミ活動等を通じて指導を強化する。 | 般行政)、一般企業の職種からそれぞれ１名の卒業生を招聘し、講演会を実施した。２回目は、前述の５職種ごとに進路内定の４年次生と大学院生に就職活動や進学活動について講話の機会を設けた。その後、４年次生と大学院生よる、個人面談の機会を設け、１～３年次生に就職に対する具体的な意識付けを行った。さらに、各ゼミ活動を通じて進路指導を強化する取り組みを行なった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>健康体育人としての他者や社会との関わり方を学ぶ場が必要不可欠であり、地域住民を対象とした健康教室・公開セミナーや障害者のための運動教室の開催を継続的に行いながら、学生の積極的な参加を促したい。しかし、コロナ禍で対外的な活動が困難な中にあって、どのように地域貢献につなげられる活動が可能かについて検討を重ねる必要がある。その一つとして、医科大学の医学展参加を通じて、成果物（パネル、動画など）を展示するとともに、本学公開講座等での活用を検討する。また、将来の人材の養成を目指す戦略として県立玉野光南高等学校との高大連携事業を位置付け、テーピングやコンディショニングの実習を今後も継続し、更に高校側のニーズに沿った授業を開拓する。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>学園祭医学展の新型コロナウイルス感染症蔓延に伴うテーマ「運動不足解消・健康的な巣ごもり」に参加（解説スライドやエクササイズ動画を作成）し、学園祭ホームページ来訪者への教育及び家庭や職場での身体活動実践喚起を行った。運動処方演習実技 A 履修学生がスライド作成と動画作成を担当し、スライドは学園祭ホームページへ、エクササイズ動画は本学科公式 YouTube チャンネルに掲載した。<br>また、YouTube を活用した社会貢献として、月・火・木曜日の昼休みに運動指導の生配信を行った。<br>高大連携としては、学科教員が高校を訪問し、対面式の講演活動が実施できた。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

IoTを活用した授業の実践が、教員と学生間で相互に協力しながら形成できている。本学科の教育研究活動が実施でき、感染防止対策はある程度効果を上げていると評価できる。

**②　改善すべき事項**

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今後もWeb授業への対応策について検討を重ねる必要がある。

【医療福祉経営学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| **１．教育方針（概要）**<br>学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）にのっとり、医療福祉経営のできる人材を育成するために、知識、技術ともに、より体系的、具体的で実践的な教育を行う。特に医療経営では事実上の国際標準（de-facto global standard）に準拠させた体系だった教育内容とする。また、これからの時代に必須となる、エビデンスに基づいた医療福祉経営の実現に向けて、データ駆動型の経営のできる人材育成を目指す。 | **１．教育成果（概要）**<br>学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）にのっとり、医療福祉経営が実践できる人材を育成するために、知識、技術ともに、より体系的、具体的で将来を見据えた実践的な教育として、「データ駆動型経営」の本格的教育プログラム（科目の教育内容の刷新と、科目間連携）を作成し、実践した。「データ駆動型経営」の知識・技術・IT活用リテラシーの向上のほか、教育内容の実質化と、科目で課された学生レポート等のレベルの飛躍的な向上を認めた。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>令和元年度より実施している、病院経営を主体とした医療福祉経営のできる人材を育成するための実践的な教育プログラムを、令和３年度も更に発展・展開する。カリキュラム全体に統一感を持って実質化を行い、実習科目では更に実践的に実質化する。成果指標として、公共的で権威のある資格試験の取得を用いる。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>医療経営では業界で最も公正とされる公益社団法人の認定する医業経営コンサルタント資格の知識領域を体系的に修得できる教育プログラムを作成し、実務レベルの知識を習得させている。専門科目は１年次より積極的に履修できるようにしてあり、ほとんどの学生は１年次で医業経営管理能力検定試験（同公社主催）に合格している。さらに、データ駆動型医療経営の実践力を身に付けるために、演習科目では、公開医療データや可視化情報システム（BI）、地理情報システム等を用いた実務レベルの経営手法を修得させている。 |
| **(2) 実習**<br>学外実習ポートフォリオも定着し、毎回（毎日）の実習を学生が能動的に目的を持って行う仕組みができてきた。実習前には「実習概論」の履修を確実に行い、実習前認定試験を課し、実習に行く準備ができているか否かを評価し、実習前認定試験に合格しない者の学外実習は履修させない。実習系科目では、より実践的内容に実質化し、グループワークを可及的に取り入れ、学生の能動的学修を指導する。実習先によっては評価がまちまちであり、 | **(2) 実習**<br>実習前には「実習概論」にて実習に必要な知識・技術習得を行い、「実習前認定試験」に合格した者のみ学外実習に臨ませている。新型コロナウイルス感染症への対応に追われる病院や施設からも受け入れてもらえ、学外実習を行うことができたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実習箇所が若干減ったところは、学内実習で各教員が実践的な内容を実施することでカバーした。実習ポートフォリオも浸透し、学生の記述内容も充実し、毎日 |

【医療福祉経営学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 評価基準が統一されていないため、令和３年度から、実習先に関わらず評価されるように、評価基準を統一する。 | の実習が具体的な目的のもとに行われている。 |
| **(3) 卒業研究**<br>数年前とは比較にならないほど、卒業研究の内容が充実してきた。この方向性を更に発展させ、新規性のある、実践的で価値のある卒業研究ができるよう、学生の教育及び教員の指導方法を徹底する。質の高い研究が行えるよう、グループ研究を積極的に行わせると同時に、卒業研究を一つのプロジェクトとして計画的に実践するマネジメント能力も併せて育成する。 | **(3) 卒業研究**<br>卒業研究について、新型コロナウイルスの感染状況によってオンラインと対面を使い分けながら指導を行った。研究発表会については今回もオンラインでの実施となったが、運営を担当した３年生の協力により、無事執り行うことができた。研究内容も年々レベルが上がってきており、プレゼンテーションの内容も向上が見られた。指導教員に対する意識改革を行った成果が現れてきていると考える。 |
| **(4) 国際交流**<br>令和２年度は新型コロナウイルス感染症により、集合形式で行われる国際学会等はほとんどなかったが、令和３年度も学生、教員の国際学会等への積極的な応募を支援する。積極的に海外からの留学生を受け入れ、質の高い教育と海外との学術交流も併せて実践したい。 | **(4) 国際交流**<br>令和３年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、国際的な交流は全くできなかった。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>本学科が認定校として受験をしている医業経営管理能力検定試験は、平成 29 年度から令和元年度は全国１位の合格者数であったが、令和２年度は合格者数１名差で全国１位の座を逃してしまった。令和３年度は１位の座奪回と、その上位資格である医業経営コンサルタント資格試験についても更に合格者を増やすことを目指し、今後もこの方向で伸長を継続する。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>本学科が認定校として受験をしている医業経営管理能力検定試験は、３年連続で全国１位の合格者数を達成した後、令和２年年度は１位を逃したが、令和３年は全国１位を奪回した。その上位資格である「医業経営コンサルタント」資格試験は、平成29年に本学学生から資格試験史上初の合格者２名を誕生させ、平成 30 年５名、令和元年 12 名と増加した。令和２年に９名と減少したが、令和３年は 13 名合格し、増加へと転じた。 |
| **３）進路指導**<br>資格を取得した学生を中心に医療現場に強力に広報し、質の高い就職につなげる。高い就職率の維持のみならず、質の高い就職先（特定機能病院、国公立大規模病院等）を目指す方針をより強力に進 | **３）進路指導**<br>令和３年度は大学院への進学はなかったものの、就職率 100％を達成した。大規模病院や医療福祉系企業等、医療福祉業界への就職が増加傾向にある。 |

【医療福祉経営学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| める。学生及び教員に「各病院のホームページ上で更新のあった採用情報」をメールで毎日配信する仕組みを構築しているので、更にその活用を進める。 | |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>経営学を修めた教員による社会貢献を計画し、実践する。新たに医療経営懇話会などを企画し、医療機関の職員との交流を持つ計画であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により実行できていない。令和３年度は、オンラインシステムも併用できる形で構築する。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>医業経営管理能力育成コース（文部科学省 BP プログラム認定取得）の受講者１名に対し、63 時間の実践的教育を行った。医療経営懇話会等の集合形式の企画は新型コロナウイルス感染症の関係で実現できなかった。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

実践的医療経営の知識と技術の修得、特に、将来を見据えた「データ駆動型経営」に必要な知識と技術・IT活用リテラシーについて、意識が高まっている。また、講師を中心に英語論文抄読会を定期的に開催することにより、英語論文の読み方、解釈等に向上がみられる。実務家教員の採用により学生への医療福祉経営に関する興味や関心の高まりを感じる。

引き続き、教員及び学生に対して、医療福祉経営におけるマネジメントスタッフ（病院総合職）の重要性の意識付けに努めていきたい。

**②　改善すべき事項**

教員の退職等により、教員の負担が増えており、研究や教育のブラッシュ・アップにかける時間が不足しがちだが、教員間の協力体制の強化等、工夫して乗り切りたい。

## 【医療情報学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>学科の教育理念のもと、令和３年度も医療分野の情報化推進に資する人材育成を教育方針の主軸として、４年間を通じて、医療情報技術と診療情報管理に係る専門的な知識と技術の修得を目指し、同時により良い就職先を得るための資格取得、求職活動支援に注力する。特に、入学後速やかに、医療情報技師と診療情報管理士の資格取得（ダブルライセンス）を強く意識した授業を実施し、学生への意識付けを行う。一方、「実習概論」、「病院情報システム演習」、「病院実習」、「学外実習」等を実施し、病院実務者として即戦力となる人材の養成を目指す。さらに、「情報技術総合演習」等でソフトウェア開発やデータベース、ネットワークに関する知識や技術を修得させ、システムベンダー等、情報系の広範な業務に対応できるようにする。資格取得と就職活動の支援については、個々の学生の特性を踏まえて、遠隔会議システムを生かした指導も行っていく。 | **１．教育成果（概要）**<br>年間を通じて新型コロナウイルス感染症対策への対応が必至という状況ではあったが、遠隔授業を有効に活用し、従来の一定の教育レベルは維持できたと考えている。３年次生の春学期の学外実習は一部影響を受けた一方で、インターンシップは何とか実施ができ、当初の目的は達成した。ただし、現時点では資格試験に対する教育を考えると、秋学期終盤での対面授業の自粛については、診療情報管理士を受験する学生にとって大きな影響があったであろうことが危惧される。しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が早急に改善するということは期待できないこともあり、今後の災害等への対応等、BCMとしても検討を続けていかなければならないと考えている。資格試験については厳しい状況の中、全教員を挙げて熱心に支援を実施しつつ、一方で就職指導や支援については夜間の指導等、オンライン会議システムを有効に活用できたと考えている。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>学科が推進するダブルライセンス取得を目指し、ここ数年、診療情報管理士の合格率改善は一定の成果を上げているが、令和３年度は、特に医療情報技師の合格率改善、他の情報系、診療報酬系の資格取得に向けて注力していく。取得を確実にできるように、指定科目や関連科目の修得だけでなく、学修習慣の定着などの指導も進めていく。同時に、令和２年度まで継続してきた受験対策WGの議論を踏まえて、改善プランの再検討を行う。<br>一方、新型コロナウイルス感染症の影響で閉講に追い込まれたインターンシップを再開し、座学で学んだ知識が実習や演習・実験で活用できるように、人材育成に繋がる教育を充実させると共に、科目間の連携に努めていく。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>従来と同様に、ダブルライセンス（医療情報技師、診療情報管理士）の支援授業については受験対策WGを設置し注力した。しかし、令和３年度の受験生はオンライン授業の増加による影響を大きく受けた学年でもあり、指導成果が十分に出たか評価は難しい。受験対策において成績が十分に上がらない学生については、オンラインで個別指導をする等の対策は令和２年度に続いて継続した。情報系を含めての演習・実験科目においては、できるだけ対面授業を行えるように最大限の配慮と注意を行った。秋学期終盤の受験対策の支援以外は全員に確実なスキルを身に付けさせることができたのではないかと考えている。 |

【医療情報学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **(2) 実習**<br>３年次春学期に実施する「病院実習」において、限られた実習期間をより充実したものにするために、２年次秋学期科目「実習概論」の内容を充実させる。また、前述したとおり、インターンシップを再開し、学外の医療機関や医療情報関連企業を中心に実習を展開し、将来の進路選択と共に求職活動の一環として活用する。そのためには受入れ機関や企業の確保が必要であり、その開拓も併せて行っていく。 | **(2) 実習**<br>新型コロナウイルス感染症の影響は終盤において発生したが、所定の実習時間を満たすために、学科教員一丸となって学内実習等で対応した。インターンシップについては、何とか所定の実習を行うことができ、目的は達成したと考えている。 |
| **(3) 卒業研究**<br>３年次秋学期からの「卒業研究Ⅰ」の課題を学生が適切に選択できるように、３年次春学期科目の「医療情報学研究法」において、指導教員候補の研究内容や研究の進め方がわかるような授業を行う。その後、納得の上で課題や指導教員の選択を可能にするため、適切かつ公平に支援を行う。<br>また、４年次春学期終盤に中間報告会を開催し、研究の進捗を確認するとともに、指導教員以外の教員からも助言を行い、適切な研究遂行を支援する。<br>研究成果については、専門学会で発表できるよう積極的に支援を行う。 | **(3) 卒業研究**<br>遠隔授業に対して教員、学生とも戸惑いがなくなったことも踏まえて、卒業研究では対面、オンラインと柔軟性を持った対応が可能となり、十分な研究成果を上げることができたのではないかと考えている。４年次の春学期に実施している中間発表会はオンラインとなったものの、最終報告会は対面で行うことが可能であった。研究成果の発表の場として、日本診療情報管理学会学術大会等の学術大会が挙げられるが、学術大会がオンライン開催等になったものの発表した学生が多くいた。 |
| **(4) 国際交流**<br>本学で実施しているオーストラリアやカナダ、上海等での研修について、積極的な参加を促す。 | **(4) 国際交流**<br>特記事項なし。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>ダブルライセンスとして推奨している「医療情報技師」と「診療情報管理士」については、すべての学生が取得できるよう、事前の単位取得、認定試験受験に際して最大限の支援を行う。<br>特に、医療情報技師については、支援体制を更に強化するために学科内にWGを設置しているが、令和３年度は他の資格取得も一連の流れとしたキャ | **２）各種資格・検定試験等**<br>受験対策WGの活動も軌道に乗っており、積極的かつ十分な活動が行うことができた。令和２年度は中止となった医療情報技術者認定試験も令和３年度は開催され、４年次生16名、３年次生26名、２年次生28名が受験し、14名（４年次生４名、３年次生４名、３年次生６名）が合格した（合格率20.0%）。全国平均値は38.9%であった。 |

【医療情報学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| リアパスを検討、実践する。また、模擬試験や直前講習会などの直接的な対策のほか、通常の授業科目の中での対策についても検討を行う。<br>診療情報管理士については、これまでどおりの高い合格率を維持すると同時に 100%合格を目指す。その他の資格受験を希望する学生に対しても、勉強会等を実施し支援する。 | また、診療情報管理士は、４年次生６名、３年次生 23 名の計 29 名が受験し、22 名（４年次生２名、３年次生 20 名）が合格した。３年次生は 87.0%と例年以上の合格率であった（令和２年度３年次生合格率 85.7%）。なお、全国大学の平均合格率は 70.1%であった。<br>その他、がん登録実務初級者認定試験は９名が受験し８名が合格した。また、国家試験である情報セキュリティマネジメント試験には２名が受験し、２名とも合格した。 |
| **３）進路指導**<br>進路指導については、まず、３年次春学期の附属病院での実習後に「インターンシップ」を開講し、希望する学生には、重ねて現場を体験させる。秋学期の「情報と職業」においては、外部講師（採用に決定権を持つ幹部）の講義を取り入れ、医療機関や医療情報関連企業の求める人材等を理解させ、さらに学生の希望する進路先に関する情報収集や各種書類の適切な作成方法等、具体的かつ実践的な求職活動準備等の指導を行う。<br>３年次秋学期以降は、ゼミ教員が主に進路指導を担当するが、より早い時期から進路を意識させる必要があるため、1・2年次より学年担任が学生の希望等を聞き取りながら、希望者には就職支援センターが実施するセミナーや講習へ出席させるなど適切な指導を行う。<br>また、就職委員を中心として病院、企業等の訪問を行い、就職先開拓を進めたい。 | **３）進路指導**<br>令和２年度以来、新型コロナウイルス感染症対策の影響で学生の求職活動や採用試験のあり方も変わってきたこともあり、特に国立病院機構や日本赤十字社、企業対策等を対象に支援対策授業を開設して対応した。毎週の学科カンファレンスで就職の内定状況を教員が共有し、出遅れる学生が増加することを防止した。令和２年度、国立病院機構の最終面接まで６名が残ったこともあり、同機構や公的病院をターゲットとした支援授業を実施した。支援授業には他学科の学生も複数名受講した。最終的には国立病院機構２名、国立研究機構２名、大阪府立病院機構１名、岡山市民病院１名が合格した。その他、企業受験の学生も含めて小論文作成の支援授業等も行い、あらゆる求職先をターゲットに指導を行った。一方で、支援が必要な学生に対してオンラインによる支援を可能な限り行った。最終的には、上記の他、JA 病院、川崎学園等、著名な病院の内定者が増加した。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>クラブ活動やボランティア活動等を通じて社会連携・社会貢献活動を行っている学生を支援する。学科主催のセミナー等への積極的な参加を促し、地域の医療機関や企業等との交流を深める。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインであったが、例年どおり２回の医療情報学科セミナーを開催した。県内外から多くの参加者があり、社会人大学院生の獲得にもつながっている。本来は学生を積極的に参加させ、医療機関等の参加 |

【医療情報学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| | 者との交流を期待した活動であるが、コロナ禍の影響もあり社会人との交流はできなかった。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

令和２年度以来、新型コロナウイルス感染症蔓延下でも、遠隔授業への切り替えにより、最終的には、教育、就職活動には大きな影響を与えることなく、一定の成果を上げたと考えている。資格試験対策については、診療情報管理士認定試験直前に対面授業を自粛し学生の受験勉強にも影響が出たこともあり、十分な支援授業ができなかったことは心残りがあるが、結果としては例年以上の合格率であった。一方、求職活動支援については、著名な医療機関への内定を得た学生もあり、オンラインにて学生の都合に合わせて指導が可能となったこともあり、結果的に充実した支援活動ができたと考えている。

**②　改善すべき事項**

ダブルライセンスの取得に対して、診療情報管理士の合格率は高いレベルを維持している。併せて、医療情報技師認定試験の合格率を上げることにも注力してきたが、令和３年度も十分な成果を上げたとは言い難い状況である。令和２年度に試験そのものが中止されたため、特に令和３年度は、積み残した受験学生数が増えることになった。支援体制の一層の充実を図って対応したものの、学生の意識を十分に上げることができたかというと疑問も残る。医療情報技師認定試験受験については、引き続きWGでの議論を重ねると共に、学生の意識向上に注力して行きたい。

## 【医療秘書学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>本学科の教育基本方針は、医師の診療・研究・教育・経営活動などの業務を段取りマネジメントの専門知識と技能で支え、医療チームが円滑に機能し、よりよい医療を提供できるようにサポートする医療秘書の育成を目的とすることである。この方針に基づき、令和３年度は特に以下の目標に重点を置いて教育する。<br>１年次生は、医療秘書として基本的な行為行動が取れる技能及び大学での学びに必要なスタディ・スキルの修得について、特に力を入れる。２年次生は、次年度の学外実習に向けて、診療現場（臨床現場）の医療秘書に必要な医学・医療知識、実習生に求められる人間性及び病院マネジメント知識・技能の修得について、特に力を入れる。３年次生は、学外実習を通して実践力、チーム活動力及び問題発見能力の修得並びに４年次の就職活動に必要な資格取得について、特に力を入れる。４年次生は、就職活動や卒業研究を通して、前に踏み出す力、問題解決能力、コンセプチュアルスキル、人間力の修得について、特に力を入れる。 | **１．教育成果（概要）**<br>令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、学外実習を２週間の短縮型にしたり、秋学期後半から遠隔授業に一部切り替えた。<br>１年次生は、医療秘書としての基本的な行為行動が取れる目標として、秘書検定の取得を目指した。取得者数は２級29名、準１級22名、１級５名であった。２年次生は、病院マネジメント知識・技能の修得目標として、医療事務の資格取得を目指し、取得者数は25名であった。３年次生は、診療情報管理士の取得を目指し、取得者数は24名であった。また、クリニカルセクレタリー認定試験の合格者は５名であった。いずれも令和２年度より増加した。４年次生の就職内定率は100%で、大学病院、国立病院機構などをはじめ、93%の学生が病院へ就職した。本学科では、一人の学生が複数資格を取得するよう指導しているが、令和３年度卒業者は、秘書検定85.7%、医療事務検定65.7%、診療情報管理士82.9%、クリニカルセクレタリー11.4%の取得率で卒業した。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>診療現場で活躍できる医療秘書を育成するために、医学・医療系の科目に一層注力する。診療情報管理士の学習領域とレベルを、医学・医療系科目の基本的な修得レベルとして確実に学修させる。臨床研究領域でも活躍できるように、研究倫理、公的資金獲得の仕組みと手続き等を学修内容に追加する。遠隔医療の導入や診療現場の DX 化が進んできていることから、情報処理系科目群の中で、ICT リテラシーを修得させる。チーム医療のマネジメント知識・技術を修得するために、国際標準のマネジメントメソッド(ISO21500,米国国家規格 PMBOK)を採用し、グローバルな考え方と実践力が学べるよ | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>医学・医療の専門知識を修得するために、令和２年度に引き続き、臨床科目の講義を現役の医師による最新の動向を踏まえた内容で行った。診療情報管理士の合格率は73.5%であり、おおかたの学生が、医学・医療系科目の基本的なレベルは修得できた。また、研究倫理については、医療秘書機能論の授業の一部へ取り入れて実施できた。<br>遠隔医療の導入や診療現場のDX化に対応できる力を養成するために、２年次の「情報処理演習」を２名の教員で担当して充実を図った。また「医療組織論」の中で、遠隔診療の段取りマネジメントを追加して実施し、対応することができた。チ |

【医療秘書学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| うに、継続して講義・演習の中に取り入れる。 | ーム医療のマネジメント知識・技術を修得するために、国際標準のマネジメントメソッド(ISO21500、米国国家規格PMBOK)を講義・演習の中に取り入れた。その結果、プロセスマネジメントの考え方や手法が身につき、実習現場等で行動できるようになった。 |
| **(2) 実習**<br>本学科の教育目標を実践するためには、病院実習が極めて重要である。令和元年度より導入した「ポケットマニュアル」の作成を充実させて、主体的な行動が取れる実習にしていく。<br>「実習ポートフォリオ」の様式について、毎回（毎日）の実習場所・実習内容に対し、学生自らが実習目標を定め、実践し、記録するとともに、医療マネジメントの視点から医療現場の事象を考察して記録できるように改訂する。将来的に、新LMSとの連携を目指す。教員には、コーチング技法の学科内研修を実施して、更に充実したコーチングができるようにする。学生個々人の技能に応じた実習が経験できるように、実習指導者に学生個々人が修得している技能のレベルを見える化できるよう、名札への表示を工夫する。また、実習場所からの成績、コメントを学生にフィードバックして振り返りに活用させるとともに、教員間でも共有し、コーチングに活用する。<br>総合医療センターでの実習場所を増やして、いろいろな実習場所を経験できるように計画する。<br>１年次生には、実習生としての意識や態度が病院実習に赴く以前に身に付いていることが必須であることを認識させるとともに、実務的な点については、１年次から開講される医療秘書学･実務科目群の科目から修得させていく。２年次生には、春学期の「実習概論」の科目で、自己分析及び病院で実習する学生としての「あるべき姿」と「なすべきこと」を、座学と演習を通じて修得させて、３年次の実習までに、自分たちが事前になすべきことを認 | **(2) 実習**<br>令和３年度春学期に予定していた学外実習は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、すべて学内実習（１週間）と病院での実習（２週間）を組み合わせて実施した。<br>学内実習（１週間）は、事前に学生が自らの実習計画を立てて、それに沿って実行させた。そして、振り返りの日誌をゼミ担当教員へ提出させ、教員はそれらにコメントを記載して返却してコーチングを行った。<br>病院での実習（２週間）では、短縮型になったためにできない実習もあった。例えば、「学外実習Ⅰ（臨床教授実習)」における外来診察室内での実習はできない場合が多かった。「学外実習Ⅱ（医事課実習)」における病棟でのメディカルアシスタント業務見学はできなかった。コーチングはすべて、Teamsによる遠隔実施で行った。<br>実習中に持ち運びができる「ポケットマニュアル」の作成は、令和２年に引き続き行った。<br>現場での実習にはいろいろな制限があったものの、学生は精一杯取り組んで、多くの学びを得ることができた。<br>２年次生の春学期の「実習概論」の科目についても、遠隔授業となったため、自宅でできる高齢者疑似体験、TEG３を使った自己分析を新たに取り入れて、３年次の実習までに、自分たちが事前になすべきことを認識させるようにした。<br>また、３年次生には、秋学期の「病院情報システム演習」で教育用電子カルテシステムを使用して、電子カルテシステムの構造と操作を中心に理解さ |

【医療秘書学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 識させて、秋学期を取り組ませる。２年次秋学期には、「病院情報システム演習」での教育用電子カルテシステムを使用した授業を通して、より実践的な力を修得させる。<br>３年次４・５月の実習直前オリエンテーションで、実習に必要な知識・技能のブラッシュ・アップを図るとともに、実習生としての自分たちの行動規範、行動計画を作成させる。 | せた。 |
| **(3) 卒業研究**<br>卒業研究では、テーマに応じて理論研究、実証研究がなされるなど徐々に質の高い卒業研究になってきている。しかし、学生の論理的思考力やそれを文章表現化する力は、年々低下傾向にある。そこで、１年次の「基礎ゼミ」、「日本語表現応用」、２年次の「医療秘書学研究法」を、３年次の卒業研究ゼミへと連動させるようにシラバスを改訂して、これらに対応することを試みる。<br>また、卒業研究の指導に使用している「医療秘書学科学生のための卒業研究 Basic Skills Development」の改訂版を全教員で分担執筆して作成し、指導の充実を図る。 | **(3) 卒業研究**<br>令和３年度は１チーム（５名）が、英語でのグループ研究に、１チーム（２名）が日本語でのグループ研究に取り組んだ。<br>９月に実施した中間報告会はVOD方式で行った。12月に実施した卒業研究発表会は、対面による会場方式で行った。４年次生にとっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、３年次の実習報告会、４年次の卒業研究中間報告会がすべてオンライン方式で行われたため、今回の発表会が初めての対面による方式となった。大規模なリハーサルができなかったにもかかわらず、大きなトラブルもなく実施できた。<br>「医療秘書学科学生のための卒業研究 Basic Skills Development」の改訂版発行は、遠隔方式にも対応した内容を追加して、令和３年度末に発行した。 |
| **(4) 国際交流**<br>オーストラリア・グリフィス大学及びカナダ・ヴィクトリア大学での短期留学プログラムに積極的に参加させる。<br>医療秘書において英語力は極めて重要であり、海外実習をより充実させるためにも、基礎教育科目の英語に追加して、全年次において、また大学院修士課程をも念頭に入れた一貫した英語の語学教育プログラムを構築し、外部の評価組織による語学力の評価を受けながら、学力の向上を行う。なお、海外実習を履修する学生には、このプログラムの受講を課すこととする。 | **(4) 国際交流**<br>令和２年度はプログラムへの参加者はいなかった。 |

【医療秘書学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **２）各種資格・検定試験等**<br>一人ひとりの学生が、学科が推奨する資格を全て取得できるよう授業内で指導するとともに、適宜補講を行う等、更に支援を充実させる。<br>１年次生は、４年間での資格取得の計画を立てて目標を明確化させるとともに、秘書検定２級、準１級、日商 PC３級、２級の合格を目指す。２年次生は、秘書検定１級、医療事務管理士、診療報酬請求事務能力認定試験、医業経営管理能力検定の合格を目指す。３年次生は、診療情報管理士、クリニカルセレタリー認定試験の合格を目指す。また、就職先で必要とされる語学力を修得するため、TOEIC 等の受験をサポートする。４年次生は、卒業までに未取得の資格を取得するとともに、がん登録実務初級者認定試験、日商 PC プロフェッショナル、日商簿記３級、経営学検定、プロジェクトマ・ネジメント認定アソシエート（CAPM）等、さらに自分が得意とするあるいは必要な分野の資格取得を目指す。<br>また、医師事務作業補助者基礎知識研修の学修を２年次秋までの授業内で行っており、この研修修了証明書を発行していく。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>令和３年度は、各種検定が中止された例は少なかったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県外での面接試験を延期した学生がいた。令和３年度の合格者数は以下のとおりである。<br><br>・秘書検定：１級５名、準１級 22 名、２級 29 名<br>・医療事務管理士：25 名<br>・診療報酬請求事務能力認定試験：４名<br>・診療情報管理士：25 名<br>・クリニカルセクレタリー認定試験：５名<br>・がん登録実務初級者認定試験：７名<br>・医業経営管理能力検定３名 |
| **３）進路指導**<br>就職・進路指導に関しては、これまで同様、就職委員を中心に、ゼミ単位できめ細かい指導を行っていく。また、筆記試験等への対策を行う。<br>採用機関側へ、院長室、診察室、医局、事務部門等でオールラウンドに能力を発揮できる医療秘書を育成していることをアピールして、ハイレベルな医療秘書として積極的に活用の場を提供してくれる就職先を開拓する。 | **３）進路指導**<br>就職指導と学生の努力により、100％の就職率であった。就職先は 88.8％が医療機関で、そのうち 93.5％が大学病院、国立病院機構、府立病院機構などの公立病院をはじめ、地域の民間病院へ就職した。<br>大学院への進学希望者はいなかった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>令和３年度は、病院事務職員を対象とした学科公開セミナーを開催する。高大連携活動としては、進路ガイダンス等へ積極的に出向き、広報活動を行う。また、社会人を対象とした BP クリニカルセ | **４）社会連携・社会貢献**<br>令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、オンライン研修セミナーを開催した。講師は三森ゆりか氏（つくば言語技術教育研究所所長）で、「病院事務系職員に必要な言語技術と |

【医療秘書学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| クレタリー育成プログラムについて、令和３年度から 60 時間に短縮して実施するが、これまでと同様の成果が得られるように教授法を工夫するとともに、受講生が受講しやすいように e ラーニングや VOD 方式を適宜取り入れて、受講生の確保を図るとともに、クリニカルセクレタリーへの理解とレベルアップを目指す。 | そのトレーニング」というテーマで開催した。本セミナーは、川崎医学・医療福祉学振興会地域連携・交流事業助成に採択されたため、費用の一部を助成していただいた。参加者は、本学教職員の他に、岡山県や兵庫県の病院事務職員 54 名で、大変好評であった。<br>令和３年度からリニュアール開催となった社会人を対象とした短縮型 BP プログラムへは、６名の受講申し込みがあった。全員無事修了するとともに、クリニカルセクレタリー認定試験にも３名が合格した。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

令和２年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、一部の行事や秋学期後半の授業を遠隔方式で行わざるを得ず、令和２年度の経験を生かしながら様々な工夫をして行い、令和２年度とほぼ同様の成果が得られた。具体的には、以下の成果が見られる。

まず、教員が増員となり、実習概論、実習直前オリエンテーション、実習コーチング等を充実させることができ、学外実習の教育成果を担保できたことである。また、医療秘書の実務教育にプロジェクト・マネジメント手法（PMBOK）を採用したことにより、学生がプロジェクト・マネジメント思考できるようになり、自身の活動をマイプロジェクトとして捉え、マネジメントできるようになったことである。そして、医療経営管理能力検定やがん登録実務初級者認定試験など、より多様な資格取得を目指す学生が出てきたことである。

これらの結果、就職先が、国立大学病院、国立病院機構、府立病院機構、日赤病院等へと堅実になっている。また、求人機会の少ない地方へもUターン就職が保証できた。

**②　改善すべき事項**

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、更に教育目標の達成に向けた取組を行うために、次の改善すべき点が挙げられる。

まず、学生の基礎学力をより向上させるために、入学後のスタディスキルの修得を一層充実させる必要がある。そして、一人ひとりの学生が、人生100年時代を見据えたキャリアデザインを自ら描き、その目標を設定して、学び続けられるように、取り組む必要がある。

また、ハイレベルな医療秘書として能力を発揮するために、積極的に活用の場を提供してくれる就職先を引き続き開拓する。

さらに、社会人を対象としたBPクリニカルセクレタリープログラムの教育内容を充実させて、受講者数を確保する必要がある。

到来する新時代に対応する医療秘書教育カリキュラムを早急に検討しなければならない。

【医療福祉デザイン学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **１．教育方針（概要）**<br>学力、造形力のいずれもが二極化傾向を強くするとともに、中間層の減少が急加速しており、能力の凹凸を高水準で平準化すべく授業内容の精査並びに効果的な指導方法に各教員工夫を凝らしているが、アンバランスな状況が続いている。基礎造形系及び専門演習系においては複数教員の配置により高位層、中間層、低位層それぞれに対応した適切な指導を推進する方策につき随時見直しつつ改善案を検討する。当該改善策により本学科の教育方針・目標実現に向け更に明確かつ着実にカリキュラムの内容を推進・発展させ、これを継続的に実践する。<br>その成果・実績については、検証を医療福祉関係等の第三者の視点からより強くかつきめ細かく行うことにより客観的な評価を得るとともに、それらを教育に反映させるのみならず研究領域へと着実につなげ、今後とも社会に向け更に力強く発信する。<br>また、学力・造形力の側面以外の多様性（発達障がい、LGBT 等）に直面する機会が急増しているが、当該事例等に適切に対応すべく関連研修への積極的参加並びに情報共有を一層推進する。<br>令和２年度はコロナ禍により叶わなかったが、実施可能になれば例年通りホスピタルデザイン研究会とも密に連携し、学科内 FD 研修会を着実に継続開催し、教員及び学生の資質向上に努める。 | **１．教育成果（概要）**<br>学力、造形力の二極化への対策は、学生の学習意欲に着目し取り組んだ。低位層の学生ほど成功体験が少なく、わずかなハードルですぐ諦める傾向があるため、複数教員で指導にあたるとともに、個々のレベルにあわせた課題設定や、息抜きになるような楽しめる課題を織り交ぜてモチベーションを下げない工夫を行った。また、同位層の学生でグループをつくり、ディスカッションをしながら課題に取り組ませたことで、自分もできるはずだという意欲が芽生え、達成感とともにコンプレックスを乗り越え、特に低位層学生において自己効力感の向上が見られた。<br>検証については、外部医療福祉関係機関からの依頼をコラボレーションプロジェクトとして授業に取り入れることにより、課題作品が客観的に高い評価を得ることができ、社会ニーズと貢献感を体験したことで、学生の主体的学修意欲の向上にもつながった。<br>発達障がいをはじめとする、学生の多様性については、個々の情報を共有し、担当教員を中心に面談やメールでの対話を続け、課題量や体調不良による欠席などへの配慮もできる限り行った。<br>令和３年度もコロナ禍のため学科内FD研修会は行えなかったが、ホスピタルデザイン研究会はリモートと対面のハイブリッドで開催でき、有意な情報を共有することができた。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>３つの専攻コース（ビジュアルコミュニケーションデザイン（VCD）、ホスピタルデザイン（HD）、メディカルイラストレーション（MI））、学生募集、進路指導については、各テーマで WG を設置し、年度単位でPDCA サイクルを遂行させるシステムとして継続する。成果は全教員で共有し、本学科の方向 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>３つの専攻コース間の学科内での情報共有のために Web アプリのマネジメントツールを導入し、各コースの業務状況が一目でわかるようにした。結果として会議のための日程調整や記録の手間及び時間の節約、業務の合理化・効率化が可能となり、教育そのもののために、より注力できる体制に |

【医療福祉デザイン学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 性に反映させる。コース選択について、令和３年度は３年次春学期からとし、２年次までは広く医療福祉デザインについて学び、視野を広げる機会を設けた上で選択可能とする。<br>高校生と直接触れ合える出張講義や模擬授業等を継続実施し、本学科の特徴をアピールするとともに、県外の高等学校については当該高校近隣の病院へのホスピタルデザイナーとしての U ターン就職の可能性を魅力として伝えられるよう引き続き努める。その際、可能な限り在学生を関与させ、現役高校生に親近感を抱かせるとともに、学生のコミュニケーション力等資質向上にも寄与できる機会とする。<br>新カリキュラムの導入を機に、各授業の内容及び指導方法を精査し、極端に二極化、多様化した学生に対応できるよう努める。具体的には、関連各授業の連携強化、基礎造形系及び専門演習系における複数教員の配置、能力に応じた課題設定、繰り返し指導、学生同士による自発的学習推奨等が挙げられる。なお、遠隔授業は、メリット、デメリットを勘案した上で継続実施の可能性を検討し、対面授業形式との併用を模索する。<br>生活態度、出席状況、学修状況について教員間で情報共有し、担任、ゼミ指導教員を中心にきめ細かく指導にあたり、学生の満足度向上を推進させる。<br>教育・研究に関しては、医療福祉デザイン演習、卒業研究等を中心に、医療福祉系領域との連携を前提とし継続的に遂行する。令和２年度はコロナ禍により滞りが見られたものの、県内・外の福祉施設や病院からの協力依頼がコンスタントに届いており、当面継続実施可能な状況である。良好な関係を保持するとともに、適切な範囲内で拡大できる方策を検討する。<br>なお、近年映像表現についてのニーズが高まっていることが関連多方面から指摘されているので、教育面での対応が急がれる。 | なった。<br>今まで就職先確保に不安があったメディカルイラストレーション（MI）であるが、就職先候補が増えてきたことと、独自性の強い MI 教育の強みを生かすことで、学科全体の学生募集及び進路において、独自性をアドバンテージとして付加すべく、教育内容の改善を行った。MI の就職先を、一般人も対象に含むヘルスケア市場を視野に入れ、バリエーションに富むメディカルイラストレーション表現の指導を加え、同分野においても嫌悪感を払拭した魅力的で訴求力のある作品を目指した。バランスを欠くことのないよう、専門家を対象としたリアルな手術手技表現も引き続き指導している。<br>令和３年度当初は、コース選択の後ろ倒しを予定していたが、上記事項も考慮し、早い段階で専門性を高める必要性を再認識し、ガイダンスなどで、各コースについての十分な説明をすることで、コース選択の時期を従来どおり２年次秋に行うこととした。<br>学生の極端な能力の二極化に対しては、レベルに応じた課題設定を心がけ、科目ごとに出す課題が重なることにも配慮を行った。また、低位層の学生には、できる限り繰り返し指導を行い、自発的学修として災害ピクトグラムや国立がん研究センターなどの外部との共同プロジェクトへの参加推奨を促進した。その結果、災害ピクトグラムプロジェクトは本学学修賞を受賞し、学生のインセンティブとなった。<br>医療福祉領域との連携は、コロナ禍にありながらも良好な関係を保持し、コンスタントに行うことができた。 |

【医療福祉デザイン学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **(2) 実習**<br>学外実習について、新型コロナウイルス感染症防止の観点から実施が容易ではない事態となっており、特に外部協力病院の確保が例年にも増して喫緊の課題である。卒業生の就職先やホスピタルデザイン研究会関連機関等を中心に、更なる提携に努めることとする。<br>また、相変わらず学外実習を契機として病院就職を諦める学生の存在が、無視できない問題となっている。実習前後の適切な機会を捉え、一層のケア及びサポートに万全の態勢で臨む。 | **(2) 実習**<br>学外実習は行動ルールを厳守し、新型コロナウイルス感染防止を徹底した上で実施することができた。外部協力病院への実習は、病院就職を明確に希望する学生のみが履修したため、実習後に病院就職を断念することなく、むしろ病院就職への意欲向上が伺えた。学外実習の準備として、２年次の「学外実習概論」での、学外実習の意義や心構え、礼儀などについての徹底指導も効果的に作用した。 |
| **(3) 卒業研究**<br>指導教員選択に際しては、学生の希望を考慮しながら必要に応じ研究テーマに最善の指導教員を配したり、軌道に乗るまでは複数教員で対応したりする等の措置を講ずる。作品制作に当たっては、方法論や表現技術（３Ｄプリント・映像表現等）が多面的になる事例が加速的に増大しているので、各教員の専門性を生かして相互連携をより一層推進することにより、作品の質や完成度を高めるべく指導する。<br>検証については、卒業制作展をアンケート実施の場に設定し、客観的な評価を得る機会とする点は継続する。 | **(3) 卒業研究**<br>令和３年度の卒業研究は、全体的に高いレベルで平準化した作品がそろい、卒業制作展で高い評価を得ることができた。特筆すべきは、作品を患者や住民に見せ、その反応をフィードバックしようとしていて、単なる制作にとどまることなく、研究調査も含めた教育内容になっている、という評価をいただいたことである。<br>卒業研究成果物に対する検証については、本学他学科教員及び医科大学教員からも、専門家の視点で評価をいただくとともに、卒業制作展において、約 300 名分のアンケートによる評価を検証として得た。岡山旭東病院、平病院などで、選抜した卒業制作作品が展示された。 |
| **(4) 国際交流**<br>引き続き海外語学研修への参加を促す。 | **(4) 国際交流**<br>コロナ禍のため、カナダ・ヴィクトリア大学語学研修はオンライン交流となり、参加者はいなかった。 |
| **２）各種資格・検定試験等**<br>認定医療デザイナー及びホスピタルデザイン両検定については、学修意欲向上及び就労意識醸成に大いに貢献しており、全員受験、全員合格を目指すべく引き続き強く指導する。 | **２）各種資格・検定試験等**<br>検定試験に関しては、認定医療デザイナー検定は全員受験が果たせたがホスピタルデザイン検定では受験生が減少し課題が残った。 |
| **３）進路指導**<br>県外就職に対する学生の意識改革、保護者への理解促進等の対策につき就職懇談会等を活用し早 | **３）進路指導**<br>令和３年度は、首都圏を含む県外への就職と、出身地の医療機関への Ｕ ターン就職も実現した。学 |

【医療福祉デザイン学科】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 急に講じる必要がある。医療福祉施設を中心としたＵターン就職を魅力として発信し続ける。<br>令和３年度においても、学科就職ガイダンス及びセミナーを引き続き、より充実した内容で実施する。病院就職志望者を中心に、必要な学力を身に付けさせるため、令和２年度実施した SPI 対策全国模試導入に加え本学の国試レベル受験対策システムの活用を継続検討する。また、依然として就職先に若干の不安がつきまとうMIコース専攻生の受入れ先拡大に、より一層注力する。 | 生の強い県内志向が課題であったが、勇気を持って県外へ出て行く卒業生の姿は、在学生へ大きな影響を与え、良い展開になると期待する。<br>医療福祉系への就職者が 84.6％に及んだことは、評価できる結果である。学生に合った求人情報を個別に提供したことと、医療機関への就職を推奨促進してきた効果だと考える。コロナ禍のため、就職先開拓としての病院訪問は実施できなかったが、代替策として学生獲得を兼ねた医療関係者向けのチラシを作成し、231 の医療機関へ計 900 枚配布し、メールや電話で対応した。また、MI コース専攻生の受入れ先が増加傾向に転じた。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>医療福祉デザイン演習、卒業研究、病院プロジェクト等においてかねてより社会連携・社会貢献を視野に入れた活動を強力に推進しているところであるが、令和３年度においてもこれを全面的に踏襲し、医療福祉デザインに対する社会の要請に適切に対応して行く。なお、その成果は従来通り本学 HP や学科実習記録集等で公表し、可能であればマスコミ等にも紹介し、情報発信に一層努める。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>国立がん研究センターとの、メディカルイラストレーション共同プロジェクトがスタートした。国立がん研究センターが厚生労働省から委託された「がん登録実務者認定制度」のための講習会用テキストのイラスト作成を授業に取り込み、高い評価を受けている。<br>また、災害ピクトグラムは引き続き全国 86 の消防機関や医療機関から使用申請が出されており、新聞でも紹介された。<br>こうした医療福祉デザインに対する社会の要請に、高いレベルで応えた事例を、わかりやすく一覧できるコラボチラシを作成し、卒業制作展案内とともに学内教員や関係各所に配布し、本学科の教育内容の周知とした。 |

**自己点検・評価**

**①　成果が上がっている事項**

社会連携・社会貢献として国立がん研究センターや岡山市消防局をはじめとする外部との共同プロジェクトが高い評価を受け、学生の自主的学修意欲の向上になった。また、医療福祉系への就職率が 84.6％と高水準となった。さらには、首都圏からの編入学生や他学科からの転学科の応募者が増加した。

**②　改善すべき事項**

令和３年度の入学者数が減少した。コロナ禍の影響で対面での広報活動が思うようにできていないことが大きな要因の一つだが、ニューノーマルを見据えて、リモートガイダンスを含む、Webを活用した広報戦略に注力する必要がある。

【医療福祉学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>本専攻の３つのポリシーのもと、医療福祉分野の理論と実践についての深い学識を備え、様々な領域のソーシャルワーク並びに生活支援に関する高度な専門知識と技能及び高い倫理観を備え、医療福祉現場のリーダーとしての問題解決能力を有する人材を養成することを基本方針としている。<br>令和３年度においては、この方針のもと、以下の取組に重点を置くこととする。<br>① 講義などを通して研究倫理や研究不正行為に関する理解を深める。<br>② 社会人大学院生の「特例措置」及び「長期履修制度」が円滑に活用されるよう適宜相談支援を行う。<br>③ 個々の大学院生が単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況把握をし、課題がある場合は教員間で連携し支援を行う。<br>④ 医療福祉総合コースにおいて、アドバンス・ソーシャルワーカーを目指すことができるよう平成 30 年度にカリキュラム改正を行ったが、適用を希望する入学者がいない状況が続いている。これまで以上に学部生や医療福祉現場で働いている卒業生に対して志願のための働きかけを強化する。<br>これまで、修士課程大学院生の英語能力の向上も意図し、教員の米国ノースカロライナ州 TEACCH 部訪問に大学院生も同行させるなどの対策を講じてきたが、令和３年度においてもその企画を継続し、大学院生の英語能力の向上に向けた他の対策についても適宜講じていく。 | **１．教育成果（概要）**<br>本専攻の基本方針を踏まえ、研究倫理及び研究不正行為については授業の中で複数コマを設定し指導した。社会人大学院生への「特例措置」として、多くの科目を６限以降及び土曜日に開講した。「長期履修制度」の活用については入学時から調整し、本専攻在籍者のうち 11 人が本制度を活用して学修している。コロナ禍において、履修者人数が少ない科目では、感染対策を十分に講じながら対面授業を実施し大学院生の学修を支援した。<br>指導教員は、論文作成のみならず職業と研究の両立など大学院生生活全般に配慮して指導し、かつ教務委員が定期的に面接し大学院生の状況を把握した。大学院生に関する情報は専攻会議で共有し、全教員が大学院生を支援する体制とした。<br>コロナ禍の影響で米国ノースカロライナ州 TEACCH 部訪問は中止となったが、リモートで配信される国際会議などを視聴することで英語能力の向上を目指した。アドバンス・ソーシャルワーカー養成を目指す大学院生の確保に努めたが、志願者はいなかった。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>研究倫理や研究不正行為に関して、「医療福祉学基礎演習」において、その理解を深めるための講義 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>研究倫理及び研究不正行為については、「医療福祉学基礎演習」に加え「医療福祉学特別研究」でコ |

## 【医療福祉学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| を設定する。<br>「教育方法の特例措置」及び「長期履修者制度」（修業年限の延長）が円滑に活用されるように、適応対象学生に対して、事前に学生、教員間で十分に議論する場を設け、講義日程や内容について調整を図る。<br>専門教育が生かされ、学生の修学目的が順調に推進されるよう、教務委員担当教員が随時に、単位履修、研究活動、メンタルヘルスなどに課題を保持していないか定期的な状況把握を行い、課題がある場合は教員間で情報共有して個々の支援を行う。 | マを設定し指導した。社会人大学院生のための「教育方法の特例措置」については、大学院生の希望に対し教員間で十分に議論した結果、平日６・７限及び土曜日に講義を開講した。「長期履修制度」の活用については入学時から調整し、令和３年度は修士課程及び博士後期課程在籍者 16 人のうち 11 人が本制度を活用し、計画的に学修している。<br>指導教員は、論文作成のみならず職業と研究の両立など大学院生生活全般に配慮して指導し、かつ指導教員と円滑な関係が築けているか、教務委員が定期的に面接し状況を把握した。大学院生に関する情報は秘密保持を原則に専攻会議において共有し、全教員が大学院生を支援する体制とした。令和３年度は、家庭の事情で休学中の者が１名いるが、指導教員が継続して状況を把握した。 |
| **(2) 実習**<br>医療福祉総合コース、発達障害（TEACCH）コース、遺伝カウンセリングコースでは、それぞれの実習を倉敷学園や附属病院などで行っている。また新科目である「ソーシャルワーク実習」では、附属病院や県内の医療機関、福祉機関施設での実習が想定される。実習が理論、研究そして実践の架橋となるよう、実習先との連携を三者面談（実習先・実習生・担当教員）の回数を増やすなどして強化する。 | **(2) 実習**<br>発達障害（TEACCH）コースでは２名が障がい児支援施設で実習し、遺伝カウンセリングコースでは２名が附属病院を含む医療機関で実習した。研究テーマ及びコースの習得目標に応じた実習プログラムに沿って取り組んだ成果を実習報告会で報告し、他大学院生、教員との質疑応答で実習を省察した。指導教員と実習指導者は大学院生の主体性を尊重しながら、利用者、患者へ不利益が生じないよう指導した。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員・大学院生も含め、自主的に開催されている「質的研究勉強会」のように、本専攻の FD 活動として、大学院生の教育、他専攻との相互学修を促進するために、内外の研究者を招聘し研修会を開催する。また、大学院生の研究報告の場としても展開していく。<br>修士課程において従来行われてきた英語論文の抄読会を、より積極的かつ活発に実施する等の対策を講じる。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>社会人大学院生は副業となるため TA 活動はできず、遺伝カウンセリングコースの大学院生は学修上 TA 活動の時間を確保できない。１名のみが TA 活動に従事し、授業内容や教育方法の実際を体験した。<br>令和３年度から「医療福祉の質的研究会」と改称して継続している研究会で大学院生が報告した。<br>英語文献抄読は各授業の中で行われ、論文作成や研究活動に活用された。 |

【医療福祉学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>研究発表等の活動が行えるよう、研究発表が可能な学会などの開発検討を行う。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>各学会がコロナ禍のため開催中止となったが、川崎医療福祉学会研究集会で５名が報告した。セカンドオーサーとして１名が口頭発表を２回行い、論文１編を投稿中である。１名は令和４年度に口頭発表予定である。 |
| **２）各種資格等**<br>遺伝カウンセリングコースにおいては、コース修了者の「認定遺伝カウンセラー」全員取得を目指してきた。今後とも、コースの修了者が合格するよう支援する。<br>認定社会福祉士科目認定の申請について、関係職能団体や医療福祉現場で働いている社会福祉士にアンケート調査などを実施し、コンセンサスを図る。 | **２）各種資格等**<br>遺伝カウンセリングコースでは、コース修了者が９月に実施される「認定遺伝カウンセラー®」資格取得試験に合格することを目指している。令和２年度修了生は資格取得できず再度受験予定である。令和３年度修了生も受験予定である。<br>認定社会福祉士に関する科目認定の申請について、現場の社会福祉士への調査は実施できなかった。しかし近隣の大学の動向などを聴き取り、特に大きな需要が見込めなかったため申請を見送った。 |
| **３）進路指導**<br>社会人大学院生がほとんどを占めているが、今後に向けた進路として可能性のある医療福祉施設や研究機関の開発について検討する。 | **３）進路指導**<br>全員社会人大学院生又は休職して入学した大学院生であり、全員が職場へ復帰した。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>「質的研究勉強会」について、令和３年度においても広く外部の研究者や実践家を招き、社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努める。<br>TEACCH に関わる担当教員と大学院生が中心となり、「TEACCH トピックセミナー」を企画・開催する（３月）。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>「医療福祉の質的研究会」と改名した。リモートで実施することで全国の研究者が参加できるようになり、本学教員及び大学院生を含む大学や研究分野を超えた研究が発表された。令和４年３月５日に「TEACCH トピックセミナー」を開催した。 |
| **Ⅱ．博士後期課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>本専攻の３つのポリシーのもと、医療福祉分野についてさまざまな領域の具体的な実践と学術的分析により、医療福祉における理念を探究し、その体系化を目指すための研究者として自立した研究 | **１．教育成果（概要）**<br>本専攻の基本方針を踏まえ、質の高い博士論文を目指し研究倫理を遵守しつつ研究を進めること、定員充足のための取組を推進すること（「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の志願者へ |

## 【医療福祉学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 活動を行い、あるいは専門的業務に従事するのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる学識を有する人材を養成することを基本方針としている。<br>令和３年度においても、在学する大学院生にはきめ細かい研究指導を行いつつ、在籍者が少数であるため、志願者の増大が図られるよう努めることとする。<br>① 講義などを通して研究倫理や研究不正行為に関する理解を深める。<br>② 博士後期課程大学院生に対してきめ細かい指導を施し、学術的に質の高い博士論文を目指す。<br>③ 修士課程大学院生や医療福祉現場、他大学で働いている本専攻の修了生に、本専攻博士後期課程への志願のための働きかけを行う。<br>④ 本専攻の「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の出願資格のある本学教員や、他大学、他研究機関所属の研究者に、志願の働きかけを行う。<br>⑤ 博士後期課程大学院生の英語能力の向上のための対策を講じる。 | の取組も含む)、博士後期課程大学院生の英語能力向上のための対策を講じることを重点項目として取り組んだ。令和３年度はコロナ禍であったが、おおむね予定どおり取り組めた。博士後期課程を経ない者の博士論文審査が出願され、審査の結果合格とした。定員充足に取り組んだが、令和４年度には入学志願者はいなかった。各科目で英語文献を抄読し、リモートによる国際学会や国際会議を紹介し視聴を勧めた。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>研究倫理や研究不正行為に関して、「医療福祉学特殊研究」においてその理解を深めるための講義を設定する。<br>令和３年度の本課程の入学者は５名であったが、将来的な博士後期課程における指導教員の確保を念頭に、引き続き「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」の出願について、出願資格のある本学教員や他大学、他研究機関所属の研究者にも働きかけを行い、志願者がある場合は、紹介指導教員を中心に、出願に向けてのサポートを行う。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>「医療福祉学特殊研究」において、研究倫理や研究不正行為に関する講義を実施し、大学院生の理解を深めた。倫理審査申請に向けて指導教員が指導し、倫理委員からも複数回指導を受けた。<br>「博士後期課程を経ない者の博士論文審査」に他専攻の教員から出願があり、審査の結果、合格とした。 |

【医療福祉学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| **(2) 実習**<br>令和３年度においては、本課程の在籍者が６名となる。今後に向けて実習先や研究フィールドの開拓を行う。 | **(2) 実習**<br>本専攻では実習科目は設けられていない。また本専攻の大学院生は、全員、他教育機関の教員又は現任者である有職者である。研究者には、さまざまな実践に関与することを推奨し、現任者には実践を省察することを推奨し、実践を通じて学ぶ重要性を再確認した。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>現在、本専攻の教員と大学院生を中心として、他専攻の教員・院生も含め、自主的に開催されている「質的研究勉強会」のように、本専攻の FD 活動として、院生の教育、他専攻との相学修を促進するために内外の研究者を招聘し研修会を開催する。また本課程大学院生の研究報告の場としても展開する。<br>博士後期課程大学院生の国際学会での発表を促す等英語能力の向上のための対策を講じる。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>博士後期課程ではTA活動ができる大学院生はいなかった。授業での意見交換を通じて、特にコロナ禍における臨床現場の課題を共有し、課題を解決するための教育について学ぶ機会があった。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>今後に向けて本課程大学院生が研究発表できる学会などの開拓・検討を行う。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>コロナ禍で報告を予定していた学会が中止となったが、１名が日本ソーシャルワーク学会で口頭発表した。１名が川崎医療福祉学会誌へ投稿したが不採用だった。 |
| **２）各種資格等**<br>本課程において、特に資格取得の取組はない。本課程大学院生が新規性のある質の高い論文を作成するよう、主指導教員は多種の専門性を持つ教員と連携して指導することとする。 | **２）各種資格等**<br>大学院生がすでに所持している社会福祉士又は精神保健福祉士資格を研究に活用できるよう、専門職団体や当事者会などに働きかけた。 |
| **３）進路指導**<br>今後に向けて、進路として可能性のある研究機関や専門領域の開拓について検討する。 | **３）進路指導**<br>福祉施設で勤務する社会人大学院生については、博士後期課程修了後の進路に関する相談に応じる旨を伝えている。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>「質的研究勉強会」について、令和３年度におい | **４）社会連携・社会貢献**<br>本専攻教員が主宰する「医療福祉の質的研究会」 |

【医療福祉学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| ても広く外部の研究者や実践者を招き、社会連携・社会貢献活動としても展開されるよう努める。 | を 11 回開催し、毎回 10～20 人の参加があった。 |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

修士課程の大学院生は、「特例措置」及び「長期履修制度」を活用して予定どおり論文を提出できた。休学中を含むすべての大学院生に対し、研究活動、メンタルヘルスなどの課題を有していないか定期的に状況を把握し必要な対策を講じることで、大学院生の適切な自己決定と研究遂行を支援した。社会人大学院生を含む全大学院生が適切に研究を遂行できるよう本専攻で独自に作成した「大学院ガイドブック」を改訂し、令和４年度より使用予定である。

新型コロナウイルス感染症蔓延を予測し、大学院生がコロナ禍でも研究倫理を遵守した研究計画を立案できるよう指導した。遠隔ツールを用いた調査などを組み入れることで、令和４年度論文提出予定の修士課程の大学院生４名及び博士後期課程の大学院生３名が調査を開始した。

**②　改善すべき事項**

博士後期課程指導教員は令和４年度から１名増員予定である。現在の指導教員も含め、博士後期課程に在籍する大学院生の修了までの指導計画を改めて検討する。志願者確保のために、オープンキャンパスにおいて大学院ブースを設置し、入学前からの意識付けを図ると共に、学科で実施するガイダンスや就職相談会で大学院について広報する。

【臨床心理学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>教育の基本方針は、幅広い臨床心理学の知識・技能を有する公認心理師並びに臨床心理士を養成することである。この基本方針に基づき、①２資格の受験資格対応カリキュラムを充実させ、国家試験を意識した緊張感のある学習態度を養い、試験対策講座等を活用して受験に向けた学習を支援する。②令和４年度に予定される入学定員増を見据えた適切な学内実習の運用を行う。大学院生の不利益とならないよう教育体制を整え、附属心理・教育相談室のケースの管理・調整を行うことで、相談実習の質を担保する。③学外実習では、２年間で３領域の充実した実習を経験させる。修士１年次では、各現場の特色を幅広い興味・関心をもって学ぶことを意識させる。修士２年次では、個別ケースを担当する中で心理臨床の視点をもった関わりができるようにする。④修士論文及び課題研究においては、大学院生自らが臨床心理学関連のテーマを設定し、倫理的に課題を解決できるよう指導する。 | **１．教育成果（概要）**<br>教育面においては、教育方針に基づき、公認心理師並びに臨床心理士の資格取得を目指し、受験資格取得に対応する科目を15名の教員が分担して講義を行った。学修環境づくりにも注力し、新たに自習ができる部屋を確保し、受験勉強に専念できる学修環境を整備した。また、令和４年度に入学定員が増加することに備え、附属心理・教育相談室の拡充に関する具体的な検討段階に入ることができた。一方、学外実習においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実習先の受入れ方針に合わせて実習時期を遅らせる等の安全対策を取った。これにより、例年通りの充実した実習内容を確保することができた。<br>研究活動においては、１年次生１名が岡山心理学会第69回大会において発表奨励賞を受賞し、該当学生の日頃の研究活動と本専攻の教員による研究指導が実を結んだ。さらに、令和３年度の修了を目指す大学院生全員が学術学会で研究成果を発表することができた。また、提出された修士論文のすべてが受理され、最終試験の合格を果たした。なお、修士論文に係る調査を実施する前段階において、臨床心理学科の倫理委員の確認を経た後に倫理委員会で受審させ、承認を受けてから調査に臨んだ。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>令和４年度に入学定員を40名にすることを見越して、教育環境の整備を行う。「公認心理師」と「臨床心理士」の両資格を養成できるカリキュラムは継続する。<br>大学院生に対して、入学直後に各資格の概要、カリキュラムの特徴などを周知徹底し、「公認心理師」資格の取得を主とした上で、「臨床心理士」資 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>令和４年度の入学定員増に向けて、実習環境の拡充などカリキュラム及び教育環境の整備を行った。<br>１年次生には、４月に公認心理師資格及び臨床心理士資格の概要を説明し、心理専門職者としての意識付けを行った。また、１年次に資格試験対策科目を開講するとともに、模擬試験を行った。資格 |

【臨床心理学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 格の取得も推奨する。試験対策に特化したカリキュラムを充実させ、心理専門職及び資格取得に必要な専門的知識や技能が習得できているかを個々の学生に認識させ、緊張感をもって資格取得に取り組むよう意識の向上を図る。<br>「医療福祉学」の理念を学び理解する目的で、「医療福祉学特論」の受講を促し、他職種連携やチーム医療を学ぶ。 | については、修了予定者全員が２資格の受験資格を取得した。<br>医療福祉の理念を学ぶことを目的に「医療福祉学特論」の受講を推奨したが、受講生はいなかった。 |
| **(2) 実習**<br>令和２年度は、新型コロナウイルスの影響により学外実習の時期が例年より変則的となり、実習内容が制限される事態が発生した。附属心理・教育相談室においても一時的に閉室せざるを得なかったため、学内実習が滞った。<br>令和３年度は、附属心理・教育相談室における学内実習において修士１年次の早い時期からケース担当実習を行い、実習時間数が充実する実習体制で進める。また、個人情報を取り扱うことになるため、実習に関わる記録等の作成場所を限定しているが、スーパーバイズ等その他の用途でも使用するため、令和２年度からスーパーバイズは臨床心理学科実験室も利用することとした。この使用方法を本格化させることにより、個人情報を取り扱う部屋の目的を明確にすることで、個人情報の取り扱いについて重点的に指導を行い、倫理観及び責任感を養うとともに、担当ケースに誠実かつ真摯な態度で向き合う経験を通して、心理専門職としての資質及び能力の醸成を図る。<br>学外実習においては、本専攻の修士１年次生 11 名が、各自学外２施設にて５日間ずつの実習を行う。すべての実習施設に実習指導者要件を満たす指導者を確保できたが、司法犯罪領域では実習先からの要望も踏まえ、学内の実習担当教員が実習施設に出向いて指導・監督を行う。修士２年次生の学外実習は、９名が 16 日間の実習を行う。公認心理師カリキュラムでは、実習先である施設内でケ | **(2) 実習**<br>修士課程２年間で、学内・学外実習を合わせて１人あたり 585 時間以上の必要な学修を、休学・退学者を除く全員が修めることができた。<br>感染症拡大のため、附属心理・教育相談室の休室・受付休止期間もあったが、それ以外の期間に相談活動を進めることができた。修士１年次生の臨床心理基礎実習では受付相談員の実務を見て学び、スタッフの役割を理解させた。また、実際の相談事例に参画し、ケースミーティングと観察実習を行い、計 90 時間以上をこなしている。併せて、心理実践実習 A として１人 13～45 時間の面接陪席、心理検査、心理相談担当を行った。<br>修士２年次生では心理実践実習 D で１人７～11 ケース、計 192～333 時間もの充実した実習を実施できた。<br>カンファレンスは、大学院生と実習指導教員並びに受付相談員の全員が出席し、年度内に 23 回行った。そのうち２回を分科会形式で試行し、定員が増えた際の将来の開催方式について検討を始めた。事例報告にあたっては事前・事後の指導をケース担当教員が密に行い、効果を上げることができた。<br>学外実習においては、本専攻の修士１年次生 11 名が、各自学外２施設にて５日間ずつの実習を行った。修士２年次生の学外実習は、10 名が 16 日間の実習を行った。<br>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、 |

【臨床心理学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| ースを担当することが求められている。ケースを担当する上で、特に守秘義務の履行に関しては、事前指導を十分に行う予定である。令和２年度には、公認心理師カリキュラムに沿ったケース担当となる実習内容の基準や実習記録の書き方、実習時間数の計上方法について基本的な枠組みを整備した。令和３年度は、学内の実習担当教員と実習指導者で情報交換を密にしながら、ケース担当の進め方を円滑かつ慎重に進められるよう対応していきたい。実習の評価については、達成目標の到達度について実習担当教員全員で評価を行う。<br>令和４年度に入学定員を40名にすることを見越して、学内実習を行う附属心理・教育相談室の部屋を増やし、拡充を行う。学外実習においては、各施設の受入れ人数の増加を交渉し、40 名の学外実習の受入れ先を確保する。 | 実習実施の時期が変則的になった例があったが、１施設を除き予定通り実習を完了し、実習報告会でその成果を確認することができた。令和２年度の実習成果を基に、実習内容の基準や実習記録のまとめ方、実習時間数の計上方法について協議し枠組みを修正した。実習の評価については、実習担当教員全員で評価を行った。<br>令和４年度に入学定員が 40 名に変更されるため、学内実習を行う附属心理・教育相談室の拡充に向けての作業に着手した。また、学外実習においては、各施設の受入れ人数の増加を調整するだけでなく、新たな実習先施設を開拓することができた。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>令和２年度と同様に、入学予定者に対して、３月初旬に TA の役割・意義を周知し、TA への応募を促す。併せて、「公認心理師」養成のカリキュラムでの実習科目の時間数などを十分に考慮しながら、教員のアシスタントとして授業の展開を学ぶことや、各自が授業に主体的に関わるよう支援する。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>１年次生７名、２年次生８名が TA として勤務した。また、２年次生のうち２名は令和３年度からの新規採用であった。TA 業務として、講義科目の補助や実習・演習科目での学生指導、レポート添削などを依頼し、それらの経験を通して、教授法や学生との円滑なコミュニケーションを学ぶなど十分な成果が認められた。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>４月のガイダンスで、２年間で修士論文もしくは課題研究を完成させる計画を立てるよう指導する。また、年間の研究報告会（中間報告会、最終報告会）の実施計画や、修士論文もしくは課題研究作成の意義などを十分に説明し、学術的に意義があり、質の高い修士論文もしくは課題研究を完成できるよう支援・指導する。さらに、研究の成果を国内外の学術学会や学術雑誌に１編以上公表することを奨励する。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>新型コロナウイルス感染症防止の観点から、中間報告会及び最終報告会をオンライン形式で実施した。それぞれ、１週間程度開催したところ、質疑に時間的な制約がある対面形式での報告会では得られない活発な質疑が交わされた。さらに、岡山心理学会第 69 回大会にて、本専攻の１年次生が発表奨励賞を受賞するなど、学内での取り組みが学外での学会での受賞という形に反映された。 |

【臨床心理学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **２）各種資格等**<br>公認心理師国家試験及び臨床心理士資格認定試験の合格を目指し、以下のことを行う。<br>４月の専攻別オリエンテーション時に、両試験の概要や対策などについて説明し、受験への意識や動機付けを高める。加えて、社会人になってからの受験となるため、受験日までの系統だった準備計画を各自で立てられるよう指導する。両試験の受験対策講座を企画し実行する。「公認心理師」及び「臨床心理士」の過去の問題を研究するとともに、本専攻を修了した有資格者を招聘し学習の方法や出題内容などについて情報を提供してもらう。 | **２）各種資格等**<br>公認心理師国家試験及び臨床心理士資格認定試験合格を目指し、４月に両試験の概要及び対策について説明を行った。その後、業者模擬試験及び過去問を基にした学内模試を３回実施し、試験の結果については面談形式でフィードバックした。併せて、「社会心理学特論」講義で過去の出題傾向を知り、各問の正答を学ぶ機会を提供した。さらに、本専攻を修了した受験生にも模擬試験等の学びの場を提供するなど幅広く情報提供を行った。 |
| **３）進路指導**<br>就職・進学への意識や動機付けを高めるために、専攻別オリエンテーションでは、過去の就職実績や進学実績を詳細に紹介する。その一環として、公認心理師及び臨床心理士として活躍している既修了者と大学院生が、進路選択や業務内容に関する情報交換ができる機会を設定する。さらに、学外実習での体験を職業選択（就職活動）に活かすように指導する。 | **３）進路指導**<br>大学院生が参加する授業等において就職関連情報を随時紹介した。また、公認心理師及び臨床心理士として活躍する既修了者を招き、進路選択や業務に関する情報交換ができる機会を設定した。さらに、学外実習での体験を各学生が職業選択に活かせるよう、実習の振り返りと関連付けた指導を行った。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>従来通り、正規のカリキュラム履修に支障をきたさない範囲内で、各種医療機関・福祉施設など、学外での臨床活動や支援活動を積極的に勧める。具体的には、児童相談所、病院・福祉施設、教育関連機関などで、ボランティア活動やアルバイト活動などを行うよう促し、教員からも情報提供を行う。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルス感染症に対する十分な感染対策を講じながら、児童相談所、病院・福祉施設、教育関連機関などでアルバイト活動を実施させることができ、より実践的な学びを経験させることができた。 |
| **Ⅱ．博士後期課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>教育の基本方針は、これまでに修得した高度の知識・技能、臨床経験などを基に、臨床家としての | **１．教育成果（概要）**<br>教育の基本方針に基づき、各自が臨床心理学関連のテーマを設定し、研究課題に取り組んだ。しか |

【臨床心理学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 実践力をさらに高めることである。また、心理学の科学的方法論に立脚した研究者・教育者を目指し、実践及び研究領域において指導的立場で行動できる態度・知識・技能を修得することである。さらに、各自が臨床心理学関連のテーマを設定し、研究成果をまとめ、倫理的に課題を解決できるよう指導する。加えて、学術雑誌に公表できるよう指導・支援を行う。この方針に向け、各大学院生の専門家としての臨床実践経験を生かした研究を行えるよう支援する。 | し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、調査を一時中断せざるを得ない状況が発生した。また、社会人大学院生の勤務先での業務が多忙となったことも影響し、研究活動を十分に遂行することが容易ではなかった。このような厳しい状況下にあっても、倫理に関する学修を進める等、研究者・教育者として指導的立場で行動するための知識の修得は継続して取り組んだ。引き続き、研究活動を展開し、学術雑誌に投稿できるよう、大学院生の実現可能性を重視した指導の重要性を認知することができた。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>研究指導をより充実させるために、現在の研究指導体制をより一層強化することを目指し、専攻内での役割分担を十分に協議し実行する。具体的には、指導教員と副指導教員の役割を明確に示し、大学院生らの研究活動を支援する。博士後期課程３年次生１名が、博士論文執筆有資格者認定試験を受験する予定である。研究指導体制を専攻内の教員が相互協力を強化するとともに、他専攻の教員から継続的に指導を受ける。加えて、大学院生全員が社会人であるため、働きながらも十分に研究できる体制を各大学院生の状況に合わせて整え、研究・教育の支援を行う。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>研究指導の充実を目指し、指導教員と副指導教員の複数指導体制で研究活動を支援した。令和３年度は、２名が就学、２名が健康問題等を理由に休学となった。在学生全員が社会人であり、新型コロナウイルス感染症の影響から、職務が多忙となり、計画通りに研究が遂行できなかった。休学中の学生も含め、博士論文の提出を目指して、研究計画を再検討する。 |
| **(2) 実習**<br>博士後期課程では、特に実習科目は設けられていない。しかし、社会人である大学院生には現在の職場での臨床経験を継続し、学内外での臨床活動を推奨する。 | **(2) 実習**<br>各大学院生の勤務先で、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、臨床活動を継続することができた。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>令和３年度に博士後期課程に在学する学生全員が社会人であり、TA 活動を行うことは不可能であ | **(3) 教育活動（TA）**<br>在学生４名の全員が社会人であるため TA 活動は行わなかったが、大学での TA 活動の役割と意 |

【臨床心理学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| る。しかし、大学でのTA活動の役割と意義を説明し、活動を通して、授業内容や教育方法、学生との接し方・指導の方法などを学ぶ機会がある点を伝える。 | 義について説明を行った。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>学術的に価値があり、国際的にも認められる博士論文を目指すよう指導する。そのために、４月の専攻別オリエンテーションにおいて、各自の研究成果を学術学会で積極的に発表し、学術雑誌に公表するように指導教員が中心となって指導する。特に、博士論文を執筆する条件を満たすために、２編の原著論文（審査有り）かつ、うち１編は学外の雑誌に投稿し採択を目指す。その際、英文誌への論文投稿を積極的に勧める。国内外の学術学会において自らの研究成果を発表するとともに、他の研究者と情報交換を行うように勧める。さらに、研究の遂行に当たり研究倫理の意義と具体的な内容を学修し、研究倫理に従った研究の立案・実行できるように指導する。<br>なお、年度末に研究成果を業績一覧として、研究の進捗状況を確認する。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>令和３年度も、指導教員は博士後期課程在籍中の学生に対し、鋭意研究を進めさせるべく、各学生の研究の進捗状況を詳細に把握し、適宜指導した。研究指導のみならず、学生がおかれている状況等の周辺情報も収集し、博士論文作成に向けた工程の把握に努めた。研究活動としては、現在、長期履修制度を活用している学生が第10回日本認知症予防学会学術大会で発表することができた。発表内容は、認知症を抱える高齢者本人のみならず家族支援を視野に入れたものであり、博士論文の主軸となるテーマの１つに位置付けられる。以上のように、指導教員を中心として学生の研究の進捗状況から学生の周辺状況まで、きめ細かに情報収集をすることができた。 |
| **２）各種資格等**<br>従来通り、就職や研究活動で有用な資格がある場合は、所属学会が認定する資格を中心に積極的に取得するように勧める。 | **２）各種資格等**<br>在学生の全員が社会人であり、有資格者も含まれている。その資格を活かして勤務している大学院生も存在しており、特段、新規に資格取得を勧める必要性は認められなかった。 |
| **３）進路指導**<br>全員が社会人であるため、博士後期課程終了後の進路については、各自の計画に基づき支援する。 | **３）進路指導**<br>在学生の全員が社会人であるため、各自の勤務状況を尊重する形で対応した。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>従来のように、社会人大学院生には学外での社会連携・社会貢献活動に参加するように勧める。例えば、医療機関・福祉施設での臨床活動や心理的援 | **４）社会連携・社会貢献**<br>社会人として、それぞれ可能な範囲で医療機関や福祉施設で臨床支援活動を行った。 |

【臨床心理学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 助活動などを行う。 | |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

修士課程においては、本学附属心理・教育相談室において実習を実施してきた。実習において、臨床心理査定・介入・カウンセリング等の高度な専門的知識・技法を積極的に学ぼうとする大学院生の姿勢がみられ、カリキュラムに定められた時間数以上に実習に取り組む大学院生も認められた。所定の時間数を満たすことに甘んじることなく、より一層高度な実践力を身に付けた専門家の養成を目指す本専攻の目標と一致しており、高く評価できる。また、国家試験を踏まえた模擬試験への参加等、国家試験対策を日常的に意識するよう、学修支援を行っている。

**②　改善すべき事項**

修士課程において、一部の大学院生が諸般の事情により欠席しがちとなり、学修のペースをつかめないまま休・退学に至っている。この事態に対し、指導教員を中心にきめ細かなフォローを講じてきたが、専門職者として活躍するには大学院生が自身の課題に直面し、学修できるよう工夫する必要もある。入試の段階で、自律的な学修が可能な者を選抜する必要がある。博士後期課程においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延により勤務先での業務が多忙となり、研究が滞るほか、例年に比べて休学者が多かった。きめ細やかな学修支援が必要となっているが、先述の通り、大学院生自身が研究に費やす時間を主体的に創出することも必要である。大学院生の状況も考慮しつつ、自らを律することの大切さが学位取得に結びつくという現実を直視させる必要がある。

## 【保健看護学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>医療福祉の理念を根底においた看護ケア・提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門職業人の育成を目指すことを主旨としている。国内外の先行研究から看護実践現場に有用な知見となる研究的視点を培い、専門分野の高度な看護実践能力とマネジメント能力を高めるため、カリキュラムは基盤理論研究と、取得資格を明確にした研究分野（保健看護学研究分野、助産学研究分野（助産師国家試験受験資格）、高度実践看護研究分野（がん看護専門看護師認定試験受験資格）、看護管理学研究分野（認定看護管理者認定審査受験資格））で構成する。指導教員９名と指導教員補佐 10 名の体制で、研究指導は主指導教員１名が各年次生２名を原則として指導する。研究倫理を踏まえて、学内外での研究発表と論文投稿を推進する。助産学研究分野以外は、社会人大学院生が増えていることから、履修計画の期間内に修了できるように、時間割に配慮する。<br>令和２年の保健師助産師看護師養成指定規則改正に伴う助産学研究分野の改正と基礎理論研究科目・必修の特別研究等の見直しを行う。 | **１．教育成果（概要）**<br>在籍者は 22 名（保健看護学研究分野８名、助産学分野５名、高度実践看護研究分野３名、看護管理学分野６名）であり、充足率 91.7%であった。22 名の大学院生に対し、指導教員 10 名、指導教員補佐 13 名の体制で指導にあたった。保健看護学研究分野２名、助産学研究分野１名に修士の学位を授与した。<br>令和２年の保健師助産師看護師養成指定規則改正を背景にカリキュラム改正を行った。助産学研究分野では、助産師国家試験受験資格取得必要単位を 28 単位から 31 単位に増やし、助産学実習を実習内容に応じて再編した。併せて、英語力の強化、科目のスリム化・内容の重複を解消した。修士論文指導に係る科目について、「課題研究Ⅰ・Ⅱ」を新設し、「保健看護学特別研究Ⅰ・Ⅱ」との差別化を図った。また、養護教諭専修免許課程廃止に向けて、「学校看護学Ⅰ・Ⅱ」を削除した。令和４年度に向けて、社会人大学院生が履修しやすい時間割を作成した。<br>新型コロナウイルス感染症に対する大学の方針に基づき、可能な限り対面授業と臨地実習を行い、学修環境を保障した。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>看護ケア・提供システムに関する教育や研究を推進し、実践の改善や変革ができる高度専門看護職者を育成する。保健看護学研究分野は、看護実践の改善や変革につながる実践力を養う。助産師研究分野は、エビデンスに基づいた分娩介助、緊急時の判断力も備えた助産師を養成する。高度実践看護師養成研究分野は、その分野で卓越した看護実践力を備えた看護職者を育成する。看護管理学研究分野は倫理観を備え、研究的視点を持った看護 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>保健看護学研究分野は小児看護学、成人看護学、高齢者看護学、精神看護学、在宅看護学等の研究に、高度実践看護研究分野及び看護管理学研究分野は専門教育と研究に取り組んだ。助産学分野は、エビデンスに基づいた助産ケアを実施できる技術と研究能力の育成に努めた。<br>大学院生の研究課題に応じ、指導教員及び指導教員補佐による指導体制を入学時から整え、指導を行った。また、研究倫理に関しては、「看護研究 |

【保健看護学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 管理者を育成する。 | 方法論Ⅰ」において倫理教育を徹底した。１年次生12名が全員研究計画書を提出し、さらに保健看護学研究分野１名、高度実践看護研究分野１名、助産学研究分野３名の計５名は、倫理委員会承認を受けて、研究を開始した。また、大学院生の英語論文読解の能力を身に付けるため、講義や研究等にて国外の研究論文に触れる機会を積極的に設けた。 |
| **(2) 実習**<br>保健看護学研究分野と看護管理学研究分野に必修実習はないが、「保健看護学実習Ⅰ」と「保健看護学実習Ⅱ」で研究課題に応じて大学院生自らが計画し、展開できる。助産学研究分野は、「助産学実習Ⅰ」と「助産学実習Ⅱ」を総合病院産科、産婦人科医院、附属病院等で助産診断、分娩介助実習、及び附属病院女性医療センター外来において、妊娠期から産後１ヶ月までの継続実習を行い、助産院で健康診査、母親教室を企画し実施する。なお、令和３年度のがん看護学実習履修者はいない。 | **(2) 実習**<br>５名が「保健看護学実習Ⅰ」を履修し、臨地での実践から、支援の実際や役割を学ぶ、研究課題を追求するための示唆を得るという目的を達成した。<br>助産学研究分野では、１年次生３名が「助産学実習Ⅰ」を履修し、単位認定を行った。２月中旬から始まった「助産学実習Ⅱ」に向けて、講義、演習で準備性を高め、全員順調なスタートを切った。２年次生は「助産学実習Ⅱ」を２名が履修し、そのうち１名に単位認定を行った。助産学実習は医療施設や地域など多様な場で実習を行っているが、実習施設と細やかな連携を継続し、感染対策を徹底した。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>在職進学の大学院生以外で、修了後、教員希望の大学院生にはTAを経験させる。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>助産学研究分野以外の大学院生はほとんどが在職中であり、TA活動は時間的に困難であった。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>修士課程の学位申請は、学会発表又は学会誌掲載の論文が１編以上あることが要件である。「保健看護学セミナーⅠ・Ⅱ」を履修し、国内外の学会や研究会等への参加・発表を行い、同じ研究課題の研究者との交流を通してプレゼンテーション能力やディスカッション能力を高める。<br>研究分野のゼミ活動、専攻内の中間研究発表会や最終論文発表会への準備及び参加を通して、研究発表会の企画・運営能力、プレゼンテーション能力やディスカッション能力を高める。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>「保健看護学セミナーⅠ」の履修者は12名、「保健看護学セミナーⅡ」の履修者は７名であった。関連学会での発表は６題、学術誌への論文投稿は１編であった。先行研究や文献概観などに英語文献活用を推奨したが、修士論文等に英語文献を引用していた大学院生は約３割と少なかった。<br>各ゼミの活動は活発に行われており、専攻内の発表会等では大学院生が企画・運営を行い、プレゼンテーション能力やディスカッション能力を高めた。 |

【保健看護学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **２）各種資格等**<br>助産学研究分野は、助産師国家試験全員合格を目指し、助産学担当教員による国家試験対策と模擬試験を２回実施する。修了後に、受胎調節実地指導員資格を申請し取得する。<br>がん看護分野は、講義・実習ががん看護専門看護師認定試験に繋がるため、修了後の受験を想定した指導を行う。看護管理学研究分野は、修了後、認定看護管理者認定審査試験を受験する。修了後に受験する審査試験に向けた対策を、がん看護分野と看護管理学研究分野は修了後も継続する。 | **２）各種資格等**<br>助産学研究分野は助産師国家試験模試を２回実施し、助産学教員による助産師国家試験対策の補講を行った。合格率は 100%であった。課程修了により受胎調節実地指導員申請資格を１名が取得した。<br>高度実践看護研究分野は、がん看護専門看護師認定審査、看護管理学分野は、認定看護管理者認定審査の合格を目指し、修了後も引き続き受験を想定した指導を行った。 |
| **３）進路指導**<br>助産学研究分野は、助産師としての就職を支援する。博士後期課程への進学等を希望する者には、本専攻への進学を促す。在職者は現職に戻る。 | **３）進路指導**<br>修了生のうち、保健看護学研究分野の１名は、現職の看護師を続けながら引き続き博士後期課程へ進学し、１名は教員として医療短大に就職する。助産学研究分野の１名は助産師として附属病院に就職する。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>大学院生が担当可能な講演会や、研究指導の要望があれば、積極的に出向き、社会貢献をする。支援活動を引き受けることで、社会貢献に努める。さらにその関わりの中から社会のニーズを把握し、様々な形での地域社会との連携強化を図る。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>保健看護学研究分野１年次生の２名は、高齢者サロンで地域の高齢者を対象に健康教育を行った。参加した高齢者から多くの感想・質問が寄せられ、地域包括支援センターの職員からも高評価を得た。助産学研究分野の１年次生は、児童養護施設の小学４～６年生を対象に性教育授業を実施した。 |
| **Ⅱ．博士後期課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>医療福祉の理念を根底としたケアの探求と開発を目標にした先駆的研究を目指す。人間の尊厳を基盤において、保健・看護ケアを理念、知識、技術のいずれの次元からも探究し、国内外の保健・看護学の構築に貢献できる人材を養成する。<br>研究指導は指導教員９名で指導体制を整え、大学院生１名に対し主指導教員１名と副指導教員２名で行う。自身の課題を探求し、国内外の看護学の | **１．教育成果（概要）**<br>博士後期課程在籍者３名全員が長期履修計画者である。指導教員 10 名、指導教員補佐５名の体制で指導にあたった。研究指導は、大学院生１名に対して主指導教員１名と副指導教員２名による指導体制を整え、入学時より計画的に指導を行った。1 年次生は６月に研究計画書を提出した。３名全員が中間研究報告会において研究の進捗状況を発表し、自己の課題の探求に向けて刺激を得た。 |

【保健看護学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 発展に貢献できる研究に取り組み、研究課題を発展させ、博士論文を完成させる。研究の成果の国内外学会での発表、学会誌への投稿を推進する。教育者、研究者として成長できる素地を養う。<br>カリキュラムは看護学視点で看護事象を分析・統合し、看護ケア・提供システムの開発研究ができる人材を育成することを主旨としている。研究分野・授業科目の専門性を高めるために、「発達期看護学研究」と「包括的地域看護学研究」の課題に対して、各研究分野における看護学的視点で分析・統合し、看護ケア・提供システムの開発研究ができるように改正する。 | 本学大学院の博士後期課程を経ない者１名が博士論文を提出し、学位が授与された。３年次生１名が博士論文執筆有資格者認定試験に合格した。<br>修士課程のカリキュラム改正に伴い、研究分野・授業科目の専門性を高めるために、カリキュラム改正を行った。修士課程の母性看護学と助産学を統合し、助産学をウィメンズヘルス看護学に変更した。また、成人・高齢者看護学を、それぞれ独立させた。社会的ニーズが高い研究分野として、精神看護学を新設した。さらに、修士課程の養護教諭専修免許課程の廃止と合わせ、学校看護学を廃止した。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>「発達期看護学研究」あるいは「包括的地域看護学研究」から研究分野を特定し、修了要件の単位を取得し、博士論文を完成させる。履修計画の期間内に修了できるように指導にあたる。博士の学位としての課題への取組に対して、入学時より博士論文審査基準を視野に置き、主指導教員１名と副指導教員２名からなる指導体制を整え、海外の文献に触れる機会を意図的に講義に取り入れ、研究倫理規範に沿った研究を進めていく。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>入学時より博士論文審査基準を念頭に、主指導教員と副指導教員の３名体制で指導にあたった。研究課題への取り組みに対して、定期的に指導の機会をもった。研究倫理については、指導学生に特殊講義又は特殊研究において倫理教育を徹底し、研究倫理規範に沿った研究を進めた。また、研究指導においては、海外の文献に触れる機会を意図的に取り入れた。また、各学生の臨床経験をふまえたニーズに合わせた研究ができるように支援した。 |
| **(2) 実習**<br>博士後期課程での実習はない。 | **(2) 実習**<br>本課程に実習科目はない。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>教員希望の大学院生には、可能な範囲で経験させる。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>本課程の大学院生に TA 従事者はいなかった。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>博士後期課程の学位申請には、博士論文審査提出日までに、入学後の研究成果を論文として査読のある全国誌以上に筆頭著者で掲載されていることが必要である。<br>１年次で研究計画書を作成し、倫理委員会の承 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>研究活動の成果としては、論文投稿１編、学会発表１題であった。<br>１年次生１名は研究計画書を作成した。２年次生１名は倫理審査申請を終え、研究成果を副論文として１編投稿した。３年次生１名は、博士論文執 |

【保健看護学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 認を受け、２年次で研究結果を副論文として１編以上投稿する。研究成果は可能な限り英文で、国内外の学会発表と学会誌への投稿を指導する。博士論文を作成するために、計画的な研究発表及び論文の投稿を主体的に行う。 | 筆有資格者認定試験に合格し、博士論文執筆に向け研究を進めている。英語論文とした研究成果はなかった。 |
| **２）各種資格等**<br>博士後期課程で取得可能な資格の設定はない。 | **２）各種資格等**<br>本課程に修得可能な資格はない。 |
| **３）進路指導**<br>在職進学の大学院生は現職に戻る。未就業の大学院生は、指導教員が進路指導にあたる。 | **３）進路指導**<br>修了後の進路を視野に入れて指導を行っている。論文博士の１名は本学教員としての勤務を継続し、教員として得られた研究成果を社会に還元していく。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>大学院生が担当可能な講演会や、研究指導の要望があれば、積極的に出向き、社会貢献をする。支援活動を引き受けることで社会貢献に努める。さらにその関わりの中から社会のニーズを把握し、様々な形での地域社会との連携強化を図る。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>大学院生としての社会貢献はなかった。 |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

修士課程においては、全研究分野に学生が在籍し、充足率も90％を超えた。修士課程修了生３名のうち２名が川崎学園に就職した。１名は継続して博士後期課程に進学し、５年間の一貫教育が可能となる。カリキュラムの改正により、令和４年度からの新たなスタートが切れ、また、令和４年度の時間割の検討を行ったことにより、社会人大学院生にとって履修しやすく、教員にとって負担が軽減されることが期待される。

博士後期課程においては、途切れなく学生が在学しており、研究発表会や中間報告会が充実してきている。実習期間中にもかかわらず、保健看護学科教員の半数以上が参加するなど、博士後期課程における研究への関心が高まったと考えられた。

**②　改善すべき事項**

修士課程においては、修了年度になって２名の退学があった。入学生のレディネスを適切にアセスメントした指導や悩みに対する早期発見とその対策が課題である。オリエンテーション時に大学としての仕組み、専攻としての相談対応（アセンブリーアワーの活用）などを充分に説明し、学生自身が悩みを解決していけるよう支援していく。

修士論文に英語文献の引用が少なく、国際的な視点での学問的な広がりがないことが課題と考える。令和４年度からは、原書講読特論をカリキュラムに導入し改善を図りたい。博士後期課程においては、国際学会での研究発表や英語論文の投稿を促していく。

## 【感覚矯正学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>視能訓練士あるいは言語聴覚士の国家資格を持った大学院生に対して、感覚矯正に関わる視覚、言語・聴覚、摂食・嚥下及び高次脳機能の領域での急速な学問的発展と高齢者の各種感覚異常の急増に対応できる人材の育成を目的とし、これらの領域における高度な学問の追究と適切なリハビリテーション及びハビリテーションを模索する。<br>なお、社会人が臨床での問題を発見し、症例データのまとめを行う目的で大学院に進学する場合は、カリキュラムを検討して可能な限り臨床の場で研究ができるよう努める。 | **１．教育成果（概要）**<br>本専攻の教育方針に従い、各学生の研究活動が実施できる体制をとり、指導を行うことができた。<br>在籍者は１年次生１名（言語１名）、２年次生３名（視能１名、言語２名）で、全員が社会人であった。２年次生２名は修士論文を完成させることができた。１名は長期履修生であった。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次に、本学大学院及び本専攻の教育目標、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に関する理解を徹底する。また、「感覚矯正学特論Ⅰ・Ⅱ」を開講し、研究倫理の修得と英論文の抄読と作成のための英語教育を行う。選択科目は、各自の研究テーマに応じて感覚矯正学の基礎分野から臨床分野にわたる。講義科目では、文献研究、方法論について学び、演習科目ではデータの収集、整理、解釈を中心に研究遂行の基礎を身に付ける。指導担当教員は、大学院生が研究テーマを展開するための指導体制を構築する。社会人大学院生に対して、可能な限り臨床を重視したカリキュラムを策定し指導する。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次では「感覚矯正学特論Ⅰ・Ⅱ」において研究倫理の修得及び英論文抄読のための英語教育を行った。感覚矯正学に関する英論文の抄読を通して英語の基礎力を身に付けることができた。また、11 月 26 日には大学院中間報告会で研究の経過を報告し、専攻教員から分析方法などについて指導を受けた。<br>また、２年次生２名が論文審査に合格した。論文テーマは、それぞれ「半側空間無視および同名半盲に対する視線計測装置を用いた定量的眼球運動評価の検討」、「健常成人女性における円背姿勢が摂食嚥下機能に及ぼす影響」であった。 |
| **(2) 実習**<br>臨床実習で臨床経験を積むとともに、ケースレポートを課し課題解決を促す。 | **(2) 実習**<br>各学生が勤務する施設で臨床経験を積むことができた。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>希望者には学部教育を補佐させて、将来的な視能矯正あるいは言語聴覚領域の指導者として指導法を修得させる。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>学生全員が社会人であり TA 担当者はいなかった。 |

【感覚矯正学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>２年次生は国内外の専門学会で研究成果を発表し、川崎医療福祉学会誌あるいは国内外の専門誌に掲載するよう指導する。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>学会発表では視能矯正学専攻２年次生が、第 62 回日本視能矯正学会（Web 開催）で「視線計測装置を用いた眼球運動の定量的評価指標と年代別基準値の検討」について口頭発表した。<br>論文発表は視能矯正専攻２年次生の「半側空間無視に対する視線計測装置を用いた病態評価の検討－視線計測時の測定精度・視標サイズについて－」、言語聴覚専攻２年次生の“Effects of tongue strengthening self exercises in healthy older adults: A non randomized controlled trial”であった。 |
| **２）各種資格等**<br>該当なし。 | **２）各種資格等**<br>該当なし。 |
| **３）進路指導**<br>より高度で専門性の高い施設に勤務できるよう支援する。将来、大学教員としての勤務を希望する学生には、適切な期間臨床経験を積めるよう支援する。 | **３）進路指導**<br>視能矯正学専攻１名は本学助教に再任用となった。言語聴覚専攻１名は現職を継続することとなった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>視能矯正専攻では、地域小学校や保健所での視覚健診を行っており、視力低下や眼位異常の早期発見に貢献している。希望者にはこれらに参加させ、専門職としての社会貢献活動への関心を高める。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>視能矯正専攻では、地域小学校での視覚健診に参加し、視力低下や眼位異常の発見に貢献することができた。 |
| **Ⅱ．博士後期課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>修士課程での研究レベルを質的により高度にし、社会人大学院生に対しては研究目的を十分吟味し、その成果が博士論文としての条件を十分に満たすことができる内容に仕上げる。研究成果は積極的に専門学会（国際も含む）で発表させ、川崎医療福祉学会誌あるいは国内外の専門誌に掲載させる。 | **１．教育成果（概要）**<br>在籍者は１年次生１名（言語１名）、２年次生２名（視能１名、言語１名）、３年次生は２名（視能１名、言語４名）であった。８名中７名が社会人であった。<br>３年次生２名は博士論文を完成させることができた。２名は修業年限延長となり、１名長期履修生であったが、いずれも研究成果を専門誌に掲載するよう取り組むことができている。 |

【感覚矯正学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>本課程は、より高度な専門性を有した職業人の養成課程、質的に優れた教育者、研究者養成課程として意義がある。感覚矯正学の各分野に関する理論的、臨床的重要課題について先行研究を検討し、新知識の検証を目指す。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>大学院中間報告会が 11 月 26 日に行われ、研究の経過を報告し、専攻教員から分析方法、結果の解釈などについて指導をうけた。<br>３年次生４名（長期履修１名除く）のうち２名（視能矯正１名、言語聴覚１名）が論文審査に合格した。論文テーマは、それぞれ「光干渉断層計を用いた弱視における網脈絡膜形態の検討」、「日本発話におけるリズム異常とモーラー運動障害性講音障害への音響音声学的接近－」であり、臨床課題での新知見を得ることができた。 |
| **(2) 実習**<br>社会人大学院生に対しては、特別の実習指導は行わない。 | **(2) 実習**<br>社会人大学院生に対しては、特別の実習指導は行わない。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>希望者には学部教育を補佐させて、将来的な視能矯正あるいは言語聴覚領域の指導者として指導法を修得させる。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>視能矯正学専攻１名が TA を担当し、教育業務の補助を行った。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>大学院生は国内外の専門学会で研究成果を発表し、川崎医療福祉学会誌あるいは国内外の専門誌に掲載するよう指導する。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>学会発表では、言語聴覚専攻２年次生が第 22 回日本言語聴覚学会にて「健常者における漢字形態の構造と要素の知識および想起課題成績の分析」を発表した。同３年次生２名は、それぞれ The 10th Workshop on Disfluency in Spontaneous Speech で“Speech rhythm abnormality in Japanese: Analysis of mora duration, pause, and non-segmented mora of dysarthric speech”、第 22 回日本言語聴覚学会にて「失語症デイサービスから友の会へ移行後も QOL が向上した運動性失語の一例～LAQOL-11（Life stage Aphasia Quality Of Life scale-11）による評価～」を報告した。<br>雑誌発表では、言語聴覚学専攻３年次生が「発話 |

【感覚矯正学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| | リズムの異常性について: 運動障害性構音障害の発話速度と分節に着目して」を執筆し、川崎医療福祉学会誌に掲載された。 |
| **２）各種資格等**<br>該当なし。 | **２）各種資格等**<br>該当なし。 |
| **３）進路指導**<br>より高度で専門性の高い施設に勤務できるよう支援する。将来、大学教員としての勤務を希望する大学院生には、適切な期間臨床経験を積めるよう支援する。 | **３）進路指導**<br>３年次２名は修了後に現職を継続することとなった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>視能矯正専攻では、地域小学校や保健所での視覚健診を行っており、視力低下や眼位異常の早期発見に貢献している。希望者には、これらに参加させ、専門職としての社会貢献活動への関心を高める。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>実施されなかった。 |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

修士課程２名、博士後期課程２名がそれぞれ修士または博士の学位を取得することができた。また、博士後期課程６名は、論文発表を行うなど順調に研究を進めることができた。

**②　改善すべき事項**

学会発表が少ない学生もみられ、改善すべき点である。コロナ禍の影響を受けたことも要因であるが、より計画的に研究活動の指導を行う。

## 【健康体育学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>本専攻（修士課程）の教育理念は「健康学・体育学・医学における健康体育学を更に高度なものに深め、人々の健康と生きがいを尊重し、実践できる人材の育成を目指す」である。具体的教育目標として、以下の３点を掲げている。①運動指導の場で総合職として深い見識を持った高度専門職業人を目指す。②中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）、養護教諭専修免許状を取得する。③博士後期課程に進学する者は、５年間の教育・研究を体系付け、国内外で活躍できる教育研究者を目指す。<br>引き続き専攻５領域において、教育理念、目的、教育目標の再点検を図り、学部、専攻、さらに博士後期課程（健康科学専攻）の連続性の適切性について検討を重ねる。特に令和２年度は、養護教諭専修免許状の取得に対応するため、更なる教員の指導体制の強化を図り、関係する学生への教育をより充実させる。また、大学院生の定員充足、並びに大学院生数の専攻５領域の偏りの是正策についても、教員間の研究交流事業を深化させる中で、更に検討を重ねる。 | **１．教育成果（概要）**<br>令和３年度も運動指導の場で総合職として深い見識を持った高度専門職業人の育成に取り組むことができた。また、中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）の取得者養成も例年通り行うことができた。さらに、博士後期課程に進学する者に対する５年間の教育・研究についての体系付けと実践に加え、社会人大学院生への柔軟な指導ができている。<br>専攻５領域の偏りの是正という点では、４名が３領域（運動学２名、健康学１名、健康教育学１名）に属して研究活動を行えるなど、改善の傾向がみられた。<br>また、教員間の研究交流事業を毎月１回、２名の教員がそれぞれの研究活動を紹介する講演会（Zoom）を行うことができた。<br>しかしながら、大学院生の定員充足には、なお一層の取り組み強化が必要である。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>健康学・体育学・医学を融合した高度な健康体育学を身に付け、健康体育学の実践と指導のできる人材の養成のため、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った専門科目の授業を展開する。新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、構造化された専門科目の定着を図り、シラバスに沿った授業の展開を徹底するとともに、研究者倫理規範についての十分な指導を図る。<br>また、令和３年度も大学院生の専門的な英語力向上のために、英語を母国語とする専任教員によ | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、構造化された専門科目の定着を図り、シラバスに沿った授業の展開を可能な限り実践できた。また、研究者倫理規範について「健康体育学特殊講義」に組み入れることで十分な指導を行いつつ、倫理委員会への倫理申請を適切に指導・実施することができた。<br>英語を母国語とする専任教員による「健康科学英語特論Ⅰ・Ⅱ」による健康体育学に関連する語学学習を実践できた。<br>教員の指導力向上を目的とする教員間研究活動 |

【健康体育学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| る「健康科学英語特論Ⅰ・Ⅱ」を、必ず履修するよう指導する。また、研究倫理に関する内容を「健康体育学特殊講義」に組み入れ、研究倫理の更なる涵養と遵守の徹底を図る。<br>さらに、教員の研究交流事業（FD）研修会を継続することで、より一層の教員指導体制強化を図る。 | 交流事業（FD）研修会を毎月２名の教員による講演会として実施できた。また、その中で７月には、本専攻・健康科学専攻を修了し、大学教員として研究・教育活動に携わる現役大学教員による講演会も実施できた。 |
| **(2) 実習**<br>新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、令和３年度も引き続き、「運動処方実習Ⅰ・Ⅱ」では高度に深められた健康体育学を実践できるよう指導し、「健康学実習」では、フィールドワークを中心に健康体育人として他人や社会との関わり方など道徳的価値を重視した実習の徹底に重点を置く。 | **(2) 実習**<br>体力測定法の実習や、健康増進施設での見学実習等を学ぶ「運動処方実習Ⅰ・Ⅱ」、フィールドワークを主体とする実習内容である「健康学実習」ともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和３年度の履修学生はいなかった。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>令和３年度も引き続き、運動指導の場で総合職として深い見識を持った人材となれるよう、更には体力測定の技術と教授法を学ぶTAとしての機会を適切に設ける。新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底についても指導できるようにする。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>運動指導の場で総合職として深い見識を持った人材となることを目指し、受講生が運動指導の楽しさを感じながら指導方法を習得できるよう、TA業務を行わせることができた。また、受講生に対する、授業前の机の消毒、窓開けによる教室喚起、交互着席などの新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底に関する指導方法を習得させることができた。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>５つの研究領域をそれぞれ意識した修士論文指導体制を確立し、国内の専門領域の学会を中心に各自が進める研究テーマについて発表ができるよう指導する。また、海外の学会にも、状況を見ながら積極的に参加できる機会を模索する。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>コロナ禍の厳しい研究環境ではあったが、原著（共著を含む）欧文３編、和文１編、並びに学会発表（共同研究者を含む）国際学会４演題、国内学会７演題の実績を上げることができた。 |
| **２）各種資格等**<br>教育目標達成に向けて、中学校、高等学校教諭専修免許状（保健体育）、及び養護教諭専修免許状の取得希望者には、必要単位を修得させ、それぞれ又は両専修免許状取得が可能となるよう指導する。 | **２）各種資格等**<br>中学校・高等学校教諭専修免許状（保健体育）取得者は２名であった。養護教諭専修免許状取得者はいなかった。 |

【健康体育学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **３）進路指導**<br>令和３年度も引き続き、大学院生の希望を十分に考慮しつつ、本専攻で培った能力、すなわち健康体育学の実践と指導のできる人材として活躍できる場へ進めるよう進路指導を行う。<br>さらに、学部・専攻、博士後期課程（健康科学専攻）の連続性の適切性を検討しつつ、博士後期課程への進学指導を丁寧に行う。 | **３）進路指導**<br>社会人大学院生（１名）は、現職先での活躍の場が修了後も与えられ、もう１名は、より専門性の高い大学院博士後期課程（他大学）への進学に挑戦することとなった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>コロナ禍で対外的な活動が困難な中ではあるが、令和３年度は、運動指導の場で総合職として深い見識を持った専門職業人育成という教育目標の達成に向けて、医科大学の医学展参加を通じた成果物（パネル、動画など）の作成・展示を通じて、大学公開講座等での活用に関わりながら健康づくりの現場で活用できる作品作り等の体験の場を模索する。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>学園祭医学展の新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う「運動不足解消・健康的な巣ごもり」のテーマを学部生及び本専攻大学院生が請け負った。解説スライドとエクササイズ動画を作成し、学園祭 HP 来訪者への教育及び家庭や職場での身体活動実践喚起を行った。本専攻大学院生にスライド作成と動画作成の統括を担当してもらった。「運動処方演習実技 A」履修学生がスライドと動画の作成を担当し、本専攻大学院生が学部生の指導を担当した。スライドは学園祭 HP へ、エクササイズ動画は健康体育学科公式 YouTube チャンネルに掲載し、各スライド、各動画とも 100～130 件程度の視聴回数を記録した。<br>なお、一部の社会貢献活動は、コロナ禍で実施できなかった。 |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

教員間研究活動交流事業（FD）研修会が本専攻の事業として定着してきている。

**②　改善すべき事項**

大学院生の定員充足に向けた、学部（ゼミ担当教員）と大学院（指導教員）の連携を今以上に強化すべきである。

## 【臨床栄養学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>本専攻では、豊かな人間性と生命の尊厳並びに倫理観を備え、医療福祉領域において管理栄養士に求められる多様かつ高度な社会的養成を総合的に捉え、社会の状況や食環境の構造を理解し、課題解決を図ることのできる高度専門職を育成する。栄養学領域の基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３つの研究分野を網羅するカリキュラムによって、国内外の社会的ニーズに対応できる専門性を高度化し、学術発展に貢献し次世代の育成に携わることのできる教育研究者及びリーダーシップを発揮できる人材を育成する。国際的に活躍できる人材育成を視野に入れ、語学力の向上を目指す。臨床栄養関連分野の学会等への発表を指導し、実践研究活動にも目標を設け、様々な人々との学術的交流を深め、研究分野の視野の拡大とアドボカシー能力の向上を図る。臨床経験をもつ学生（社会人入学生）に対しては、リサーチマインドをもち研究を遂行できる環境を整える。 | **１．教育成果（概要）**<br>本専攻に在籍する大学院生は、新入生３名（大学院在職進学制度による２名を含む）、２年次生は３名で、いずれも社会人である。教育方針を踏まえて、倫理教育、利益相反教育を強化し教育研究者及びリーダーシップを発揮できる人材として教育を行った。<br>本専攻では、医療・保健・福祉領域の社会的ニーズに対応し、より広い視野から人間を中心とした高度な専門性と実践力に重点を置き、職業人として社会貢献できる人材育成に取り組んだ。また、国際的視野の会得を目指して語学力の向上にも努めた。<br>臨床経験をもつ社会人入学生に対しては、リサーチマインドを持ち職場での研究遂行できるよう指導した。中間発表会を、令和４年１月 19 日に対面と遠隔で行い、入学後の研究進捗状況を審査し、研究が順調に進んでいるとの評価を得た。２名が国内学会発表を行った。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>医療福祉分野の臨床栄養学を基盤とし、基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３つの分野で、教員間の緊密な連携を図り、探求心と問題解決能力を高めるよう教育指導に重点を置く。「臨床栄養学特論Ⅲ」は、腎臓・高血圧内科学と糖尿病内科学医師を教員として２名を補充し、「食品衛生学特論」は、食品から口腔までの衛生学へと歯科医師を教員として１名補充し、高度専門職としての教育を強化する。個別に研究指導を支援し、綿密な実施計画をたて、関係教員間で連携を取りながら指導する。入学時に、履修形態を紹介し、履修状況を教員間で共有する。1 年次に本学の動物実験等実施に関する研修会及び研究倫理研修会に参加させ | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>社会人大学院生ではあるが、対面授業を主とし、通常授業並びに集中講義を実施し、補完的に遠隔授業にて対応をした。基礎栄養学研究、医療栄養学研究、食品科学研究の３つの研究分野のカリキュラムを網羅した幅広い視野から臨床栄養学を学ぶよう指導した。１年次生３名と２年次生２名については、令和４年１月 19 日に開催した修士論文中間発表会で入学後の研究進捗状況を報告させ、順調に進んでいることを確認した。２年次生１名については、令和４年１月 19 日に修士論文発表会を公開で行い、最終試験に合格した。２年次生の社会人２名は研究を継続し、次年度修士号取得を目指す。 |

【臨床栄養学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| て、研究倫理に対する意識を涵養させる。研究計画の提出や修士論文中間発表会（公開）によって、研究進捗状況の確認と研究への助言を行う。２年次は、修士論文を作成させることで論理的思考を高め、最終試験を行う。国内学会での研究発表、専門学術誌への原著論文の投稿指導を強化する。<br>学部からの入学生を増加させるため、系統的な教育・研究指導を行い、学部の講義との緊密な連携を推進する。臨床栄養学を基盤とし、自律的な学習能力を高め、３つの研究分野での高度専門職としての課題設定、解決能力を養う。<br>社会人大学院生には、「長期履修制度」を導入し、講義科目の開講時限の調整を行い、通信情報技術を活用したオラインシステムの導入や集中講義等の学修環境等を整える。他職種、関連組織などとの連携・調整力を高め、リサーチマインドをもち、エビデンスづくりに積極的に取り組むよう支援する。 | 学部学生へは在学生ガイダンス時に、より高度な専門的知識と技術を修得している栄養専門職への社会的ニーズの高まりを周知し、大学院進学を推奨した。令和４年度は、学部からの本専攻への入学予定者が１名、他大学からの本専攻への入学予定者も１名となった。<br>社会人入学生に対しては「長期履修制度」を導入し、講義科目の開講時限の調整を行い、社会人経験を生かし、さらなる高度専門職業人として学術研究ができるよう、履修科目の開講と研究時間の調整を行い、個別対応で研究活動支援をした。VOD やライブにて対応することができた。 |
| **(2) 実習**<br>基礎栄養学、医療栄養学、食品科学に関する課題解決に向けた方策を図ることができるように、社会の状況や食環境の構造を理解し、論理的思考力を高め、国内外の社会的ニーズに対応できるアドボカシー能力を高める。<br>専攻指導教員により、綿密な研究計画に沿って効率的に研究を遂行できるよう個別に指導する。社会人大学院生は、業務との調整を行い、効果的な実習をする。 | **(2) 実習**<br>１年次生全員が６月に研究計画書を提出た。社会人入学生の希望を尊重し、本専攻指導教員による研究計画に沿った個別指導ができた。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>希望者へは教育補助業務を通じた教授トレーニングの機会として TA 制度を活用し、学部教育を補佐させ、教育指導者としての能力の修得を促す。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>全員が社会人大学院生であり、TA 制度を活用することはなかった。大学院在職進学制度による２名は、教育指導者及びリーダーシップを発揮できる能力の修得を目指した。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>専門性を科学的に探究し、プレゼンテーション能力の向上を図る。本学ネイティブ教員による語 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>新型コロナウイルスの感染対策を継続し、計画通り研究活動を行えるよう対応した。２年次生２ |

## 【臨床栄養学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 学力強化体制を整え、研究成果をまとめ、国内外の学会へ発表することにより、高度なコミュニケーション力と専門領域の知識を深める。専門学術誌への原著論文の投稿指導を強化する。<br>持続可能な開発目標(SDGs)等の国際的動向を受け、国際的な課題も視野に入れ研究活動を行う。 | 名が学会発表（国内）を行った。専門学術誌への原著論文の投稿には至らず、今後も指導を強化する。 |
| **２）各種資格等**<br>栄養教諭一種免許及び管理栄養士の免許を取得した者は、本専攻の所定のカリキュラムを履修することで栄養教諭専修免許状が取得できる。希望者へは、取得を促す。 | **２）各種資格等**<br>大学院在学生は医療施設で働いている管理栄養士であり、栄養教諭専修免許取得希望者はいなかった。 |
| **３）進路指導**<br>指導教員が中心となり、博士後期課程への進学も含めた進路指導を行う。また自らキャリアを形成し、本専攻の就職進路指導委員会による適切な指導も行うことで、希望する次世代の育成に携わることのできる教育研究分野への就職を支援する。 | **３）進路指導**<br>修了生１名は社会人であり、医療施設の管理栄養士として継続勤務し、次世代の育成に携わる。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>本専攻が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、他職種、関連組織、地域との連携・協働を促進する。地域社会のニーズに応え、総合的に豊かなまちづくりや食環境整備に貢献する。社会や組織を変えることに貢献し専門職としての社会的認知を高める。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、実施を見送った。 |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

集中講義や遠隔でも可能な教育と研究の環境を提供し、社会人大学院生がさらなる高度専門職業人として学術研究ができるよう、履修科目の開講と研究時間の調整を行い、研究活動を支援した。入学生３名と、２年次生３名は全員が社会人であり、社会人の大学院進学のニーズがみられた。１名の修了生を輩出し、２名が国内で成果発表を行うことができた。

**②　改善すべき事項**

入学者数を確保するために学部教育の時から、管理栄養士の高度栄養専門職として研究スキルを持つ人材の社会的ニーズの高まりがあることの周知と、本専攻の魅力づくりへの対策が必要である。

国際的に活躍できる人材育成を視野に入れ、語学力の強化を目指した科目の開講の見直しと学術研究が必要と考える。

【リハビリテーション学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>本専攻の教育基本方針は、学究的能力を涵養し、高度な理論と技術をもってリハビリテーション学の深化に貢献できる人材を養成することである。学生のほとんどが社会人のため、所属施設業務に配慮し、平日夜間や土曜日午後など講義時間外の指導や、遠隔授業のシステムを最大限に駆使した指導を行い、修業年限で課程修了できるよう支援を行う。また将来、養成校教員の希望がある学生には、在学中に教員要件である教育学の単位が取得できるよう配慮する。研究者としての意識を高めるために、在学中に学会参加を促し、国内外での発表ができるよう指導する。 | **１．教育成果（概要）**<br>本専攻の学生のほとんどが社会人のため、臨床での疑問に対する研究を行い、その結果を臨床の場に役立てることを意識して研究活動を行った。令和３年度の在籍学生は１年次生が２名、２年次生が３名であったが、１名が休学となった。新型コロナウイルス感染症が拡大していたが、感染予防対策を徹底し対面での授業を行った。１年次生は中間発表会を実施でき、研究の進捗状況が確認できた。２年次生２名は修士論文を完成し、修了することができた。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次は、各種特論の履修により、リハビリテーションに関する幅広い知識を学ばせる。また大学院共通の研究倫理の基礎を学ばせ、研究計画、実施が適切に行えるよう指導する。２月に修士論文中間発表会を行い、研究の進捗状況を確認し、指導・助言をする。<br>２年次は、演習と研究及び修士論文作成指導が中心となる。在籍する学生が社会人のため、勤務時間外に遠隔授業のシステムを最大限に駆使した指導を行い、論文の作成を支援する。養成校教員の希望がある学生には、２年次に教員要件である教育学の単位を取らせるよう配慮する。11 月下旬に修士論文中間発表会を行い、論文完成に向けて指導・助言をする。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次生２名は順調に単位取得ができた。令和３年 10 月 26 日に中間発表会を行い、修士論文の進捗状況の確認を行った。２年次生２名は中間発表会後、参加者からのアドバイスにより追加修正を行い、修士論文を完成させ、令和４年１月 25 日・27 日に修士論文審査会及び最終試験を実施した。審査員の協議の結果、合格と判定された。 |
| **(2) 実習**<br>すでに理学療法士または作業療法士の資格を取得しており、また社会人大学院生のため、勤務地の臨床業務の中で体験した症例について症例研究を | **(2) 実習**<br>在籍する４名は社会人大学院生であったため、勤務地の臨床業務の中で実践能力を身に付けさせた。 |

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 行わせる。また県内の学会を中心に、症例報告として発表ができるよう指導する。 | |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>学生の多くは社会人で勤務があるため、本学内での教育活動が行える者は少ないが、勤務地で学生の臨床実習指導に協力してもらう。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>本学内での教育活動を行った学生はいない。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>修士論文の内容を関連学会等で発表するように指導する。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>２年次生２名はそれぞれ国内学会での発表を経験した。１名は修士論文の内容を英文誌に投稿し査読中である。 |
| **２）各種資格等**<br>養成校教員の希望がある学生には、在学中に教員要件である教育学の単位を取らせるよう配慮する。 | **２）各種資格等**<br>２年次生２名が理学療法士・作業療法士養成校教員の要件である教育学の科目を受講し４単位を取得できた。 |
| **３）進路指導**<br>本学の教員を希望し、その適応があれば指導する。 | **３）進路指導**<br>指導の必要はなかった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>研究成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように指導する。また、本専攻の大学院生は、理学療法士または作業療法士の資格を持ち、日本理学療法士協会又は日本作業療法士協会、岡山県理学療法士会又は作業療法士会の会員である。所属する会の会員として社会連携や社会貢献を果たす。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出制限のため社会連携や社会貢献活動を行うのは難しかった。 |
| **Ⅱ．博士後期課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>本専攻の教育基本方針は、リハビリテーション学の研究を深化し、より高度な学術の進歩発展に寄与する研究能力を備えた人材を養成することである。在籍する学生が社会人のため時間的制約があるが、修業年限で課程修了及び学位取得できるよう支援を行う。そのために所属施設の業務時間 | **１．教育成果（概要）**<br>全員が現場の療法士として働いており、臨床家としてのみならず、リハビリテーション学に寄与する研究能力を備えた人材の養成を目的として指導した。<br>令和３年度の在学生は２年次生１名、３年次生１名であった。新型コロナウイルス感染症拡大の |

【リハビリテーション学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| を考慮し、指導の時間を平日夜間や土曜日午後などに設けることや、遠隔授業のシステムを最大限に利用する。また、在籍中に研究成果を国内外の学会等で発表させ、できるだけ英語論文として、関連学術誌への投稿につなげる。 | ため、外出制限もあったが、感染対策を徹底し、研究が滞らないよう対応した。２年次生の１名は博士論文執筆有資格者認定試験に合格した。３年次生１名は博士論文が完成し、最終試験に合格した。また１名の、論文博士（乙）による学位申請があり、博士論文執筆有資格者認定試験、博士論文予備審査及び最終試験を受け、合格となった。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>１年次生には、研究目標と計画を明確にして、期間内に博士論文が完成できるように、指導教員と密に連携を取りながら研究の実施・まとめ・発表の計画とその具体化に取り掛からせる。また、大学院共通の研究倫理の講義を受講させ、研究者として適切な行動が行えるよう指導する。２年次生には、博士論文執筆有資格者認定試験に向けて、研究の実施と成果のまとめを行わせる。博士論文執筆有資格者認定試験での指導・助言をもとに、研究計画や実施方法の修正や追加を指導する。３年次生は、学位申請時までに、申請条件である学術雑誌に論文掲載又は受理がなされるよう指導する。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>２年次生１名は、令和４年１月 27 日に博士論文執筆有資格者認定試験を受け、合格と認められた。３年次生の１名は５編の論文が学術誌に掲載されており、博士論文最終試験にも合格した。また論文博士（乙）による学位申請の１名は６編の論文（和文４編、英文２編）が学術誌に掲載されており、最終試験を受け合格となった。 |
| **(2) 実習**<br>実習科目はない。 | **(2) 実習**<br>全員が社会人大学院生であったため、勤務地の臨床業務の中で実践能力を身に付けさせた。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>在学中の学生は社会人であり、勤務しているため、本学内での教育活動は行えない。勤務地で学生の臨床実習指導に協力をしてもらう。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>本学内での教育活動を行った学生はいない。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>博士論文の内容を関連学会で積極的に発表するように指導する。また、査読付きの権威ある学術雑誌に少なくとも２論文を投稿させ、博士論文予備審査会までの受理を目指すよう指導する。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>２年次生は１本の論文を学術誌に投稿中である。３年次生の１名は５本の論文が学術誌に掲載されている。 |

【リハビリテーション学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **２）各種資格等**<br>大学院で取得できる資格はない。 | **２）各種資格等**<br>大学院教育で取得できる資格はない。 |
| **３）進路指導**<br>必要があれば指導する。 | **３）進路指導**<br>指導の必要はなかった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>研究成果を国内外の学術雑誌や学会等で発表し、関連分野や社会に貢献できるように指導する。また、本専攻の大学院生は理学療法士または作業療法士の資格を持ち、日本理学療法士協会又は日本作業療法士協会、岡山県理学療法士会又は作業療法士会の会員である。所属する会の会員として社会連携や社会貢献を果たす。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルス感染症拡大のため、外出制限などもあり、積極的な活動が行えなかった。研究論文が学術誌に掲載されたことで、臨床現場での活用が期待される。 |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

修士課程では、１・２年次生とも社会人ではあるが、それぞれ順調に修士論文作成及び準備ができている。２年次生は修士論文が完成し、修学期間内で修了できている。

博士後期課程では、２・３年次生とも順調に研究が進んでおり、２年次生は博士論文執筆有資格者認定試験に合格できている。３年次生１名は社会人でありながら修学期間内に５編もの論文が掲載され学位の取得ができた。

**②　改善すべき事項**

博士後期課程の希望者が少ないため、修士修了者に対し、博士後期課程への進学を勧める。

【健康科学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅱ．博士後期課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>医療福祉の理念のもと、運動科学・栄養学・保健学（休養・疾病予防）を融合した学際的な健康科学を修得し、先駆的な教育・研究を推進し社会に貢献できる研究・教育者の育成を行う。実践面ではチームの一員として、特定の治療・訓練を担当する専門職を始め、医療情報管理の専門職、健康・運動領域の各種指導員、栄養分野の国家資格を有する専門職等、健康問題を担う専門職業人としての能力向上を目指す。具体的には、専門性を深化させ、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を図る。教育指導能力の修得と向上、研究倫理の理解と遵守、学際的視野及び国際的視野を会得させるとともに、博士論文作成能力を修得する。博士号の取得によって研究者のスタート地点に到達したという自覚を持たせる。令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、学位審査要件及び学位論文審査基準の更なる周知と充実を図り、特に研究倫理並びに博士論文作成能力修得の更なる強化を図る。 | **１．教育成果（概要）**<br>運動科学・栄養学・保健学（休養・疾病予防）を融合した学際的な健康科学の修得に向けて、令和３年度も取り組むことができた。その結果、３名の修了生が学位論文審査に合格し、学位「健康科学」の取得が実現できた。この成果は、先駆的な教育・研究を推進し、研究・教育者育成を行うことができたこと、健康・運動領域の指導力、栄養分野の国家資格を有する専門職等、健康問題を担う専門職業人の養成ができたこと、プレゼンテーション能力、及び論文作成能力を習得させることができたこと、そして研究倫理の理解と遵守の徹底を行うことができたことを意味する具体的成果と認められた。加えて、学位審査要件・学位論文審査基準の周知徹底が達成されたことも令和３年度の教育成果と言える。<br>一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国際的視野の会得の機会が一部失われた。また、社会貢献活動が制限され、教育指導能力の獲得の機会そのものは、不十分な部分もあった。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>本学大学院及び本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、運動科学、栄養学及び保健学（休養・疾病予防）を融合し、高度な専門性と実践力に重点をおいたカリキュラムが編成できているかについて、常に点検するとともに、その実践に努力する。具体的には、運動科学研究、栄養学研究、保健学研究の３つの研究分野に関して自立した研究活動が実現できているか、あるいは専門的業務に従事する能力を養うことができているかを見直すとともに、指導の強化に努める。<br>研究倫理に関する内容を「健康科学特殊研究」に | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った運動科学、栄養学及び保健学（休養・疾病予防）を融合し、高度な専門性と実践力に重点をおいたカリキュラムが編成できているかについて点検し、その実践に努力した。運動科学研究、栄養学研究、保健学研究の３つの研究分野に関して自立した研究指導の強化に努めた結果、それぞれの分野から、学位「健康科学」の取得者を輩出することができた。<br>「健康科学特殊研究」を通じて、研究倫理の更なる理解と遵守の徹底を図ることができた。<br>研究指導は、新型コロナウイルス感染症拡大防 |

【健康科学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 組み入れ、研究倫理の更なる涵養と遵守の徹底を図る。<br>研究指導は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、主指導教員と副指導教員からなる複数指導体制で進め、博士論文執筆有資格者認定試験、予備審査等に係わる審査を公開で実施する。なお、必要に応じてライブ配信での発表や VOD 発表など、柔軟な対応での審査形式を取り入れる。<br>引き続き、社会人入学制度を活用し、社会人が制度的により学びやすい環境の更なる整備を図る。 | 止の徹底を図りながら、博士論文執筆有資格者認定試験、予備審査等に係わる審査を公開で実施することができた。同時に、ライブ配信や VOD 発表形式を用いた審査方法についても十分な対応ができる準備を整備することができた。また、こうした IoT を活用し、社会人大学院生の状況に応じた学びやすい学習環境が整備でき、実践できている。 |
| **(2) 実習**<br>該当事項なし。 | **(2) 実習**<br>該当事項なし。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>令和３年度も引き続き TA 制度を活用し、教育指導能力の修得と向上を促進する。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>３名の大学院生（D３：１名、D１：２名）が、TA 制度を活用し、教育指導能力の修得と向上に取り組むことができた。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>可能な限り、国内外での学会発表（web 発表を含む）、論文発表を奨励並びに支援し、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を図り、学際的視野及び国際的視野を会得させる。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>研究活動実績としては、原著論文 10 編（和文：６編、欧文：４編）、学会発表（web 発表を含む）18 演題（国内：14 演題、海外：４演題）の実績をあげることができた。なお、共同研究者としての参加も含んでいる。 |
| **２）各種資格等**<br>論文作成能力の向上を図り、博士（健康科学）の学位取得を支援する。 | **２）各種資格等**<br>３名の大学院生が、博士（健康科学）の学位を取得できた。 |
| **３）進路指導**<br>修得した成果を発揮して社会に貢献できるよう、専門的業務に従事するための指導を行うとともに、教育・研究機関、より高度な専門性を求める施設等の就職先確保に努める。 | **３）進路指導**<br>修了予定者３名のうち、２名の社会人大学院生は、現職先での活躍の場が修了後も与えられ、残り１名に関しては、助教として大学での教育・研究活動の機会を獲得できた。 |

【健康科学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りながら、令和３年度も引き続き本専攻が有する専門的知識、人材、施設などを活用し、地域との交流・協力を促進する。地域社会のニーズに応え、豊かなまちづくりに貢献する。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を優先し、本年度の社会連携・社会貢献活動への参加の機会を得ることはできなかった。 |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

年３回の専攻会議を定期的に実現できている。専攻ホームページの改革として、「修了生の声」のコラム更新もなされている。さらに、審査会の公開による透明性確保とともに、研究活動の活性化が実現されており、専攻教育費の有効活用を目的とした制度が運用できている。

また、社会人が学びやすい環境整備が実現できている。

**②　改善すべき事項**

現状に則した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しについて、合意に向けた案を検討する時期がせまっているものと思われる。

また、大学院生の定数充足に取り組み、同時に、指導教員・指導教員補佐のさらなる教育力向上を目指す必要がある。

## 【医療技術学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>修士課程は、医療技術学分野における高度な専門知識をもった高度専門職業人と教育・研究者の育成を目的とする。各コースの科目群に加えて、基礎研究分野については３コース（臨床工学研究、臨床検査学研究、放射線技術学研究）の教員間で緊密な連携を取りつつ、系統的な教育・研究指導を行い、①医療の安全･安心を支える基盤となる知識の修得と人間性の涵養、②医療技術に関する高度な知識と倫理観の修得、③柔軟な発想力と先見性、指導力の獲得を目指す。特に多角的に研究を進めて成果を挙げるために、必要に応じて関連分野の教員も加えた指導体制をとる。さらに社会人大学院生に対しては、より効率的に研究が進められ、成果を挙げられるよう、綿密な実施計画を立て、講義科目の開講時限の調整を行うなど関係教員間で連携を取りながら指導する。最新情報の収集などのため専門の学会や研究会への参加を奨励する。なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、適切に対応しながら進めることとする。 | **１．教育成果（概要）**<br>新型コロナウイルスの感染拡大が継続する中、感染防止対策としてオンライン対応も取り入れつつ、講義や研究活動を進めた。１期生６人（全て臨床検査学研究コース）に対して、基礎研究分野として、必修３科目（医療技術学研究特論、英語文献特論、英語プレゼンテーション特論）を３コースの教員と語学系の教員で協力して実施した。これらの科目を通して、大学院生に共通して求められる教養と英語力を習得した。また、研究コース内で研究テーマに関連した科目を中心に履修した。なお、社会人大学院生に対しては、業務との重複に配慮しつつ対応した。<br>研究活動については、研究計画を指導教員と検討・立案し、それに従って遂行した。11 月下旬には専攻別中間研究報告会を開催し、半年間の研究の進捗状況及び修士論文完成までの研究計画について報告した。３コースの教員が参加し、様々な視点からコメント、アドバイスを提供し、今後の研究に活用してもらう機会とした。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>令和３年度は１年次生のみであるため、講義科目の履修を中心として、修士論文に向けた研究の基礎段階から進めるが、複数教員による指導体制と中間報告会などを通じて、研究の方向性を確かなものとし、２年間で成果が挙げられるよう指導する。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>講義科目を通じて大学院生に必要な素養と専門知識を身に付けた。先行研究調査など関連情報を踏まえて、研究を開始し、予備実験のデータも含めて、中間研究報告会で報告させ、２年次に向けてのアドバイスやコメントを提供した。 |
| **(2) 実習**<br>該当せず（該当科目なし）。 | **(2) 実習**<br>該当せず（該当科目なし）。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>講義や研究活動とバランスが取れるように配慮しつつ、TA 制度を通じて教育経験を積む機会を提供する。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>基礎教育科目及び学部（臨床検査学科）の専門科目の TA として、学部生の指導の補助として参加し、教育活動の一端を経験した。学部生の卒業研究指導の補助にもあたった。 |

【医療技術学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>研究テーマに関連した学会や研究会への参加を通じて情報収集に努め、令和４年度での成果発表を目標にして研究活動を進める。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>研究開始から間がないが、一部の大学院生は学会で研究報告を行った。さらに各自、学会発表等に向けて研究活動を進めた。 |
| **２）各種資格等**<br>英語系科目を必修としており、TOEIC などの受検なども目標にして、継続的な語学学習を奨励・サポートする。 | **２）各種資格等**<br>専攻として取得を目指す資格試験などはないが、英語力のアップの目標として TOEIC などに向けて学習することを奨励し、英語系科目の中でも学習法についてアドバイスした。 |
| **３）進路指導**<br>令和４年度の本格的な就職活動に向けて、研究活動と並行しながら、情報収集も進める。社会人大学院生については、仕事とのバランスに支障を来さないように配慮する。 | **３）進路指導**<br>１年次生のみであるため、具体的な就職活動は実施していないが、課程修了後の進路についての情報収集を進めた。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>関連の学会・研究会の活動のサポートなどを通じて、社会貢献を図る。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>令和３年度は、コロナ禍のため、リモートで学会などに参加した。 |
| **Ⅱ．博士後期課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>博士後期課程は、医療技術学分野において高度な専門知識を有するとともに教育・研究活動が自律的に行える医療技術学分野の専門家及び指導者の育成を目的とする。各コースの科目群に加えて、基礎研究分野については３コース（臨床工学研究、臨床検査学研究、放射線技術学研究）の教員間で緊密な連携を取りつつ、系統的な教育・研究指導を行い、①医療の安全・安心を支える高度な医療技術についての知識と人間性の獲得、②教育者と研究者が備えるべき柔軟な発想力と先見性、指導力、倫理観の獲得、③国際的な視野を備えた教育と研究能力の獲得を目指す。より一層深化させた研究活動を遂行可能とするため、必要に応じて関連分野の教員も指導・助言に参加する。また、研究に関する視野を広げるためにも、国内学会のみならず国際 | **１．教育成果（概要）**<br>新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、感染防止対策としてオンライン対応も取り入れつつ、講義や研究活動を進めた。１期生１人（臨床検査学研究コース）に対して、基礎研究分野として、必修科目の医療技術学特殊講義を３コースの教員で協力して実施し、大学院生に求められる教養を修得した。また、研究コース内で研究テーマに関連した科目を履修した。<br>研究活動については、研究計画を指導教員と検討・立案し、それに従って遂行した。11 月下旬には専攻別中間研究報告会を開催し、半年間の研究の進捗状況及び博士論文完成までの計画について報告した。３コースの教員が参加し、様々な視点からコメント、アドバイスを提供し、今後の研究に活用してもらう機会とした。 |

【医療技術学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 学会などへの積極的な参加・発表を促し、成果を専門学術誌へ投稿するよう奨励する。なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、適切に対応しながら進めることとする。 | |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>各分野（コース）における専門家及び指導者の育成を目標として、教育経験を積みつつ、研究活動を展開する。そのために複数教員による指導体制と中間報告会などを通じて、研究の方向性を確かなものとし、成果が挙げられるよう助言・指導する。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>講義科目を通じて大学院生に必要な素養と専門知識を身に付けた。先行研究調査など関連情報を踏まえて、研究を開始し、予備実験のデータも含めて、中間研究報告会で報告させ、２年次以降の研究についてのアドバイスやコメントを提供した。 |
| **(2) 実習**<br>該当せず（該当科目なし）。 | **(2) 実習**<br>該当せず（該当科目なし）。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>研究活動の中で学部生と接する機会を通じて、教育活動の一端を経験させる。TA 制度を利用する大学院生については、講義や研究活動とバランスが取れるように配慮しつつ、教育経験を積む機会を提供する。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>学部の助手を務めていることから、学部生の教育指導の補助を担当した。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>初年度であるので、研究に関する最新情報の収集や他の研究者との交流などのために、国内外の関連学会・研究会への参加を奨励する。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>研究活動を鋭意進めており、今後、研究成果をまとめて、関連学会などで発表し、論文を投稿する予定である。 |
| **２）各種資格等**<br>選択科目として英語系科目を設定しており、TOEIC などの受検なども目標にして、継続的な語学学習を奨励・サポートする。 | **２）各種資格等**<br>専攻として取得を目指す資格試験などはないが、英語力のアップの目標として TOEIC などに向けて学習することを奨励した。 |
| **３）進路指導**<br>継続的な情報収集を実施する。 | **３）進路指導**<br>該当せず。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>関連の学会・研究会の活動のサポートなどを通 | **４）社会連携・社会貢献**<br>令和３年度は、新型コロナウイルス感染症のた |

【医療技術学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| じて、社会貢献を図る。 | め、学会などにリモートで参加した。 |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

１期生７人（修士課程６人、博士後期課程１人）が入学した。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたが、研究活動に支障を来さないように配慮した。修士課程では、先行研究の調査を踏まえて、予備実験を開始し、複数の教員が関わり研究の基盤を構築した。博士後期課程では、複数の教員が関わりながら多面的なアプローチで研究を進めた。

**②　改善すべき事項**

今後も本専攻への進学希望者を増やすために、一般の大学院生だけでなく、社会人の大学院生の受入れ体制や研究指導体制、研究テーマなどについての情報を発信していく。

【医療福祉経営学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>本専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、医療福祉経営分野の実践的な知識・技術を修得し、それらを医療現場で使用・実行し、医療経営の中心的存在としての実践力を持つ人材の育成を行う。 | **１．教育成果（概要）**<br>本専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、医療福祉経営分野の実践的な知識・技術を修得し、それらを医療現場で使用・実行し、医療経営の中心的存在としての実践力を持つ人材の育成を行った。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>本専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、実践的な内容の教育を行う。これらの教育プログラムは「職業実践力育成プログラム」としての認定を得ており、更に実務家教員を中心として実践的教育を提供する。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>本専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、実践的な内容の教育を行った。これらの教育プログラムは「職業実践力育成プログラム」としての認定を得ており、更に実務家教員を中心として実践的な教育を実施し、大学院生の満足度は極めて高かった。 |
| **(2) 実習**<br>毎週土曜日の集中授業において、大学院生によるグループ実習、研究が活発に行われている。特にAIやBI、GISを用いた、極めて実践的、かつレベルの高い実習が行われており、令和３年度も引き続き伸長する。 | **(2) 実習**<br>各週日曜日に社会人大学院生と教員による実習、研究が活発に行われ、特にBIツール、GISを用いた、極めて実践的、かつレベルの高い実習が行われた。その成果は、修士論文にも反映されている。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>社会人大学院生は職場（医療現場）に居ながらにして大学院に通学しているため、TAを行うことは極めて困難である。新卒の大学院生については、TAを積極的に勧める。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>令和３年度TAはいなかったが、令和４年度はTAを実施予定の大学院生がいる。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>令和２年度は、国際学会向けに３演題予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により叶わなかったため、修了後にも令和３・４年度に国際学会発表を検討している。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>社会人大学院生はレベルの高い実践的で有益な研究成果が得られた。国際学会への発表も検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため国内外の該当分野の学会が開催されず、発表の機会を |

【医療福祉経営学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| | 得られなかった。令和４年度は国内の学会に発表を検討している。 |
| **２）各種資格等**<br>在学中の資格取得としては、在職中の組織が求める資格の取得を支援する。看護職にある者には、修了時に日本看護協会の認定看護管理者の受験資格が与えられる。 | **２）各種資格等**<br>令和３年度の大学院生は学部学生時代に資格を取得している。 |
| **３）進路指導**<br>社会人大学院生は職場（医療現場）に居ながらにして大学院に通学しているため、進路指導は不要である。新卒の大学院生に対しては、在学中よりインターンシップ等を行い、優良な就職に結び付けたい。 | **３）進路指導**<br>社会人大学院生は職場（医療現場）に居ながらにして大学院に通学しているため、修了後も現職場で就業するため、進路指導は不要であった。新卒の大学院生については、実務家教員による医療現場で求められる資質等の現状を伝えることで、医療機関への就職に結び付けた指導を行った。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>各種職能団体、職域において、研究成果を実践し、社会貢献とする。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれの職能団体、職域においての研究成果の発表等は開催されなかった。 |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

病院経営において価値のある実践的でレベルの高い研究がなされた。新卒大学院生については、それぞれのテーマで指導教員との活発な議論がなされ、各人の研究意識が向上している。

**②　改善すべき事項**

大学院教育の次世代を担うべき指導教員および指導教員補佐の育成が急務である。

## 【医療秘書学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>医療福祉分野の医療秘書に関する学際的研究を行い、適切な医療サービスの提供のために必要とされる高度な「補佐機能」を備えた専門家を養成することを目的とする。具体的には、この教育方針に沿った履修モデルとして、クリニカルエグゼクティブセクレタリー、クリニカルリサーチセクレタリー、研究者の３つを提示して、このモデルに沿って教育を行う。<br>社会人大学院生が増加しているため、社会人大学院生が学びやすいように、遠隔授業や夜間、土曜日開講で対応する。 | **１．教育成果（概要）**<br>令和３年度は、１年次生２名（社会人）が、在籍し、クリニカルエグゼクティブセクレタリー及びクリニカルリサーチセクレタリーのモデルに沿って履修し、医療秘書の専門家の養成に力を注ぐことができた。<br>また、２名とも県内在住の社会人大学院生であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、適宜オンライン会議システムを利用した遠隔授業等を組み合わせて、授業を完遂することができた。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>臨床研究の事務的補佐のできるクリニカルリサーチセクレタリー（CRS）と、理事長・院長業務の事務的補佐のできるクリニカルエグゼクティブセクレタリー（CES）の育成を２本柱として、またそれらを含めて医療秘書学の研究者の育成もできるように専門教育のプログラムを構成しているが、令和３年度もこの方針で教育、育成を行う。実践的課題を持って入学してくる社会人大学院生に対して、国際標準的考え方で解決する能力を修得する教育をさらに充実する。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>クリニカルリサーチセクレタリー（CRS）と、クリニカルエグゼクティブセクレタリー（CES）のコースを中心に履修した。<br>２名とも社会人大学院生であるため、職場で直面している課題を明確に持っており、それを研究テーマとして、真摯に取り組むことができた。 |
| **(2) 実習**<br>クリニカルリサーチセクレタリー（CRS）については、附属病院の治験・先進医療センターにて２週間の実習を行う。 | **(2) 実習**<br>令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、履修希望者がいなかった。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>社会人大学院生においては時間的、物理的に難しい。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>大学院生２名とも社会人大学院生のため、TA 活動は、時間的・物理的に難しく、活動できなかった。 |

【医療秘書学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>令和３年度は、国内の学会発表に挑戦する。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>令和３年度は、１年次生のみの在籍であったため研究活動の途中であり、学会発表までは至らなかったが、関連する学会には参加して知見を得た。<br>なお、令和２年度の修了生３名のうち２名が、修士論文の内容をもとに、学会発表及び国内学会誌へ論文投稿を行って採択された。残りの１名は国際学会での発表を希望していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等から見送った。<br>また、令和２年度修士論文提出の際、中間報告会から、論文提出、口頭試問、最終試験、最終論文提出までのスケジュールがタイトになり、学生も教員も余裕がなかったため、現１年次生が論文提出をする令和４年度に向けて、スケジュールの見直しを行った。 |
| **２）各種資格等**<br>この領域における公的な資格が存在しないため、大学院でクリニカルリサーチセクレタリー（CRS）の認定を検討する。段取りマネジメント領域に関する資格として、社会人大学院生には、プロジェクト・マネジメント・プロフェッショナル（PMP）の資格取得を勧める。 | **２）各種資格等**<br>クリニカルリサーチセクレタリー（CRS）の認定については、臨床研究領域の法改正や規制の改正等が矢継ぎ早に行われており、試験内容や基準について十分に検討することができなかった。引き続き検討する。<br>プロジェクト・マネジメント・プロフェッショナル（PMP）の資格については、紹介はしたものの、社会人大学院生のため時間的余裕がなく、受験までには至らなかった。 |
| **３）進路指導**<br>クリニカルリサーチセクレタリー（CRS）、クリニカルエグゼクティブセクレタリー（CES）いずれも職域が明確であり、それぞれの専門領域の就職につなげる。社会人大学院生においては、在職のままであるので、特に進路指導は行わない。 | **３）進路指導**<br>２人とも社会人大学院生のため在職しており、進路指導は不要であった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>関連学会で研究成果を発表し、学際的研究のレベルアップを図ることに貢献することを検討する。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>令和２年度の修了生３名のうち２名が、修士論文の内容をもとに学会発表及び国内学会誌へ論文投稿を行って採択された。 |

【医療秘書学専攻】

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

おおむね本専攻としての教育方針に沿った取り組みができた。令和３年度は１年次生２名（社会人大学院生）が在籍し、研究テーマに沿って研究を進めることができた。

**②　改善すべき事項**

社会人大学院生の場合には、研究時間や学習時間の確保がなかなか難しい点がある。そのような中で、研究活動と並行して、キャリアアップにつながる資格をどのように取得させていくか、見直す必要があると考えている。

【医療福祉デザイン学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>従来の教授内容実績を踏まえ、研究領域をより正確かつ平明に明示しつつ、大学院生が各自に相応しい研究テーマを選択・決定できるようにきめ細かい指導を実施するとともに、選択研究領域のみに偏らないよう、各研究領域につき横断的に学習・研究可能な配慮を継続実施し、大学院生を積極的に誘導する。<br>教育・研究内容について医療福祉の現場指向の強化を一層推進しつつ、更なる実践活動を重視し、学外の医療福祉関係者等の客観的な立場からも検証に関する協力を仰ぎ、より社会に役立つ提案性のある研究を増やして行く方針を堅持する。<br>近年増加傾向にある社会人大学院生への対応につき、夕方・夜間・土日開講、遠隔授業（VOD、ライブ配信）等の活用を検討・推進する。<br>また、医療福祉デザイン学を体現する３研究領域（HD、VCD、MI）の顕在化・情報発信を一層推進することにより、デザイナー、イラストレーター、病院関係者（医師、看護師）、高校美術・デザイン・工芸教員、理科（特に生物）教員等への浸透を図り彼らのネットワークを活用しつつ学生確保につなげる。<br>なお、他大学から進学を希望する学生にとって不充足分野（造形系、医学・医療福祉系）がある場合は、それを補完できるよう学部の授業との緊密な連携を図る方針をより一層推進する。 | **１．教育成果（概要）**<br>研究については、従来医療福祉分野でのフィールドワークを重視していたが、コロナ禍の影響で現地での調査・実施・検証が不可能となったことから、状況に応じて代替案によって研究目的を達成した。また、コロナ禍の影響を受けない研究においても想定外の疑問に数多く遭遇し、新たな文献調査・情報収集を熱心に行い、専門家の助言を手掛かりに、学生の視点から問題解決の提案を行った。<br>２年次生は両名とも県外の社会人であるため、研究時間に制限があったが、勤務後や休日のICTを活用した遠隔指導で問題なく研究を進めることができた。コンピューターグラフィックスによる制作では、重いデータの共有は、グーグルドライブを経由して行い、進捗状況は同ドライブ内に学生がテキストとして随時記録を残し、いつでも確認できるようにしたことで、ICTによる指導の要領を得ることができた。<br>全体として、学生のモチベーションを下げないように、興味の持てそうな表現手法の情報を提案し、学修意欲の向上に配慮した指導を行った。<br>１年次生には、選択研究領域に偏らないよう横断的に広く医療福祉デザイン学を学ぶとともに、自身の研究テーマについての準備学修を終えた。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>令和３年度も大学院生は社会人中心であるため、長期履修制度の活用、６・７時間目の開講、土日開講、集中講義、個別指導、並びに全員が他大学卒業生である現状に鑑み、学部との連携等により学修環境の整備を軌道に乗せ、満足度の向上に努めるとともに、より多くの履修生確保につなげる | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>令和３年度には、ホスピタルデザイン（HD）領域専攻最終学年１名、メディカルイラストレーション（MI）領域専攻の最終学年１名、新入生１名が在籍している。<br>ホスピタルデザイン専攻生は、「紙人形劇を活用した脳梗塞重症化を予防する地域住民への取り組 |

## 【医療福祉デザイン学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 方針を堅持する。今後も他大学からの進学を想定し、必要に応じ聴講生制度や科目等履修生制度を活用することも継続的に検討する。また、我が国に類を見ない専攻であるため、教科書的な資料を独自に作成・配布する必要性も視野に入れつつ、今後求められる教育内容の検討を継続、推進したい。<br>VCD 能力向上のため、医療福祉現場でのフィールドワークを通じて、様々な視点から医療福祉デザインを研究・実施・検証することで有効な視覚情報による伝達手段を導き出し、それを具体化し実践的に活用できるように指導する。<br>HD を考慮したデザイン能力の向上のため、医療福祉領域における課題を抽出し、文献調査やフィールドワーク、ワークショップを伴った調査・実験・研究・制作を行うことを通じ、ホスピタルデザインを見据えた具体的な「最適解・納得解」の提案に結び付けるよう指導する。従来の「論文」、「制作」に加え、特に HD に適合が見込まれる「特定の課題（事例研究・実践報告）」につき対応可能とし、一層推進する。また、新型コロナウイルス感染症のような不測の事態にも大きな影響を受けない研究手法を検討、確立する必要がある。<br>MI 領域の深化については、医学教育や医療現場で必要な多種多様なイラストレーションについて、用途に応じて求められる技法を修得しなければならない。２次元的描画能力のみならず、DICOM データ等を活用しリアルな３D 臓器モデルで人体の構造を立体的に把握することによりあらゆる角度から可視化し再現できるスキルも身に付ける。作図するにあたり必要な医学論文や医療記録を理解する文章読解力や表現力を高めるために、描画スキル上達に向けての指導とともに、医療現場への参加や医療従事者とのコミュニケーションの機会を設けることを更に重視する。<br>成果発表の質的向上に向けて、本専攻においては、「論文」、「論文に代わる作品」、「論文に代わる特定の課題（事例研究・実践報告）」を研究成果物 | み」を課題とし取り組んだ。当初医療福祉施設等の協力を得て進めていたところであるが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により度々中断した。目的達成のため計画をその都度修正変更し、ホスピタルデザインを見据えた「最適解・納得解」としての具体的な提案に結び付けるよう指導してきた。その結果、在籍３年間の本テーマに関する問題意識、文献調査等の勉学態度は前向きであり、具体的評価内容は下記の通りである。<br>紙人形劇動画を試聴した地域住民が脳梗塞発症時の対応を理解することで、行動変容の意思が動画視聴前後で変化するかについて検証した研究であり、多数の視聴者によるアンケート分析を行った手法で、先行研究には見られないアプローチとして評価に値する。当初の目的であった脳梗塞発症時の対応における伝達意思獲得は、ある程度達成できたと考えられる。ただし、動画のみでは不足する知識や情報を提供すると共に啓発活動を実施することが重要であるとの結論を得た。これは、今後の研究に繋がる良い視点であると思われる。<br>メディカルイラストレーション専攻生は、「3D アナトミーで見えた疑問と提案～奥行き方向への整合性を経て～」をテーマとして取り組んだ。平面でのメディカルイラストレーション資料において、立体把握する際に起こる誤解や矛盾点及び疑問に対し、整合性を重視し 3DCG 表現の提案を試みた。<br>DICOM データを元に 3DCG アプリケーションで作成された実証的な肝臓 3D モデルを使い、外観、脈管系、肝区域及び肝小葉について、国立がん研究センターからの依頼を課題とし、平面表現の奥行情報の補完と数値入力による根拠のある構造形状表現の提案を行い、国立がん研究センターから相応の評価を受けた。結果として、立体的なメディカルイラストレーションの提案により、視覚的に誤解の少ない多角度からの立体構造の伝達が容易になり、3D 表現にアニメーションを加えた提案は医学初学者や受講者の興味を引くものとなった。 |

【医療福祉デザイン学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| の対象とする。論文による学位請求については、本学共通の審査基準により評価する。修士修了発表会を１つの目標に、プレゼンテーションにおいて、単純・明快・理路整然かつ効果的に結論を表出できるよう、マンツーマンで徹底的に指導する。<br>報告書（またはレポート）においては、制作プロセス及びその評価をまとめる。作品に関する評価内容・方法の要件としては、クライアントニーズに対する検証、展覧会開催（社会的評価獲得条件）、公募展入賞等が挙げられる。令和３年度には、引き続き学内及び可能な限り学外における第三者の客観的な視点による検証（アンケート、インタビュー等）を取り入れ、修了作品評価基準に合わせて、作品評価システムの構築を継続する。 | 3DCG による制作は、多角度からの整合性を必要とするため、平面的な表現のみでは気付かなかった矛盾や疑問と遭遇し、探求心が高まることで人体の立体構造についてより深い理解が得られ、的確な表現とともに3DCGの新たな表現の可能性を確認している。<br>いずれの研究制作においても、クライアントニーズに対する検証では一定の評価を得られたが、学外の客観的視点の評価としての外部での発表には至らなかった。今後は、社会的評価獲得条件の一つとして、学外の学会、研究会への発表も推奨していきたい。<br>なお、１年次生においては、医療福祉デザイン学を横断的に幅広く学修するとともに、令和４年度に取り組む予定の研究制作テーマ「感染症によるがん」を念頭に、感染の歴史や感染症及び免疫システムなどの基礎的教育を行い研究の準備学修とした。また、3DCG を活用したウイルス表現や、粘膜表現、臓器表現についても基礎的表現学修を終えた。 |
| **(2) 実習**<br>該当なし。 | **(2) 実習**<br>該当なし。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>該当なし。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>１年次生１名が TA として活動した。「メディカルドローイング」授業において、学生の課題のデータ化と画像レタッチをおこなったことで、知識の復習と CG スキルの向上がみられた。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>該当なし。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>該当なし。 |
| **２）各種資格等**<br>該当なし。 | **２）各種資格等**<br>該当なし。 |
| **３）進路指導**<br>令和３年度には、大学院生（社会人を除く）が専門的見識を持ち、可能な限り共同研究に関わった病院・各種施設等を就職先として開拓し、医療関連施設等への就職率を上げるべく努める。製造業、サービス業、医学系出版社及び各種メディア等の領 | **３）進路指導**<br>最終学年の２名は、すでに職に就いているが、ホスピタルデザイン専攻生は、新たな仕事として、高等学校の看護師コースの教員としてホスピタルデザイン教育も含めた指導を始めた。卒業後も本専攻と情報共有を継続することで、ホスピタルデザ |

【医療福祉デザイン学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| 域にも積極的に取り組むことができるように、就職関連情報の収集、提供、共有に努め、就職支援をより強固なものとすることを意図し、ホスピタルデザイン研究会、日本メディカルイラストレーション学会、本学同窓会等との連携をより一層強化することとする。上記に加え卒業生の就職先及びその関係先についても視野に入れながら、学生の希望を最大限尊重しつつ指導する。 | インの周知及び高校生に関しての情報提供に期待したい。<br>１年次生は、メディカルイラストレーションに関連した企業への就職を希望しているため、就職先候補として、医学医療系出版社、製薬会社、医療機器メーカー、医学医療系デザイン会社などの情報提供を行った。また、医学医療系出版社に務めるOGに、リモートで直接質問ができる機会を設け、就職活動への意欲向上を計った。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>研究を通じ、病院、福祉施設等へのデザイン導入を中心に、可能な範囲で社会連携・社会貢献に一層資するべく努める。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>メディカルイラストレーション専攻の学生には、国立がん研究センターから依頼があった、がん登録実務者認定講習のためのテキスト用メディカルイラストレーション作成を行ってもらい、国立がん研究センターから高い評価を受け、貢献感とともに学修意欲の向上につながった。 |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

遠方の社会人大学院生に対して、コロナ禍であっても臨機応変な対応によって問題なく研究を終えることができ、ICTを活用した遠隔授業の知見を深めることができた。

外部の医療機関との連携によって、十分な検証と評価を得ることができた。

**②　改善すべき事項**

イベント企画の研究は、フィールドワークを重視するため、コロナ禍の影響を強く受けやすい。YouTube活用など、対面イベントに代わる新たな代替案を候補として考えておく必要がある。

独自性の強い本専攻の教育内容周知のためにも、研究結果を学外の学会や研究会などに発表することが望ましい。

## 【医療情報学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **Ⅰ．修士課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>本専攻の教育理念に基づき、令和３年度も医療福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術を修得させることを教育の主軸とする。特に、近年、社会人実務者の入学がほとんどであり、かつ多分野における実務者であることから、進学ニーズも多様化している。一方で、医療情報にかかる実務者として社会が要求するスキルも多様化している。この状況を踏まえて、本専攻では、主に個々の学生のニーズや特性に応じて、適切な分析手法に基づき、データを収集・加工・解析する能力を育成する。さらに、医療情報を取り扱う際に必要なセキュリティ技術や標準規格等に関する知識、ネットワーク、プログラミング、データベースの活用等の知識及び技術の習得を通じて、医療情報の専門家を目指す。研究活動においては、英文の参考文献の検索を求めるなど、英語力の向上や国際的な情勢にも理解を深めるようにする。 | **１．教育成果（概要）**<br>新型コロナウイルス感染症対策に関わらず、本専攻ではほぼ全員が社会人であり、学生の勤務の都合等を勘案してオンライン授業を主体としてきた。従って、事実上、感染対策の影響をほぼ受けることなく年間を通じて適切な教育指導ができたと考えている。本年度も３名（過年度生１名含む）の学生にとって遠隔授業はむしろ歓迎され、研究や論文作成は順調に進んだ。また、研究成果を関連学会等で発表、論文投稿を行う予定も順調であった。中間報告会はオンラインにて、最終試験は対面で行うことができ、特段の問題は発生しなかった。なお、国際的な視野をもった教育の一環として、一部の授業では、「国際診療情報管理士」教育プログラムの基礎となった AHIMA（American Health Information Management Association）内部の GHWC（Global Health Workforce Council）が作成した、Global Academic Curricula Competencies for Health Information Professionals を参考に実施した。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>学部教育や社会人として得た教養を基礎に、医療情報システムや診療情報管理など医療情報分野に関する深い学識を修める。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>現時点での在籍学生３名は、春学期修了の修士学生１名を除いて、県外に居住する社会人であり、年齢層は各々の医療機関、企業で中核をなす実務者であったため、オンラインで夜間や休日を主体として授業を行った。医療機関に勤務する学生の立場からすると、勤務先から県外移動を厳しく制限されたこともあり、オンライン授業は絶大な有効性があった。また、デジタルでの資料配付や授業を録画すること等が可能となり、教育効果は高かったと評価している。なお過年度生１名については無事、修士の学位を取得した。 |

【医療情報学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **(2) 実習**<br>研究内容等により、座学だけではなく臨床現場等での実習が必要な場合には、担当部署と調整の上で、一定期間の実習を実施する。 | **(2) 実習**<br>学生全員が社会人であり、実習の必要がなかったため、実施しなかった。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>令和３年度については、入学生、在学生が全員、社会人であるため該当しない。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>全員、社会人のため該当しなかった。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>研究指導の過程において医療情報分野の研究プロジェクトに参加させ、プロジェクトの企画能力・管理運営能力を高める。研究の成果は、国内外の学会での発表を促す。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>新型コロナウイルス感染症対策のため学術大会等は中止又はオンライン開催等となり影響を受けたものの、所定の学会発表、論文投稿等については、指導教員による研究指導を実施し実現した。 |
| **２）各種資格等**<br>必要に応じ、情報系資格等の受験支援を行う。 | **２）各種資格等**<br>既に資格を取得している者であって、該当者はいなかった。 |
| **３）進路指導**<br>令和３年度については、入学生、在学生が社会人のため該当しない。 | **３）進路指導**<br>全員、社会人のため該当しなかった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>学科主催のセミナー等への積極的な関与を促し、可能であれば研究発表もさせる。研究成果が地域の医療、医療福祉施設等へ還元できるよう指導を行う。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けて、大学院生、学部学生と地域医療機関や企業との交流が不可能となり、学科主催セミナーも内容の軌道修正を強いられた。そのため大学院生発表の機会を提供できなかったが、学会発表等を促し成果を上げた。 |
| **Ⅱ．博士後期課程** | |
| **１．教育方針（概要）**<br>本専攻の教育理念に基づき、令和３年度も医療福祉と情報通信技術の両領域についての高度な専門知識と技術を修得させることを教育の主軸とする。特に近年、社会人かつ組織の中での中核的な立場にある入学生が増えていることを踏まえて、それぞれの現場での問題を抽出し、適切に分析するために、より高いレベルでデータを収集・加工・解 | **１．教育成果（概要）**<br>元より本課程の学生は、３年次生１名、２年次生１名とも社会人であることから、当初よりオンライン授業を前提としており、新型コロナウイルス感染症対策における影響は事実上なく、教育目標に向かって、指導教員による研究指導を継続した。12 月には、遠隔システムにて現状報告を行い、多くの教員から意見が出され、今後の方向性につい |

【医療情報学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
| --- | --- |
| 析する能力の育成に注力する。また、研究テーマに沿って必要となる知識やスキルについては、特殊講義を通じて習得させるほか、必要に応じてフィールドワークや実習等を行い、医療情報の専門家として関係者の指導に携わることができる、より高いレベルを目指す。指導教員を中心に、研究計画書に沿った論文作成が進められるよう研究活動を支援する。研究活動においては、英文の参考文献の検索、国外の学会においての発表や英文投稿など、英語力の向上にも努める。 | て活発な議論が行われた。また、３年次生については無事学位論文審査会に合格した。２年次生については、順調に研究は進捗しており、遠隔システムにて論文執筆資格審査（口頭試問）を実施し、無事に合格した。 |
| **２．教育計画重点項目**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>在学生は２・３年次となるが、学位取得に向けて、修士課程で養った高度な専門的学識及び技能をもとに、医療情報分野に関して自立して研究活動を行い、あるいは専門的業務に従事する能力を養う。成果として学位取得に結び付ける。 | **２．教育計画重点項目の成果・実績**<br>**１）教育課程**<br>**(1) 専門教育**<br>３年次生、２年次生とも社会人として生活をしながら指導教員の指導を受けつつ順調に研究、論文指導が行われた。また、その成果は関連学会での発表や論文投稿につなげている。 |
| **(2) 実習**<br>在学生は２名とも社会人であるが、研究内容等により、座学だけではなく臨床現場等での実習が必要な場合には、担当部署と調整の上で、一定期間の実習を実施する。その場合には、事前に十分な計画を立てて、実習先で行うことを整理するとともに、その成果を取りまとめるよう指導する。 | **(2) 実習**<br>大学院生２名ともが社会人かつエキスパート実務者であり、実習は必要なかったため実施しなかった。 |
| **(3) 教育活動（TA）**<br>令和３年度については、在学生が全員、社会人であるため該当しない。 | **(3) 教育活動（TA）**<br>大学院生２名とも社会人であることから該当しなかった。 |
| **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>研究指導の過程において医療情報分野の研究プロジェクトに参加させ、プロジェクトの企画能力・管理運営能力を高める。研究の成果は、国内外の学会で発表できるよう指導する。できるだけ英文での論文発表を目指す。 | **(4) 研究活動（国内外論文発表）**<br>３年次生については、日本医療情報学会、日本遠隔医療学会への投稿、２年次生については日本診療情報管理学会学術大会での発表があり、十分な研究活動が行われた。 |

【医療情報学専攻】

| 令和３年度　教育方針 | 令和３年度　教育成果 |
|---|---|
| **２）各種資格等**<br>必要に応じ、情報系資格等の受験支援を行う。 | **２）各種資格等**<br>該当者はいなかった。 |
| **３）進路指導**<br>令和３年度については、在学生が全員、社会人であるため該当しない。 | **３）進路指導**<br>在学生２名とも社会人であることから該当しなかった。 |
| **４）社会連携・社会貢献**<br>学科主催のセミナー等への積極的な関与を促す。可能であれば、発表の場を設ける。研究遂行にあたり、医療現場での課題を見極め、研究成果が地域の医療、医療福祉施設等へ還元できるよう指導を行う。 | **４）社会連携・社会貢献**<br>新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、大学院生、学部学生と地域医療機関や企業との交流が不可能となり、学科主催セミナーも内容の軌道修正を強いられた。そのため、大学院生に発表の機会を提供できなかったが、学会発表等を促し成果を上げた。 |

**自己点検・評価**

**①　効果が上がっている事項**

新型コロナウイルス感染症対策によって、発表会や審査会等の予定は影響を受けたものの、近年、修士課程、博士後期課程問わず、県外、遠隔地居住の入学生が主体となっていることから、本専攻ではオンライン授業を積極的に進めてきた。その結果、学生確保と共に社会人にとっての研究環境提供、すなわち、主に休日や夜間の時間帯利用や集中した対面授業と併用することで成果を上げてきた。特に、複数の社会人大学院生の授業スケジュール調整が比較的容易になり、書類提出等で教員側の煩雑さはあったものの、学生の立場に立脚した授業に対しての学生評価は高いと思われる。オンラインによる中間報告会や最終試験（口頭試問）では教員との間で積極的なディスカッションが行われ、オンラインのメリットが発揮された。一方、オンラインで開催している本専攻主催のセミナーについては、令和３年度も毎回15名程度の参加者を得て、この参加をきっかけに本大学院への受験を決めた社会人２名がいた。学生確保に極めて重要なセミナーなので、令和４年度以降もさらに充実させていくことを考えている。

**②　改善すべき事項**

社会人を主体とした学生確保とオンラインによる授業が円滑に遂行される一方で、どうしても学生の予定に合わせることに伴う教員の勤務時間外授業が通常となっており、それに対する負荷軽減への配慮が必要であると考えている。一方で、前述のとおり本専攻主催のセミナーは学生確保に成果を上げているので、さらなる学生確保を目的とするならば、今後はより広範な学問領域に拡大する必要がある。令和４年度から新たな領域の教員が加わること（指導教員及び指導教員補佐）で、今後もいかにして充実を図り、結果として入学者増加につなげるか考えていく必要がある。併せて、職能団体の勉強会で本専攻の教員がホストを務める等を積極的に行っており、今後の社会人大学院生確保につなげたいと考えている。

# Ⅳ.　令和３年度　諸規程の制定等

（１）川崎医療福祉大学大学院履修規程（平成 31 年４月１日一部改正）
（２）川崎医療福祉大学学科会議規程（令和２年４月１日一部改正）
（３）川崎医療福祉大学大学院専攻会議規程（令和２年４月１日一部改正）
（４）川崎医療福祉大学マルチメディア講義室使用心得（令和３年３月 31 日廃止）
（５）川崎医療福祉大学個人情報保護運用マニュアル（令和３年４月１日一部改正）
（６）川崎医療福祉大学ホームページ委員会規程（令和３年４月１日一部改正）
（７）川崎医療福祉大学授業料等納付金納入規程（令和３年４月１日一部改正）
（８）特別警報・警報・避難指示等の発令及び公共交通機関不通に伴う授業・定期試験の実施についての申合せ（令和３年５月 20 日一部改正）
（９）川崎医療福祉学会誌投稿規程〔英文〕（令和３年５月 31 日廃止）
(10) 川崎医療福祉学会誌編集委員会規程（令和３年６月１日一部改正）
(11) 川崎医療福祉学会誌投稿規程（和文誌、英文誌共通）（令和３年６月１日一部改正）
(12) 川崎医療福祉大学における研究資料、情報、データ等の保存に関する申合せ
（令和３年７月１日制定）
(13) 川崎医療福祉大学倫理委員会規程（令和３年７月１日一部改正）
(14) 川崎医療福祉大学倫理委員会審査に関する申合せ事項（令和３年７月１日一部改正）
(15)「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に定める「研究機関の長」に関する申合せ事項（令和３年７月１日一部改正）
(16) 専任教員の裁量労働制導入に伴う休日勤務の取扱いについて（令和３年 10 月１日制定）
(17) 川崎医療福祉大学履修規程（令和３年 10 月１日一部改正）
(18) 川崎医療福祉大学ＧＰＡの活用に関する取扱要領（令和３年 10 月１日一部改正）
(19) 川崎医療福祉大学学生の公認欠席並びに長期欠席に関する取扱要領
（令和３年 10 月１日一部改正）
(20) 川崎医療福祉大学ティーチング・アシスタントに関する規程（令和４年１月１日一部改正）
(21) 川崎医療福祉大学ティーチング・アシスタントの実施に関する運用細則
（令和４年１月１日一部改正）
(22) 川崎医療福祉大学における研究活動上の不正行為に関する規程（令和４年１月１日一部改正）
(23) 川崎医療福祉大学教員研究費規程（令和４年１月１日一部改正）
(24) 川崎医療福祉大学大学院教務委員会規程（令和４年１月１日一部改正）
(25) 川崎医療福祉学会誌投稿規程（和文誌、英文誌共通）（令和４年１月１日一部改正）
(26) 川崎医療福祉大学教職課程センター規程（令和４年３月 31 日廃止）
(27) 川崎医療福祉大学総合教育センター教職課程部門に関する内規（令和４年４月１日制定）

(28) 川崎医療福祉大学大学院生の学園外における研究活動に関する申合せ事項

（令和４年４月１日制定）

(29) 川崎医療福祉大学大学院学則（令和４年４月１日一部改正）

(30) 個人情報保護運用マニュアル（令和４年４月１日一部改正）

(31) 川崎医療福祉大学授業料納付金納入規程（令和４年４月１日一部改正）

(32) 川崎医療福祉大学大学院学費等納入規程（令和４年４月１日一部改正）

(33) 長期履修学生に係る授業料等の取扱いについて（令和４年４月１日一部改正）

(34) 川崎医療福祉大学医療福祉研究費に関する細則（令和４年４月１日一部改正）

(35) 川崎医療福祉大学教務委員会規程（令和４月４月１日一部改正）

(36) 川崎医療福祉大学総合教育センター規程（令和４年４月１日一部改正）

(37) 川崎医療福祉大学総合教育センターの専任教員に関する内規（令和４年４月１日一部改正）

(38) 川崎医療福祉大学教職課程委員会規程（令和４年４月１日一部改正）

(39) 川崎医療福祉大学履修規程（令和４年４月１日一部改正）

(40) 川崎医療福祉大学大学院履修規程（令和４年４月１日一部改正）

(41) 川崎医療福祉大学大学院課程修士の修士論文又は特定の課題若しくは修士作品審査に関する申合わせ事項（令和４年４月１日一部改正）

(42) 川崎医療福祉大学社会連携センター規程（令和４年４月１日一部改正）

# Ｖ．　令和３年度　年間行事

| 日　程 | | 行　　事 |
|---|---|---|
| ４月 | １日(木) | 編入学生オリエンテーション |
| | ２日(金) | 入学式 |
| | ３日(土)～５日(月) | 新入生オリエンテーション |
| | ６日(火) | 春学期授業開始 |
| ５月 | 17 日(月)～21 日(金) | 旭川荘研修 |
| | 22 日(土) | オンライン公開講座 |
| ６月 | １日(火) | 学園創立記念日 |
| | 12 日(土) | 新入生歓迎レクリエーション大会 |
| | 20 日(日) | ３校合同オープンキャンパス |
| ７月 | 17 日(土) | 公開講座（中止） |
| | 25 日(日) | ３校合同オープンキャンパス |
| | 28 日(水) | 春学期授業終了 |
| | 29 日(木)～８月 26 日(木) | 春学期定期試験 |
| ８月 | 22 日(日) | オープンキャンパス |
| | 27 日(金)～９月 28 日(火) | 夏季休業 |
| | 31 日(火) | 編入学・大学院（修・博１期）入試 |
| ９月 | 13 日(月)～24 日(金) | ガイダンス |
| | 22 日(水) | 春学期末卒業証書・学位記授与式 |
| | 29 日(水) | 秋学期授業開始 |
| 10 月 | ９日(土) | 総合型選抜二次審査 |
| | 16 日(土)～17 日(日) | 学園祭（オンラインにて 17 日のみ開催） |
| | | オープンキャンパス（中止） |
| 11 月 | 13 日(土) | 学校推薦型選抜前期（専願） |
| | 27 日(土) | オンライン公開講座 |
| 12 月 | 13 日(月)～14 日(火) | 学校推薦型選抜後期（併願）Ａ日程・Ｂ日程 |
| | 25 日(土)～１月４日(火) | 冬季休業 |
| １月 | ５日(水) | 授業開始 |
| | 28 日(金) | 学部）秋学期授業終了 |
| ２月 | １日(火)～２日(水) | 一般選抜前期Ａ日程・Ｂ日程 |
| | ３日(木)～17 日(木) | 秋学期定期試験 |
| | 17 日(木) | 大学院）秋学期授業終了 |
| | 22 日(火) | 編入学二次・大学院（修・博２期）入試 |
| ３月 | 10 日(木) | 一般選抜後期 |
| | 21 日(月・祝) | 卒業証書・学位記授与式 |
| | 21 日(月・祝)～31 日(木) | 春季休業 |
| | 22 日(火)～28 日(月) | 在学生ガイダンス |
| | 27 日(日) | ３校合同オープンキャンパス |

# Ⅵ.　令和３年度　国家試験合格状況

| | 試　験 | 試　験　日 | 合格発表日 | 新　卒 | | | 全国平均(%)<br>(前年度) | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 受験者数 | 合格者数 | 合格率(%)<br>(前年度) | 新卒のみ | 既卒含む |
| 国家試験 | 社会福祉士 | 令和３年２月６日(日) | 令和３年３月 15 日(火) | 65 | 32 | 49.2<br>(53.2) | 52.4<br>(50.7) | 31.1<br>(29.3) |
| | 精神保健福祉士 | 令和３年２月５日(土)<br>令和３年２月６日(日) | | 23 | 19 | 82.6<br>(86.7) | 73.3<br>(71.4) | 65.6<br>(64.2) |
| | 公認心理師 | 令和２年９月 19 日(日) | 令和２年 10 月 29 日(金) | 10 | 7 | 70<br>(66.7) | 85.5<br>(81.0) | 58.6<br>(53.4) |
| | 保健師 | 令和３年２月 11 日(金) | 令和３年３月 25 日(金) | 19 | 19 | 100<br>(95.2) | 93.0<br>(97.4) | 89.3<br>(94.3) |
| | 助産師 | 令和３年２月 10 日(木) | | 1 | 1 | 100<br>(100) | 99.7<br>(99.7) | 99.4<br>(99.6) |
| | 看護師 | 令和３年２月 13 日(日) | | 140 | 140 | 100<br>(97.6) | 96.5<br>(95.4) | 91.3<br>(90.4) |
| | 理学療法士 | 令和３年２月 20 日(日)<br>令和３年２月 21 日(月) | 令和３年３月 23 日(水) | 61 | 59 | 96.7<br>(98.4) | 88.1<br>(86.4) | 79.6<br>(79.0) |
| | 作業療法士 | | | 62 | 61 | 98.4<br>(98.2) | 88.7<br>(88.8) | 80.5<br>(81.3) |
| | 言語聴覚士 | 令和３年２月 19 日(土) | 令和３年３月 25 日(金) | 59 | 53 | 89.8<br>(93.2) | － | 75.0<br>(69.4) |
| | 視能訓練士 | 令和３年２月 17 日(木) | 令和３年３月 23 日(水) | 36 | 36 | 100<br>(100) | 95.5<br>(92.8) | 91.8<br>(91.1) |
| | 臨床検査技師 | 令和３年２月 16 日(水) | 令和３年３月 23 日(水) | 67 | 62 | 92.5<br>(98.4) | 86.4<br>(91.6) | 75.4<br>(80.2) |
| | 診療放射線技師 | 令和３年２月 17 日(木) | 令和３年３月 23 日(水) | 62 | 62 | 100<br>(97.7) | 92.7<br>(83.0) | 86.1<br>(74.0) |
| | 臨床工学技士 | 令和３年３月６日(日) | 令和３年３月 25 日(金) | 75 | 71 | 94.7<br>(97.1) | －<br>(91.2) | 80.5<br>(84.2) |
| | 管理栄養士 | 令和３年２月 27 日(日) | 令和３年３月 25 日(金) | 47 | 46 | 97.9<br>(97.8) | 92.9<br>(91.3) | 65.1<br>(64.2) |

※下段（　）内は、令和２年度の数字

# Ⅶ.　令和３年度　就職状況

最終進路状況

| 学部 | 学科専攻 | 卒業者数 | 進路志望別人数 進学 | その他 | 就職 計 | 男 | 女 | 進学者数 | 就職者数 計 | 男 | 女 | 就職率(%)（＝就職者数／就職希望者数） 計 | 男 | 女 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 医療福祉 | 医療福祉 | 66 | 1 | 7 | 58 | 24 | 34 | 1 | 58 | 24 | 34 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 臨床心理 | 59 | 13 | 6 | 40 | 14 | 26 | 13 | 39 | 13 | 26 | 97.5 | 92.9 | 100.0 |
| | 保健看護 | 140 | 6 | 0 | 134 | 11 | 123 | 6 | 134 | 11 | 123 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 子ども医療福祉 | 88 | 1 | 2 | 85 | 1 | 84 | 1 | 85 | 1 | 84 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 学部計 | 353 | 21 | 15 | 317 | 50 | 267 | 21 | 316 | 49 | 267 | 99.7 | 98.0 | 100.0 |
| 医療技術 | 感覚矯正（視能矯正） | 35 | 0 | 1 | 34 | 7 | 27 | 0 | 34 | 7 | 27 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 感覚矯正（言語聴覚） | 57 | 0 | 2 | 55 | 3 | 52 | 0 | 54 | 3 | 51 | 98.2 | 100.0 | 98.1 |
| | 健康体育 | 68 | 6 | 6 | 56 | 42 | 14 | 6 | 56 | 42 | 14 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 臨床栄養 | 49 | 1 | 4 | 44 | 2 | 42 | 1 | 44 | 2 | 42 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | リハビリテーション（理学療法） | 59 | 1 | 1 | 57 | 32 | 25 | 1 | 56 | 31 | 25 | 98.2 | 96.9 | 100.0 |
| | リハビリテーション（作業療法） | 58 | 0 | 0 | 58 | 14 | 44 | 0 | 58 | 14 | 44 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 臨床工 | 74 | 2 | 5 | 67 | 42 | 25 | 2 | 66 | 41 | 25 | 98.5 | 97.6 | 100.0 |
| | 臨床検査 | 67 | 3 | 3 | 61 | 12 | 49 | 3 | 61 | 12 | 49 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 診療放射線技術 | 62 | 1 | 0 | 61 | 36 | 25 | 1 | 59 | 34 | 25 | 96.7 | 94.4 | 100.0 |
| | 学部計 | 529 | 14 | 22 | 493 | 190 | 303 | 14 | 488 | 186 | 302 | 99.0 | 97.9 | 99.7 |
| マネジメント医療福祉 | 医療福祉経営 | 36 | 0 | 6 | 30 | 15 | 15 | 0 | 30 | 15 | 15 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 医療秘書 | 35 | 0 | 0 | 35 | 1 | 34 | 0 | 35 | 1 | 34 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 医療福祉デザイン | 14 | 0 | 0 | 14 | 2 | 12 | 0 | 13 | 2 | 11 | 92.9 | 100.0 | 91.7 |
| | 医療情報 | 34 | 0 | 5 | 29 | 17 | 12 | 0 | 28 | 16 | 12 | 96.6 | 94.1 | 100.0 |
| | 学部計 | 119 | 0 | 11 | 108 | 35 | 73 | 0 | 106 | 34 | 72 | 98.1 | 97.1 | 98.6 |
| 合計 | | 1,001 | 35 | 48 | 918 | 275 | 643 | 35 | 910 | 269 | 641 | 99.1 | 97.8 | 99.7 |

※（　）内は率(%)

業種分類別就職状況

| 学部 | 学科・専攻 | | 医療 | 福祉 | 医福企業 | 一般企業 | 公務員 | 健康増進 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 医療福祉 | 医療福祉 | 人数 | 13 | 33 | 5 | 3 | 3 | 0 | 1 | 58 |
| | | 率 | 22.4% | 56.9% | 8.6% | 5.2% | 5.2% | 0.0% | 1.7% | 100% |
| | 臨床心理 | 人数 | 5 | 13 | 5 | 10 | 6 | 0 | 0 | 39 |
| | | 率 | 12.8% | 33.3% | 12.8% | 25.6% | 15.4% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | 保健看護 | 人数 | 118 | 0 | 0 | 0 | 16 | 0 | 0 | 134 |
| | | 率 | 88.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 11.9% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | 子ども医療福祉 | 人数 | 4 | 36 | 6 | 17 | 22 | 0 | 0 | 85 |
| | | 率 | 4.7% | 42.4% | 7.1% | 20.0% | 25.9% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 医療技術 | 感覚矯正（視能矯正） | 人数 | 34 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 34 |
| | | 率 | 100.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | 感覚矯正（言語聴覚） | 人数 | 52 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 54 |
| | | 率 | 96.3% | 3.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | 健康体育 | 人数 | 4 | 1 | 0 | 18 | 27 | 6 | 0 | 56 |
| | | 率 | 7.1% | 1.8% | 0.0% | 32.1% | 48.2% | 10.7% | 0.0% | 100% |
| | 臨床栄養 | 人数 | 28 | 8 | 6 | 1 | 1 | 0 | 0 | 44 |
| | | 率 | 63.6% | 18.2% | 13.6% | 2.3% | 2.3% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | リハビリテーション（理学療法） | 人数 | 55 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 56 |
| | | 率 | 98.2% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 1.8% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | リハビリテーション（作業療法） | 人数 | 55 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 58 |
| | | 率 | 94.8% | 3.4% | 1.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | 臨床工 | 人数 | 61 | 0 | 3 | 0 | 2 | 0 | 0 | 66 |
| | | 率 | 92.4% | 0.0% | 4.5% | 0.0% | 3.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | 臨床検査 | 人数 | 47 | 0 | 9 | 1 | 4 | 0 | 0 | 61 |
| | | 率 | 77.0% | 0.0% | 14.8% | 1.6% | 6.6% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | 診療放射線技術 | 人数 | 54 | 0 | 0 | 1 | 4 | 0 | 0 | 59 |
| | | 率 | 91.5% | 0.0% | 0.0% | 1.7% | 6.8% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| マネジメント医療福祉 | 医療福祉経営 | 人数 | 12 | 0 | 6 | 12 | 0 | 0 | 0 | 30 |
| | | 率 | 40.0% | 0.0% | 20.0% | 40.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | 医療秘書 | 人数 | 31 | 0 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 35 |
| | | 率 | 88.6% | 0.0% | 2.9% | 5.7% | 2.9% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | 医療福祉デザイン | 人数 | 5 | 2 | 4 | 2 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| | | 率 | 38.5% | 15.4% | 30.8% | 15.4% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| | 医療情報 | 人数 | 25 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 28 |
| | | 率 | 89.3% | 0.0% | 0.0% | 7.1% | 3.6% | 0.0% | 0.0% | 100% |
| 合計 | | 人数 | 603 | 97 | 46 | 69 | 88 | 6 | 1 | 910 |
| | | 率 | 66.3% | 10.7% | 5.1% | 7.6% | 9.7% | 0.7% | 0.1% | 100% |

地域別就職状況

| 地域 | 人数 | 率 |
|---|---|---|
| 中国 | 639 | 70.2% |
| 近畿 | 125 | 13.7% |
| 四国 | 90 | 9.9% |
| 九州・沖縄 | 11 | 1.2% |
| 中部・北陸・東海 | 4 | 0.4% |
| 関東 | 38 | 4.2% |
| 北関東・東北・北海道 | 3 | 0.3% |
| 合計 | 910 | 100% |

県別就職状況（中国）

| 県 | 人数 | 率 |
|---|---|---|
| 岡山 | 481 | 52.9% |
| 広島 | 120 | 13.2% |
| 山口 | 16 | 1.8% |
| 鳥取 | 12 | 1.3% |
| 島根 | 10 | 1.1% |
| 小計 | 639 | 70.2% |

# Ⅷ.　令和３年度　公的研究費（競争的研究費）獲得状況

| 項　　目 | | 件数 | 金額 |
|---|---|---|---|
| １.科学研究費助成事業 | | | |
| 学術研究助成基金助成金 | 基盤研究（C） | 47件 | 50,960,000円 |
| | 基盤研究（C）（分担） | 45件 | 6,490,500円 |
| | 挑戦的研究（萌芽） | 2件 | 4,290,000円 |
| | 挑戦的研究（萌芽）（分担） | 3件 | 559,000円 |
| | 若手研究 | 29件 | 32,760,000円 |
| | 研究活動スタート支援 | 7件 | 8,372,000円 |
| | 国際共同研究強化（分担） | 1件 | 910,000円 |
| 科学研究費補助金 | 基盤研究（A）（分担） | 2件 | 1,313,000円 |
| | 基盤研究（B） | 5件 | 11,570,000円 |
| | 基盤研究（B）（分担） | 11件 | 4,166,720円 |
| 小　　計 | | 152件 | 121,391,220円 |
| ２.厚生労働行政推進調査事業費補助金 | | | |
| 障害者政策総合研究事業（分担） | | 1件 | 3,250,000円 |
| 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）（分担） | | 1件 | 300,000円 |
| 小　　計 | | 2件 | 3,550,000円 |
| ３.日本医療研究開発機構委託研究開発費（AMED） | | | |
| 難治性疾患実用化研究事業（分担） | | 1件 | 3,900,000円 |
| 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業（分担） | | 1件 | 260,000円 |
| 橋渡し研究戦略的推進プログラム（橋渡し研究支援拠点 岡山大学）シーズA | | 1件 | 1,500,000円 |
| 小　　計 | | 3件 | 5,660,000円 |
| 合　　計 | | 157件 | 130,601,220円 |

# Ⅸ.　令和３年度　社会連携・社会貢献

１（地域連携事業）新型コロナウイルスの感染拡大により、令和３年度の公開講座はオンラインで実施され、例年の来場者と同等もしくはそれ以上の視聴があった。第１回公開講座「フレイルを防ごう～いきいきと地域で暮らすために～」は、第１話「身体的フレイル領域」が 165 回、第２話「オーラルフレイル」が 172 回、第３話「認知的フレイル領域」が 166 回視聴された（令和４年４月１日現在）。第２回公開講座はワークショップ形式で計画していたが、感染拡大により中止した。第３回の「With コロナの新時代を迎えた今だからこそ知っておくべきこと」は、第１話「健康に留意した ICT 機器の活用について」は 116 回、第２話「美味しいおうち時間の過ごし方」は 190 回視聴された（令和４年４月１日現在）。総合医療センターでの市民公開講座は中止となった。学科公開セミナーは、こども医療福祉学科のみ対面で開催し、他は全てオンラインで実施した。また、大学コンソーシアム岡山との連携事業「日ようび子ども大学」は中止された。「吉備創生カレッジ」には保健看護学部保健看護学科から３名の講師を派遣した。倉敷市大学連携講座には１名の講師の派遣要請に応じた。教員による一般市民対象学外出張講座は合計 16 件実施された。

２（TEACCH 普及活動事業）TEACCH の各講座・セミナーもウェブ開催となった。そのため、令和３年度は北海道から沖縄までの 33 名が年 25 回にわたる「自閉症特別講座」を受講することが可能となった。「レベルアップセミナー」には 11 名が参加し、「トピックセミナー」には 242 名の参加があった。

３（高大連携事業）高校生の本学への訪問・見学は、岡山・香川からの延べ７校にとどまった。他方、本学の教員が岡山・広島・岩手（遠隔）・愛媛（遠隔）の延べ 58 校で講義・講演を行った。連携協定を結んでいる玉野光南高等学校には例年通り出張講義を５回行い、各回につき 80 名の生徒が参加した。清心女子高等学校では 36 名の生徒が連携講座を受講し、その後の「探究」の成果を学習発表会で発表した。

４（国際交流事業）新型コロナウイルス感染症拡大のため、現地での海外研修、留学生・海外からの教職員の受入れ、海外提携校とのレビュー・ミーティングは実施できなかった。現地での海外研修の代わりに、海外研修・海外との交流をオンラインで実施した。15 名の学生が１日間のグリフィス大学研修、３名の学生が４週間のヴィクトリア大学語学研修のプログラムを有料で受講した。６名の学生がデンマーク・ノーフュンス・ホイスコーレの日本人留学生と交流し、７名の学生が上海中医薬大学・上海健康医学院との３元中継で現地学生と交流した。初めての試みであったが、参加した学生には好評であった。

表１　オンライン公開講座　年間テーマ：「未来をつくる、これからの医療福祉」

| 弾 | 講座タイトル | 内容等 |
|---|---|---|
| 第１弾 | かわさきエクササイズ | 健康体育学科の教職員と学生で作製した「かわさきエクササイズ」<br>ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動、バランストレーニングを含んだオリジナル動画 |
| 第２弾 | TEACCH Autism Program<br>自閉症の特性－共生とバリアフリーを考えるために－ | 今までの自閉症特別講座の中から、故佐々木正美先生が発達障害の人たちの「違い」を大切にする姿勢を伝える遺された貴重な講義 DVD |
| 第３弾 | 感染症について－新型コロナウイルス感染症とどう向き合うか－ | 新型コロナウイルス感染症の現状と予防について考える |

編集後記

# おわりに

令和３年度の学報は、さながら新型コロナウイルス感染症予防対策戦記の続編のようである。令和２年度に引き続き、すべての学科・専攻がコロナ禍における教育課程の編成実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の達成に挑んだ教育成果の記録ということができる。

紙面には、「リモート授業」、「オンライン」、「遠隔講義」、「ワクチン接種」、「ハイブリッド形式」、「対面授業」などのコロナ禍に関連するキーワードがおよそ 170 語並んでいる。しかしながら、手探りの模索が続いた令和２年度との違いがはっきりと述べられている。その違いは、暗中模索の令和２年度から暗中飛躍の令和３年度に転じたことである。

教員による、コロナ禍における遠隔授業の受講スキルの個別指導や、実習受入れ不可の施設が出ることを予測し、早い段階での学内実習準備など、令和２年度の記録を生かした対応策が、随所に綺羅星の如く輝き、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の達成を報告している。

成果が上がっている事項には、「国家試験対策をはじめとした学生教育に対しては、学科の一体感が出てきている」という喜ばしい記述がある。コロナ禍を吹き飛ばすような結束力の現れでもある。

一方、改善すべき事項には、精神面での不安を抱えている学生へのケアが必要であると述べられている。必要な対応策を掘り出す認識も重要な記録となる。

本学報は、学長のリーダーシップに基づくガバナンスの強化が具現した記録であり、コロナ禍にあっても本学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が達成された事実の記録である。

本学報は、将来に語り継ぐことのできるコロナ戦記となる。

川崎医療福祉大学
副学長　小野寺　昇